

# 第三次鹿島市 地域福祉（活動）計画

令和5年度～令和9年度  
（2023年度～2027年度）



令和5年3月

佐賀県鹿島市・鹿島市社会福祉協議会

## はじめに

本市では、平成24年度に策定しました第一次鹿島市地域福祉（活動）計画、平成29年度に策定しました第二次鹿島市地域福祉（活動）計画に基づき、市民の皆様、事業者、行政などが協働して、地域を基盤とした福祉のまちづくりを推進してまいりました。

この間、地域福祉の分野では、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化など社会情勢の変化に伴い、引きこもり、虐待、DV、生活困窮、防災などへの新たな対応が必要になっております。また、近年はこうした課題を複合的に抱える方や家庭が増え、さらにこれまでの制度では対応できない狭間におかれた方も増えてまいりました。

本計画では、「お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま ～ 誰一人として取り残さない福祉のまちづくり～」を基本理念に掲げ、市民・地域・関係団体・行政などがそれぞれ自ら努力し、お互いを支え合い、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを目指していきますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後に、本計画の策定に当たって、貴重なご意見ご提言をいただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート等にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年（2023年）3月

鹿島市長 松尾 勝利



現在、全国の多くの地方都市が「人口減少」「少子化」「高齢化」「核家族化」の進行など急激な社会構造の変化に直面しております。これは鹿島市においても例外ではなく、まちづくりの重要な「地域課題」となっています。

特に「団塊の世代」と言われる年代の方が75歳以上となる令和7年（2025年）以降は、市民の医療や介護の需要が、さらに増加し多様化することが見込まれています。

「住み慣れた地域で、家族や友人とともに安心して暮らしたい」これは、すべての市民の皆様の共通の願いです。そのためには、高齢になっても元気に暮らせるように、いわゆる「健康寿命」を伸ばし、また、仮に介護状態となっても可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠となります。

幸い鹿島市では、「地域の絆」などの「地域コミュニティ」がまだまだ充実し機能しており、それを支える「市民力、地域力」がまちづくりの大きな地域資源（財産）となっています。

今回の計画策定を機に鹿島市社協では、市民の皆様や各種団体、医療・福祉施設、行政機関などとの連携をさらに強化して、総合的な地域福祉体制の構築を目指し日々努力してまいります。

今後とも、市民の皆様のご深いご理解と力強いご支援を切にお願いいたします。

令和5年（2023年）3月

社会福祉法人 鹿島市社会福祉協議会  
会長 小野原 利幸



# 目 次

## 第1章 計画策定に当たって

- P 4 … 1 地域福祉(活動)計画とは
- P 5 … 2 法令の根拠
- P 6 … 3 計画の位置づけ
- P 7 … 4 地域福祉推進への対応
- P 8 … 5 計画の基本理念・目標

## 第2章 鹿島市地域福祉(活動)計画

### 1 「安心」を形にする

- P 10 … (1) 総合的な相談体制の充実
- P 11 … (2) 地域における身近な相談体制の充実
- P 13 … (3) ひきこもり・虐待などへの対応
- P 15 … (4) 生活困窮者への支援

### 2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

- P 17 … (1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成
- P 18 … (2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり
- P 20 … (3) 情報提供体制の整備充実

### 3 「地域福祉力」を高める

- P 22 … (1) ボランティアの育成
- P 24 … (2) 地域課題を解決できる仕組みづくり
- P 26 … (3) 福祉教育の推進
- P 28 … (4) 防災・防犯体制の整備

## 参考資料

- P 31 … 1 鹿島市統計基本データ
- P 35 … 2 鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果
- P 69 … 3 地域福祉に関するアンケート集計〔区長〕
- P 73 … 4 地域福祉に関するアンケート集計〔民生委員・児童委員〕
- P 77 … 5 解説(事業説明・語句説明)
- P 83 … 6 鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱
- P 85 … 7 鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- P 87 … 8 第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員名簿
- P 88 … 9 第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

★ 地区行政区(部落)の表記について

この計画書の中に『地区行政区(部落)』という表記が出てきますが、これは『被差別部落の部落』ではなく、『行政区の単位を示す部落』です。

★ 障害の表記について

鹿島市では、原則として人や人の状態を表す場合は『障がい』とひらがなで表記し、法律・条例などの用語または医学等の専門用語、公共機関などの正式名称は『障害』と漢字で表記しています。

# 第1章

## 計画策定に当たって

### 目次

#### 第1章 計画策定に当たって

P4	…	1	地域福祉(活動)計画とは
P5	…	2	法令の根拠
P6	…	3	計画の位置づけ
P7	…	4	地域福祉推進への対応
P8	…	5	計画の基本理念・目標

# 第1章 計画策定に当たって

## 1 地域福祉(活動)計画とは

地域福祉計画は、市町村が行政計画として策定するものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

地域福祉活動計画は、民間組織である社会福祉協議会（社会福祉法人）が活動計画として策定するものであり、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

つまり、「地域福祉」を推進する上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が「地域福祉計画」であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の活動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」と言えます。

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年となります。

ただし、社会情勢や大きな制度改正など、福祉行政を取り巻く状況が大きく変化した場合は、計画期間の中途であっても必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



地域の助け合いによる福祉（地域福祉）の推進をめざして・・・！！

## 2 法令の根拠

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画及び第109条に基づく市町村地域福祉活動計画として、策定するものです。

### 社会福祉法より抜粋

(目的)

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

(地域福祉の推進)

第4条 略

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

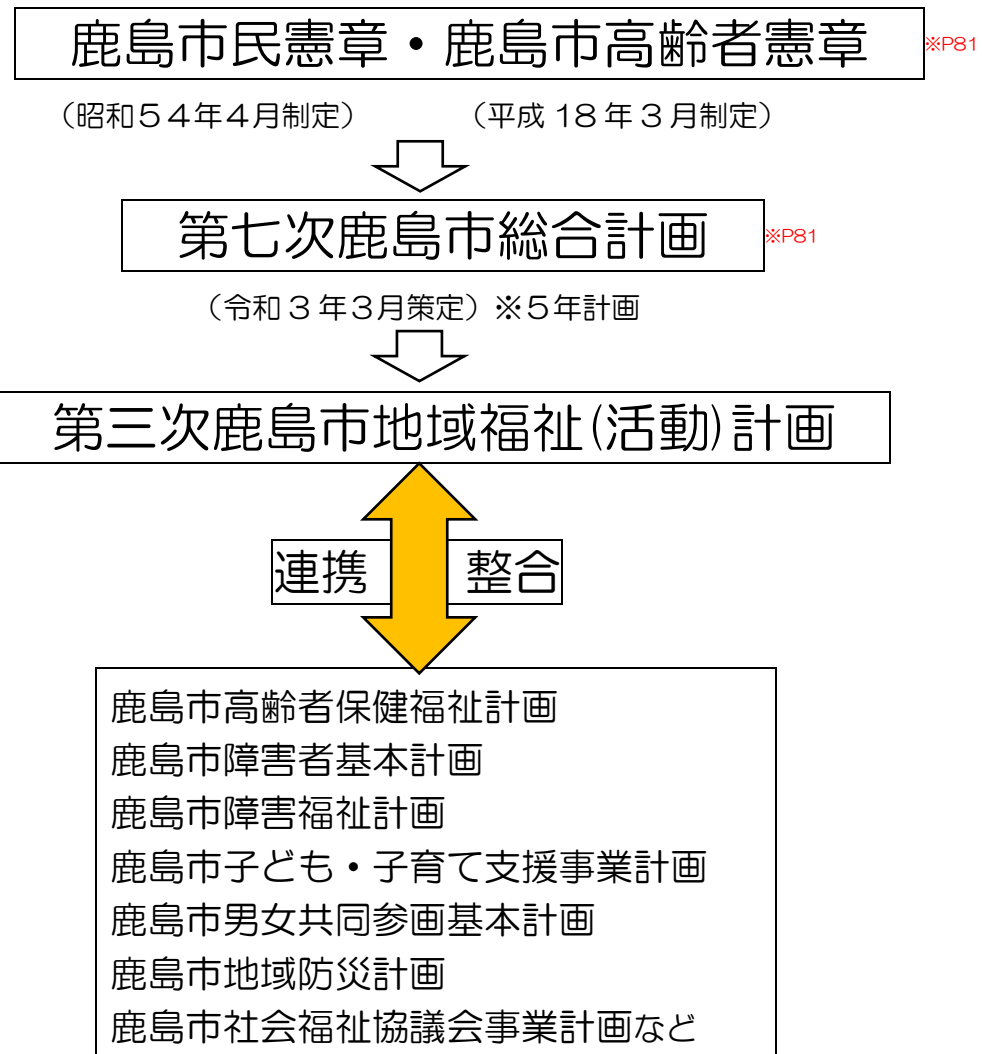
第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

### 3 計画の位置づけ

鹿島市地域福祉計画は、市政運営の基本方針である「鹿島市総合計画（令和3年度～令和7年度）」の部門別計画として位置付けられます。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、基本理念や基本目標を同じくするものであり、ともに地域福祉の推進を目指していることから、本市では両計画を一体的に策定しています。



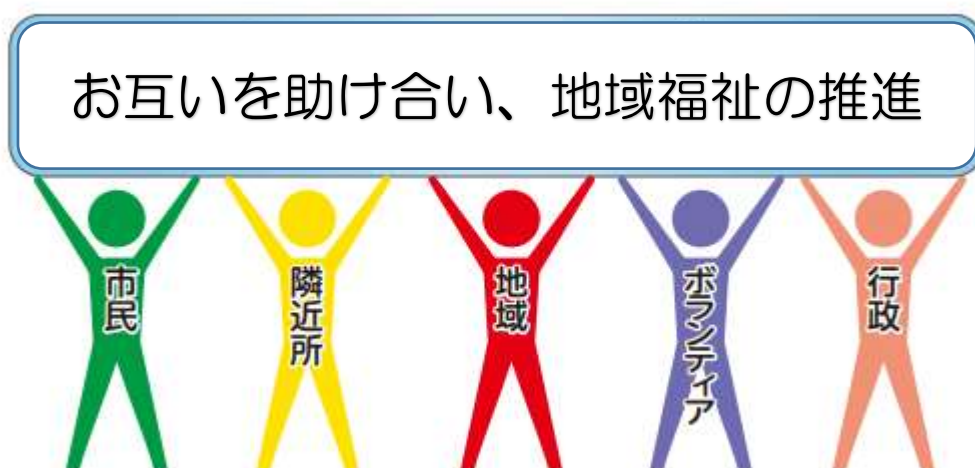


## 4 地域福祉推進への対応

さまざまな生活課題について市民一人ひとりの努力(自助)、隣近所の相互扶助(近助)、近隣地域の相互扶助(互助)、福祉団体などで取り組む支援(共助)、公的な制度(公助)の連携によって解決していく取り組みが必要になってきます。

- 「**自助**」とは、「自分・家庭内」で取り組む助け合い  
※ 自分でできることを自分や家族で行うこと。
- 「**近助**」とは、「隣近所」で取り組む助け合い  
※ 支え合いを近所の住民同士で協力して行うこと。
- 「**互助**」とは、「地区や地域など」で取り組む助け合い  
※ 支え合いの取組みを近隣地域で協力して行うこと。
- 「**共助**」とは、「社会福祉協議会・NPO<sup>※P81</sup>・ボランティア<sup>※P81</sup>団体や企業など」で取り組む支援  
※ 支え合いの取組みを福祉団体などが連携して行うこと。
- 「**公助**」とは、「行政機関」で取り組む事業  
※ 公的サービスなどを行政機関が行うこと。

### 自助・近助・互助・共助・公助のイメージ図





## 5 計画の基本理念・目標

### 【基本理念】

**お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま  
～ 誰一人として取り残さない福祉のまちづくり ～**

### 目標1：「安心」を形にする

地域福祉を支える関係機関や地域住民が連携し、みんなが「安心」して暮らすことのできるまち「かしま」を目指します。また、地域でのつながり（地域コミュニティ<sup>※P81</sup>）の強化を推進します。

地域福祉に関連する総合的な相談体制と支援体制を構築し、誰一人として取り残さない住民に寄り添った活動を展開します。

### 目標2：「利用者本位」の福祉サービスを提供する

住民を取り巻く環境が変化していく中、地域・行政・社協が連携して福祉サービスを提供できるよう推進していきます。各種福祉サービスについては、行政の広報誌やホームページ、社協だよりなど、情報発信の強化（デジタル技術の活用等）に取り組みます。

### 目標3：「地域福祉力」を高める

住民同士が困ったときに助け合える関係を作るため市民参画の事業を推進し、地域活動の活性化を図ります。ボランティア活動の普及・啓発を行うとともに、ボランティア団体の育成を支援します。

地域や学校教育の中で福祉教育を推進し、地域住民と児童・生徒の交流の機会をつくり、地域コミュニティを強化します。

防災に対する知識の普及啓発や地域の防犯活動への支援など、防災・防犯体制の整備を推進します。

## 第2章

# 鹿島市地域福祉(活動)計画

### 目 次

## 第2章 鹿島市地域福祉(活動)計画

### 1 「安心」を形にする

- P10 … (1) 総合的な相談体制の充実
- P11 … (2) 地域における身近な相談体制の充実
- P13 … (3) ひきこもり・虐待などへの対応
- P15 … (4) 生活困窮者への支援

### 2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

- P17 … (1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成
- P18 … (2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり
- P20 … (3) 情報提供体制の整備充実

### 3 「地域福祉力」を高める

- P22 … (1) ボランティアの育成
- P24 … (2) 地域課題を解決できる仕組みづくり
- P26 … (3) 福祉教育の推進
- P28 … (4) 防災・防犯体制の整備

## 【第2章】鹿島市地域福祉(活動)計画

### 1 「安心」を形にする

#### (1) 総合的な相談体制の充実

##### 現状と課題

###### ○ アンケート結果から見た現状（日常生活での悩みや不安）

【参考資料 P51 問 19、P70・74・75 問 4.5.6】

- ・ ①健康、②老後、③生活費、④介護、⑤災害、⑥教育（多い順）の悩みや不安を抱えている。
- ・ 前は、①老後、②健康、④～⑥は同じ。
- ・ 「健康」は前回②より約8%増加、「老後」は前回①より約5%増加

###### ○ 課題

- ・ 多様な悩みや不安に適切かつ迅速に対応できる相談体制の整備が必要
- ・ 悩みや不安に対しての、相談者を取り巻く連携が必要

##### 具体的な取組

###### ○ 鹿島市

- ・ 市内「ワンストップ相談体制<sup>※P81</sup>」の強化を図り、総合相談体制を推進します。
- ・ 地域包括支援センター<sup>※P81</sup>での相談体制及び相談支援の充実を図ります。
- ・ 子育て支援センターでの相談体制及び学校・教育委員会との連携を強化します。

###### ○ 社会福祉協議会

- ・ 相談内容や対象者を限定しない「地域総合相談」と「課題解決」に取り組みます。
- ・ 関係機関と連携してアウトリーチ（地域へ出向いて）などにより様々な相談に対応し福祉課題の早期発見に努めます。
- ・ 福祉サービス利用支援や金銭管理支援などの援助事業を推進します。
- ・ 国が推進する「重層的支援体制整備<sup>※P77</sup>」の調査研究と研修へ取り組みます。

##### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 家庭内での話し合い〔自助〕
- ・ 市役所や専門機関の相談窓口の活用〔自助、互助・近助〕
- ・ 隣近所や地域との連携〔互助・近助〕
- ・ 各種相談員及びボランティアグループ等の活用〔共助〕
- ・ 気軽に相談できる環境（相談体制）づくり〔共助、公助〕
- ・ 職員の資質向上及び市民への情報提供〔共助、公助〕
- ・ 専門的な相談窓口につなげるネットワークづくり〔共助、公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 市の窓口体制 → 福祉課、保険健康課、保健センター、地域包括支援センター、子育て支援センターなど
- ・ 市の相談員体制 → 家庭相談員、母子・父子自立相談員、障がい者相談員、DV<sup>※P81</sup>相談員（女性相談員）、民生委員・児童委員<sup>※P81</sup>、主任児童委員<sup>※P81</sup>、母子保健推進員、介護支援専門員、生活保護受給者等就労支援員、社会福祉士、保健師

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 生活お困りごと相談事業<sup>※P77</sup>
  - ※相談内容や対象者を限定せず「断らない相談窓口」の開設
- ・ 生活困窮者「自立支援事業」<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活困窮者「就労準備支援事業」<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活困窮者「家計改善支援事業」<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活支援体制整備事業<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
  - ※「地域包括ケアシステム<sup>※P77</sup>」構築に向けての取り組みの推進
- ・ 生活福祉資金貸付事業<sup>※P77</sup>
- ・ 生活福祉資金貸付事業（コロナ特例貸付、償還への対応）<sup>※P77</sup>
- ・ 福祉サービス利用援助事業<sup>※P77</sup>（日常的金銭管理援助など）
- ・ 成年後見制度<sup>※P81</sup>の利用促進
- ・ 鹿島市地域包括支援センター<sup>※P81</sup>との連携（社会福祉士などの職員派遣）
- ・ 迅速な支援実現のため鹿島市社協独自の各種支援事業の創設
- ・ 「重層的支援体制整備<sup>※P77</sup>」の調査研究に関し、佐賀県や鹿島市との連携



個別ケース検討会議



関係機関とのケース会議

## (2) 地域における身近な相談体制の充実

### 現状と課題

#### ○ アンケート結果から見る現状（困ったときの相談相手）【参考資料 P52 問 20】

- ・ ①家族親族、②友人知人、③職場同僚上司、④隣近所が上位
- ・ 前回より、①②が増加、「隣近所」は前回⑥から④へ増加
- ・ 「市」は前回③から⑥へ減少

## ○ 課題

- ・ 地域でのつながり（地域コミュニティ）を強めていく働きかけが必要
- ・ 各種訪問事業を推進することが必要
- ・ 地域（区長）、民生委員・児童委員との連携が必要
- ・ 学校と連携しヤングケアラー※P81 など新たな地域課題への対応が必要

## 具体的な取組

### ○ 鹿島市

- ・ 各種相談員の資質向上を図り、相談活動を充実します。
- ・ 各種相談員相互の連携を図る仕組みづくりを推進します。
- ・ 民生委員・児童委員やサービス提供事業者などによる見守り活動を推進します。
- ・ 保健師による訪問活動などを推進します。
- ・ 学校と連携しヤングケアラーなど新たな地域課題に対応できる体制づくりに努めます。

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 市民の「生活お困りごと相談」などの相談窓口の充実に努めます。
- ・ 市民からの多様な相談に対し「断らない相談窓口」として適切な対応に努めます。
- ・ 鹿島市、地域（区長）、民生委員・児童委員との情報共有、対応の連携を強化します。
- ・ 国が推進する「重層的支援体制整備※P77」の調査研究と研修へ取り組みます。

## 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 身近な人や各種相談員への相談〔自助、互助・近助〕
- ・ 周囲の困っている人（家庭も含む）への気配り〔自助、互助・近助〕
- ・ 地域コミュニティ活動への積極的参加〔自助、互助・近助〕
- ・ 地域住民や各種ボランティアグループなど見守りネットワークづくりの推進〔共助〕
- ・ 各種相談員への支援〔公助〕
- ・ 地域の見守り体制づくりを支援〔公助〕
- ・ 認知症サポーター養成講座※P77 の開催〔公助〕、支援〔共助〕
- ・ 認知症サポーター養成講座への参加〔自助、互助・近助〕
- ・ 認知症に対する理解と協力を求めるための認知症徘徊対応訓練等の実施〔公助〕
- ・ 学校と連携しヤングケアラーなど新たな地域課題の実態把握と支援体制づくり〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 家庭児童相談員設置事業※P77〔福祉課〕
- ・ 母子・父子自立支援員設置事業※P77〔福祉課〕
- ・ DV 相談員（女性相談員）設置事業※P77〔福祉課〕
- ・ 地域子育て支援センター事業※P77〔福祉課〕
- ・ 民生委員・児童委員調査活動事業※P77〔福祉課〕
- ・ 認知症徘徊対応訓練※P77〔保険健康課〕
- ・ 認知症施策推進事業※P77〔保険健康課〕
- ・ 見守りシール交付事業（どこシル伝言板）※P77〔保険健康課〕



- ・ 介護者のつどい※P78〔保険健康課〕
  - ・ 成年後見制度利用支援事業※P78〔保険健康課・福祉課〕
  - ・ 妊婦・乳幼児相談及び訪問※P78〔保険健康課〕
  - ・ 成人の健康相談及び訪問〔保険健康課〕
- 社会福祉協議会
- ・ 生活お困りごと相談事業※P77
    - ※相談内容や対象者を限定せず「断らない相談窓口」の開設
  - ・ 相談支援体制の組織の強化と相談支援員の人材育成
  - ・ 愛の一声ネットワーク事業※P78（鹿島市からの受託事業）
  - ・ 独居高齢者宅への「あんしんキット※P81」設置と適正管理
  - ・ 「重層的支援体制整備※P77」の調査研究に関し、佐賀県や鹿島市との連携

### (3) ひきこもり・虐待などへの対応

#### 現状と課題

- アンケート結果から見る現状（高齢者・障がい者・子どもがいる世帯への協力）【参考資料 P54 問 22、P70・74・75 問 4.5.6】
- ・ ①安否確認の声かけ、②話し相手・相談相手、③災害時の避難支援、④ごみ出しが上位
  - ・ 前回より①②が増加、「災害時の避難支援」は前回⑥から③へ、「ごみ出し」は前回⑧から④へ増加
- 課題
- ・ 地域でのつながり（地域コミュニティ）を強めていく働きかけが必要
  - ・ 関係者のネットワーク構築と適切な情報共有が必要
  - ・ 地域（区長）、民生委員・児童委員との連携が必要



#### 具体的な取組

- 鹿島市
- ・ ひきこもり※P82の防止に努め、地域との交流の機会を提供します。
  - ・ 閉じこもりがちの高齢者や育児での閉じこもりがちな家族の社会参加を促すため、居場所づくりの充実に努めます。
  - ・ 高齢者、障がい者、子どもなどへの虐待を未然に防ぐために、虐待防止ネットワークを確立し、早期発見及び予防に取り組みます。
  - ・ 虐待が発覚した場合、問題解決のため関係機関との綿密な連携体制が取れるよう整備します。
  - ・ 民生委員・児童委員による見守り活動を推進し、地域（区長）との連携に努めます。
- 社会福祉協議会
- ・ 気づきや見守り活動体制の充実に努めます。
  - ・ 鹿島市、学校、民生委員・児童委員、地域（区長）との連携を強化します。
  - ・ 人権侵害に関する相談窓口等の充実に努めます。



## 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用〔自助、互助・近助〕
- ・ 「支援の声」を伝えにくい市民に対する見守りや気づきに心がけ〔自助、互助・近助、共助〕
- ・ 人権に関わる問題を正しく理解し行動〔自助、互助・近助〕
- ・ 各種福祉制度に関する積極的な情報提供〔共助、公助〕
- ・ 人権に関する地域での学習の場の充実や情報共有〔共助、公助〕
- ・ 「支援の声」を伝えにくい市民が生じないように、地域との連携を図り、全市的な視野から早期発見・早期対応のネットワークづくりを推進〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ DV相談員（女性相談員）設置事業<sup>※P77</sup>〔福祉課〕
- ・ 民生委員・児童委員調査活動事業<sup>※P77</sup>〔福祉課〕
- ・ 児童虐待防止対策事業<sup>※P78</sup>〔福祉課〕
- ・ 要保護者等対策地域協議会<sup>※P78</sup>〔福祉課〕
- ・ 障害者虐待防止事業<sup>※P78</sup>〔福祉課〕
- ・ 高齢者虐待防止事業<sup>※P78</sup>〔保険健康課〕
- ・ 介護者のつどい<sup>※P78</sup>〔保険健康課〕
- ・ 生きがいデイサービス<sup>※P78</sup>〔保険健康課〕
- ・ 認知症施策推進事業<sup>※P77</sup>〔保険健康課〕



### ○ 社会福祉協議会

- ・ 生活お困りごと相談事業<sup>※P77</sup>  
※相談内容や対象者を限定せず「断らない相談窓口」の開設
- ・ フードバンク事業<sup>※P78</sup>
- ・ 制服バンク、学用品バンク事業<sup>※P78</sup>
- ・ 地域での「ふれあいいきいきサロン<sup>※P78</sup>」の開設支援
- ・ 地域の会食会の実施など「食生活改善事業<sup>※P78</sup>」の支援（鹿島市からの受託事業）
- ・ 「地域食堂<sup>※P78</sup>」「こども食堂」等居場所づくりの支援
- ・ 生活支援体制整備事業<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
- ・ 「地域包括ケアシステム<sup>※P77</sup>」構築に向けての取り組みの推進



ふれあい福祉食堂



## (4) 生活困窮者への支援

### 現状と課題

#### ○ 現状

- ・ 新型コロナウイルス感染症や病気などにより、就労困難な状態で生活困窮に至っている。
- ・ 独居高齢者や高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、障がい者などが、利用できる各種福祉制度を知らずに支援を受けられず生活困窮に陥っている人がいる。

#### ○ 課題

- ・ 核家族化の進行や近隣住民同士のコミュニケーションの低下により、困っている人たちを「気付く」「感じる」ことが難しくなっている。
- ・ 地域（区長）、民生委員・児童委員との連携が必要
- ・ 生活困窮者の抱える社会的、環境的な問題が複雑化し、支援体制の強化が必要

### 具体的な取組

#### ○ 鹿島市

- ・ 各種福祉制度について、様々な媒体を活用した広報を行います。
- ・ 社会福祉協議会、各種相談員、地域包括支援センター、ハローワーク※P82、民生委員・児童委員など関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努め、相談業務から就労支援まで、生活困窮からの自立に向けた支援を行います。

#### ○ 社会福祉協議会

- ・ 気づきや見守り活動体制の充実を図ります。
- ・ 鹿島市、各種相談員、地域包括支援センター、ハローワーク、民生委員・児童委員など関係機関と連携し、生活困窮者の把握に努め、相談業務から就労・家計改善支援まで、生活困窮からの自立に向けた支援を行います。
- ・ 緊急を要し迅速な支援が必要な場合に備え独自の支援制度の拡充に努めます。
- ・ 国が推進する「重層的支援体制整備※P77」の調査研究と研修へ取り組みます。

### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 周囲との情報交換の機会を積極的に活用〔自助、互助・近助〕
- ・ 地域のコミュニティ活動に積極的に参加〔自助、互助・近助〕
- ・ 近所の困っている市民への気配りに配慮〔互助・近助〕
- ・ 常日頃から市民に対する見守りや気づきに心がけ〔互助・近助、共助〕
- ・ 各種福祉制度や人権に関する積極的な情報提供〔共助、公助〕
- ・ 各種相談員やボランティアグループなどの組織力を活かし、気軽に相談できる環境づくりの推進〔共助〕
- ・ 各種相談員や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、対象者それぞれの実情にあった支援〔共助、公助〕
- ・ 「支援を求める声」を伝えられない市民が生じないように、地域との連携を図り、全市的な視野から早期発見・早期対応のネットワークづくりを推進〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 民生委員・児童委員調査活動事業※P77〔福祉課〕
- ・ 生活保護事業※P78(生活、住宅、教育、介護、医療扶助など)〔福祉課〕
- ・ 生活保護受給者就労支援事業※P78〔福祉課〕
- ・ 住居確保給付金※P78〔福祉課〕
- ・ 奨学資金貸付事業※P78〔福祉課〕
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業※P78〔福祉課〕
- ・ 児童扶養手当※P79〔福祉課〕
- ・ ひとり親家庭等医療費助成※P79〔福祉課〕
- ・ 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業※P79〔福祉課〕
- ・ 就学援助事業※P79(学校教育における要保護、準要保護就学援助)〔教育総務課〕

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 生活困窮者「自立相談支援」事業※P79(鹿島市からの受託事業)
- ・ 生活困窮者「就労準備支援」事業※P77(鹿島市からの受託事業)
- ・ 生活困窮者「家計改善支援」事業※P77(鹿島市からの受託事業)
- ・ 「自立チャレンジサポート事業※P79」での就労支援と一般就労移行への支援
- ・ 「緊急ライフサポート事業(絆資金貸付)※P79」での緊急時の迅速な現金貸付支援
- ・ フードバンク事業※P78
- ・ 制服バンク、学用品バンク事業※P78
- ・ 生活福祉資金貸付事業※P77
- ・ 生活福祉資金貸付事業(コロナ特例貸付)※P77  
※貸付事業に伴う生活相談支援の継続と返済(償還)に伴う相談体制の構築
- ・ 「地域食堂※P78」「こども食堂」等居場所づくりの支援
- ・ 「重層的支援体制整備※P77」の調査研究に関し、佐賀県や鹿島市との連携



フードバンク事業協定締結式



フードバンク さが様と連携



提供いただいた食品

## 2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する

### (1) 多様な福祉サービス提供事業者の育成

#### 現状と課題

- アンケート結果から見た現状（地域福祉活動の担い手・支え手になってほしい団体等）【参考資料 P46 問 13、P71・75 問 8】
  - ・ ①地元行政区（部落）、②市役所、③社会福祉協議会が上位
  - ・ 前は、①市役所、②社会福祉協議会、③地元行政区（部落）が上位
  - ・ 前より「地元行政区（部落）」が増加、「市役所」が減少
- 課題
  - ・ 市や関係機関の専門性を高めるとともに地域活動を支える人材の確保が必要
  - ・ 市や関係機関と地域が連携し一体となり、支援することが必要
  - ・ 支援ニーズが多種多様化

#### 具体的な取組

- 鹿島市
  - ・ 社会福祉協議会に対して、住民へのきめ細かい福祉サービスを提供するため、事業運営などに対して支援を行います。
  - ・ 社会福祉事業を担う民間事業者に対して、市の情報提供を図り、必要なサービスが利用できるよう事業運営に係る必要な支援に努めます。
  - ・ 福祉関係の NPO 法人設立に向けた情報提供など支援を行います。
  - ・ 地域で暮らす元気な高齢者などが持つ豊富な知識・経験・能力などを地域活動の中で十分発揮できる方法を検討します。
  - ・ 地域で暮らす元気な高齢者などに対して、地域における支援活動への積極的な参加を促し、地域の支援体制ネットワークづくりを推進します。
  - ・ サービス提供を行う事業者などや地域の各種団体、民生委員・児童委員等との連携を深める機会を提供し、地域の人材との協力体制を充実します。
  - ・ 関係機関などにおける専門性を高める研修機会の充実を図るとともに、必要な専門的人材の確保に努めます。
- 社会福祉協議会
  - ・ 民間サービス事業者との連携強化に取り組みます。
  - ・ 福祉関係の NPO 法人などとの連携強化に取り組みます。

#### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 社会福祉協議会・民間事業者・NPO 法人などに関する情報の理解〔自助、互助・近助〕
- ・ 高齢者などによる地域活動に積極的に協力〔自助、互助・近助〕
- ・ 地域ではボランティア活動を行い、さらには NPO 法人としての組織化を図る活動の取り組みを推進〔共助〕

- ・ 高齢者などによる地域活動や高齢者によるネットワークの構築を支援〔共助〕
- ・ 事業者や民生委員などとの連携ができる人材を育成〔共助〕
- ・ 社会福祉協議会などと連携し、各種ボランティア活動の育成〔公助〕
- ・ 社会福祉法人や民間事業者などへの情報提供を図り、市内でのサービスの多様化を推進〔公助〕
- ・ 分野を越えた定期的な相互交流、意見交換の機会の提供〔公助〕
- ・ 地域活動が可能な高齢者などを見出すとともに、その活動の場を積極的に紹介〔公助〕
- ・ 研修機会を充実するとともに、必要な専門的人材の計画的な確保〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 保育所施設整備事業<sup>※P79</sup>、保育環境改善等事業<sup>※P79</sup>〔福祉課〕
- ・ 保育補助者雇上強化事業<sup>※P79</sup>、保育体制強化事業<sup>※P79</sup>〔福祉課〕
- ・ 特別支援保育事業<sup>※P79</sup>〔福祉課〕
- ・ 生活支援体制整備事業<sup>※P77</sup>（鹿島市社会福祉協議会への委託事業）〔保険健康課〕
- ・ 成年後見制度利用支援事業<sup>※P77</sup>〔保険健康課・福祉課〕

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 社会福祉法人などとのネットワーク構築
- ・ 地域のボランティアグループなど多様な「地域資源」の発掘と育成



市内16社福法人連携会議



防災ボランティア養成講座

## (2) 質の高いサービス供給の仕組みづくり

### 現状と課題

#### ○ アンケート結果から見た現状（福祉サービス情報の入手状況、高齢者及び障がい者が安心して暮していく取組）

【参考資料 P50 問 18、P60 問 29、P61 問 30】

- ・ 入手できているが 34.9%、入手できていない 40.5%
- ・ 前回より「入手できていない」が 3.2%増加
- ・ 高齢者への取組 ①交通機関の充実、②見守り活動の充実、③交流の場や機会の充実、④特別養護老人ホーム<sup>※P82</sup>などの入所施設の整備が上位
- ・ 障がい者への取組 ①施設のバリアフリー化、②福祉サービスの充実、③障がいに対する理解の推進、④相談システムの充実が上位



## ○ 課題

- ・ 市民に対する迅速な情報提供、情報公開を進めていくことが必要
- ・ 民間事業者から市民に対する情報提供ならびに情報公開の推進が必要

## 具体的な取組

### ○ 鹿島市

- ・ 福祉分野の個別計画により、市民が在宅で安心して生活できるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・ 地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスの提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図ります。
- ・ 地域共生ステーション（ぬくもいホーム）は、県の基準である1校区1施設を目標に整備を図ります。
- ・ サービス利用者が自らサービスを選択できるように、事業者の情報開示を積極的に推進します。
- ・ 成年後見制度の周知、利用促進を行い、制度の利用支援体制を確立します。

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 地域に密着した生活支援サービスの充実に取り組みます。
- ・ 地域のニーズに合わせた「独自サービス」の開発、提供に取り組みます。  
※「買物応援バス<sup>※P79</sup>」、「シニアカフェ<sup>※P79</sup>」、「なでしこサロン<sup>※P79</sup>」など
- ・ 「DX<sup>※P82</sup>」「ICT<sup>※P82</sup>」などデジタル技術を活用した新たな視点での福祉サービスの創設に取り組みます。

## 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 福祉サービスに関する情報の活用と理解〔自助〕
- ・ 福祉関係機関などの情報を積極的に活用し、地域に密着したサービスの利用〔自助〕
- ・ 成年後見制度の権利擁護に関する内容を理解し、必要な場合には活用〔自助〕
- ・ 見守り活動を通じて権利擁護の必要な市民の発見及びサービスの周知〔互助・近助〕
- ・ 見守りネットワーク活動の中で権利侵害などの早期発見に努め、関係機関と連携〔互助・近助〕
- ・ 市民の福祉ニーズに的確に対応できるよう質の高いサービスを提供〔共助〕
- ・ サービス利用者が福祉サービスの正しい情報を把握できるための情報公開〔共助〕
- ・ サービスを提供する職員への権利擁護に関する意識啓発や正しい理解の普及〔共助〕
- ・ 利用者が、質の高い在宅サービスや地域密着型サービスを利用できるよう、社会福祉法人・事業者への情報提供や指導〔公助〕
- ・ 成年後見制度の周知に努めるとともに、制度利用のための体制を確立〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 障害福祉サービス給付事業<sup>※P79</sup>〔福祉課〕
- ・ 障害児通所サービス給付事業<sup>※P79</sup>〔福祉課〕

- ・ すこやか教室運営事業※P79〔福祉課〕
- ・ 特別支援保育事業※P79〔福祉課〕
- ・ 成年後見制度利用支援事業※P77〔保険健康課・福祉課〕
- ・ 地域共生ステーション推進事業※P79〔保険健康課〕

## ○ 社会福祉協議会

- ・ 福祉用具貸与事業※P80
- ・ 福祉バス（社協バス）の運行※P80
- ・ 「買物応援バス※P79」の運行、対象エリアの拡大
- ・ 「シニアカフェ※P79」の開催と利用者の拡大
- ・ 「なでしこサロン※P79」の開催と利用者の拡大
- ・ 情報格差解消のため高齢者向けの「スマホ教室」の開催
- ・ デジタル技術を活用した「生活支援」「見守り」「相談体制」の整備



買物応援バス



スマホ教室（コンビニで入金）

## （３）情報提供体制の整備充実

### 現状と課題

- アンケート結果から見た現状（福祉サービスや地域活動に関する情報の入手先）【参考資料 P49 問 16】
  - ・ ①市広報、②地元行政区（部落）の回覧、③社協だよりが上位
  - ・ 前回より「社協だより」が若干増加、「インターネット・ホームページ」は前回⑩から⑥へ増加
- 課題
  - ・ 市広報、社協だよりやホームページなどの内容の充実が必要
  - ・ 情報発信の強化が必要（デジタル技術の活用）

### 具体的な取組

- 鹿島市
  - ・ 市の広報誌やホームページ、SNS※P82により、情報提供の充実を図ります
  - ・ 情報提供については、視覚障がい者や聴覚障がい者などに配慮し、誰もが適切な情報を得られるように努めます。
  - ・ 個人情報保護に配慮しながら、各関係機関や相談機関に情報提供を行い、情報共有に努めます。

- ・ 市政への市民参画を進める視点から、市の施策や事業に関する情報提供体制を充実し、市民の幅広い意見を聞く体制づくりに努めます。

## ○ 社会福祉協議会

- ・ 社協の広報誌とホームページの充実による情報発信力の強化や、即時性を高めるための SNS の活用等により、幅広い福祉情報の提供に努めます。
- ・ 各種の会議や集まりに積極的に出向き、参加、参画して事業紹介等の情報提供、周知に努めます。
- ・ 新聞、テレビ、CATV など多様なマスメディアへの広報（プレスリリース）を積極的に行います。
- ・ 地域での「まちづくり懇談会」「行政機関との意見交換」「鹿島市議会との勉強会」など多様な意見交換、研修の場を設けます。

## 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 市や社会福祉協議会などから提供される各種情報の確認〔自助〕
- ・ 自分が欲しい情報を積極的に市（職員）へ連絡〔自助〕
- ・ ひとり暮らしの高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭など、情報が入手しづらい市民への支援〔互助・近助〕
- ・ 高齢者や障がい者などの特性を情報利用者に配慮した情報提供〔共助〕
- ・ 市の広報誌やホームページなどの情報媒体について、誰でもわかりやすいように、表示方法・記載方法・伝達方法などを工夫〔公助〕
- ・ 庁内における連携を強化し、市民の相談内容などを分析し、的確な情報提供〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 手話奉仕員養成研修事業※P80〔福祉課〕
- ・ 市報、市ホームページ及び SNS での広報活動〔福祉課・保険健康課等〕

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 広報誌「社協だより」の内容充実と定期的な発行
- ・ 社協ホームページの内容充実と適時の更新及び SNS 広報の活用
- ・ ケーブルテレビ・新聞・情報誌など各種メディアの活用
- ・ 出前講座(福祉のまちづくり講座)の充実
- ・ 講習会等への講師派遣
- ・ 各種の「まちづくり懇談会」など意見交換、研修の場の設定



福祉のまちづくり講座



まちづくり懇談会



### 3 「地域福祉力」を高める

#### (1) ボランティアの育成

##### 現状と課題

- アンケート結果から見た現状(ボランティア活動や地域福祉活動等が活発になるための条件) 【参考資料 P47 問 14、P69・74 問 3】
  - ・ ①住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係を作る
  - ・ ②あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げるが上位
  - ・ 前回より上記①②とも増加
- 課題
  - ・ 地域活動の活性化が必要
  - ・ 地域活動に参加するきっかけづくりとボランティア参加者への育成支援が必要

##### 具体的な取組

- 鹿島市
  - ・ 地域や各世代を対象とした各種講座を開催することにより、市民参画の機会を提供し、協働意識の高揚を図ります。
  - ・ 子どもの頃からまちづくりに参画できる機会を提供し、協働意識の高揚を図ります。
  - ・ 広報媒体を活用し、市民にボランティア活動の普及・啓発を行うとともに、企業などの社会貢献を働きかけます。
  - ・ 地域に対して、ボランティア活動への参加を呼びかけます。
  - ・ ボランティア活動への参加のきっかけづくりやボランティア団体育成のために、講座や体験事業の充実を図ります。
  - ・ 高齢者や障がい者などに対して、自らの経験や知識を地域福祉活動に活かすことにより、生きがいづくりを行い、ボランティア活動への参加を支援します。
- 社会福祉協議会
  - ・ ボランティアに関する相談窓口の充実や活動の普及に取り組みます。
  - ・ ボランティア養成講座の充実による人材育成・資質の向上に取り組みます。
  - ・ 市民ボランティア組織の立ち上げ、運営に関する総合的な支援を行います。
  - ・ 「鹿島市ボランティア活動センター<sup>※P80</sup>」の活動の強化、充実に取り組みます。
  - ・ ボランティアの活動による「福祉のまちづくり」を推進します。

##### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 身近で行われている市民参画の活動内容に関心を持ち、協働への理解〔自助〕
- ・ ボランティア活動への理解を深め、積極的に参加し、支援を必要とする市民に対して、相談や助言〔互助・近助〕
- ・ 高齢者や障がい者などへのボランティア活動への理解、支援〔互助・近助、共助〕
- ・ 地域として、市民参画への意識を高め、ボランティア活動などを広く周知〔共助〕

- ・ 地域として、養成講座や体験事業などへの参加を推進〔共助〕
- ・ 社会福祉協議会と連携し、協働意識の高揚・ボランティア団体などの育成・地域でのボランティア活動への支援〔公助〕
- ・ 社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座や体験事業などを開催〔公助〕
- ・ 高齢者や障がい者などへのボランティア活動のための仕組みづくりや組織づくりを推進〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 手話奉仕員養成研修事業※P80〔福祉課〕
- ・ ファミリー・サポート・センター事業※P80〔福祉課〕
- ・ ロコモ予防教室～ボランティア養成コース※P80〔保険健康課〕
- ・ 認知症サポーター養成講座※P77〔保険健康課〕
- ・ 家庭教育支援事業※P80〔生涯学習課〕
- ・ 地域の生活環境の美化推進・支援〔環境下水道課〕

### ○ 社会福祉協議会

- ・ ボランティア組織や活動に関する、総合的な相談窓口の充実
- ・ ボランティア活動へのニーズの把握と活動のマッチング
- ・ 市民グループ・団体のボランティア活動への支援（まちづくりへの貢献を支援）
- ・ ボランティア活動の普及啓発と団体・グループ設立の支援
- ・ 「ボランティア活動保険※P80」の諸手続き支援
- ・ 「サポーター事業※P80」の推進
- ・ ボランティア人材の育成（ボランティア人財バンク※P80の充実）
- ・ ボランティア活動に関する養成講座や出前講座の開催
- ・ 「鹿島市ボランティア連絡協議会※P80」の運営支援
- ・ 「鹿島市ボランティア連絡協議会」への登録団体の拡大への取り組み



介護予防運動



バグギー体験会（西部中）

## (2) 地域課題を解決できる仕組みづくり

### 現状と課題

#### ○ アンケート結果から見た現状（地域福祉を推進するための取組）

【参考資料 P62 問 31】

- ・ ①相談・指導を行う専門職員の充実、②さまざまな活動の意義と重要性のPR、③人材の育成が上位
- ・ 「さまざまな活動の意義と重要性のPR」は前回⑤から②へ増加

#### ○ 課題

- ・ 地域活動におけるリーダーとなる人材育成と組織づくりが必要
- ・ 地域の交流の場や活動の情報提供が必要（地域コミュニティの充実）

### 具体的な取組

#### ○ 鹿島市

- ・ 市民と市との共生・協働による自治を実現するために、各地区コミュニティの主体的な地域福祉活動を支援し、その仕組みづくりを推進します。
- ・ 高齢者、障がい者や子育て中の家族など、孤立しやすい市民が社会参加できる機会の充実を図ります。
- ・ 「地域共生ステーション（ぬくもいホーム）」の整備を推進し、生きがいづくりや社会参加機会の充実を図ります。
- ・ 高齢者や障がい者などにとっては、生きがいづくりの場として、子どもにとっては社会性や協調性を養う機会として、地域の交流事業の活性化を推進します。
- ・ 高齢者などの知恵や技能を活かした交流や地域の伝統文化・歴史にふれる活動などで、世代間交流を推進します。
- ・ 地域の行事（伝承芸能や祭りなど）で、市民相互の交流やふれあいの機会づくりに努めます。
- ・ 学習意欲のある市民に対し、個人のニーズに応じた学習の機会や情報を提供します。

#### ○ 社会福祉協議会

- ・ 生活支援体制整備事業（第1層事業、第2層事業）の充実に努めます。
- ・ 市民との協働による地域主体の「福祉のまちづくり」の促進に取り組みます。
- ・ 高齢者などの健康づくり（健康寿命の延伸）、生きがいづくり、社会参加の促進に取り組みます。

### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 地域活動に関心を持ち理解を深め、主体的に参加〔自助〕
- ・ 地域の様々な交流事業等に積極的に参加〔自助〕
- ・ 地域で孤立しやすい市民の把握と見守り〔互助・近助〕
- ・ 市民の各層、各年代が多様な地域活動に参加できる機会づくり〔互助・近助〕
- ・ 地域で孤立しやすい市民の社会参加を支援〔互助・近助〕
- ・ 関係者との連携を図り、地域にある課題の発見力や解決力の向上〔共助〕

- ・ 世代間交流、地域間交流のための市の取り組みに積極的に協力〔共助〕
- ・ 市民が気軽に参加できる生涯学習の場づくりに積極的に関わるとともに、人材の提供等で支援〔共助〕
- ・ 地域コミュニティの育成〔公助〕
- ・ 地域課題へ適切に対応〔公助〕
- ・ 地域で孤立しやすい市民の社会参加のための取り組みを推進〔公助〕
- ・ 世代間交流、地域間交流のための各種イベントなどの開催を推進〔公助〕
- ・ 生涯学習に関わる講座や学習会を積極的に開催し、市民が参加しやすい環境づくりと機会の確保〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 地域子育て支援センター事業<sup>※P77</sup>〔福祉課〕
- ・ 認知症サポーター養成講座<sup>※P77</sup>〔保険健康課〕
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業<sup>※P80</sup>〔保険健康課〕
- ・ 認知症施策推進事業<sup>※P77</sup>〔保険健康課〕
- ・ 地域共生ステーション推進事業<sup>※P79</sup>〔保険健康課〕



### ○ 社会福祉協議会

- ・ 赤い羽根共同募金<sup>※P80</sup>などの各種募金事業の取り組み
- ・ 地域福祉活動助成事業<sup>※P80</sup>（地域のまちづくり支援事業）
- ・ 生活支援体制整備事業<sup>※P77</sup>（鹿島市からの受託事業）
  - ※第1層・第2層協議体を核とした地域課題への対応、地域資源の発掘、開発
- ・ 地域での「ふれあいいきいきサロン<sup>※P78</sup>」の開設支援（鹿島市からの受託事業）
- ・ 地域の会食会の実施など「食生活改善事業<sup>※P78</sup>」の支援（鹿島市からの受託事業）
- ・ 生活用品や福祉機材、機器の寄付の受け入れと有効活用
- ・ 追善寄付(香典返し寄付)、篤志寄付などの受け入れと有効活用



共同募金街頭募金活動



福祉のまちづくり推進会議

### (3) 福祉教育の推進

#### 現状と課題

- アンケート結果から見た現状(市民相互の自主的な支え合いや助け合いの必要性)【参考資料 P53 問 21】
  - ・ 「必要」と答えた方が 90%超
  - ・ 前回より「必要」と答えた方が増加
- 課題
  - ・ 福祉、教育、人権などの学習機会の提供が必要
  - ・ 福祉意識の向上や福祉活動の充実のために行政、学校、地域及び関係機関との連携が必要

#### 具体的な取組

- 鹿島市
  - ・ 「鹿島市福祉教育に関する条例」に基づき、市民への福祉意識を高めるとともに福祉教育の推進を図り、福祉のまちづくりに努めます。
  - ・ 親から子へ、子から孫へと、福祉に関する教育が受け継がれるように意識啓発を推進します。
  - ・ 地域福祉について学習する機会を提供します。
  - ・ 学校教育の中で、体験型の福祉教育を推進します。
  - ・ 地域においては、市民や児童生徒と福祉施設との交流を促進します。
  - ・ 地域や職場、学校などでの人権学習活動を支援します。
  - ・ 地区行政区(部落)など地域活動における女性の参画や市民リーダーの育成を促進します。
  - ・ 人権侵害に関する相談などに取り組みます。
- 社会福祉協議会
  - ・ 「鹿島市福祉教育に関する条例」の趣旨を踏まえ、福祉教育事業に参画します。
  - ・ 地域や学校における福祉教育の推進を支援します。
  - ・ 人権侵害に関する相談などに取り組みます。
  - ・ 高齢者虐待などに対し、鹿島市や関係機関と連携し迅速な対応に取り組みます。

#### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ① 自助(自分・家族が行動すること)
  - ・ 自ら積極的に学ぶ気持ちと意識の向上〔自助〕
  - ・ 市内の福祉施設の実態把握〔自助〕
  - ・ 思い込みや偏見による差別をなくすなど人権問題を自分自身の問題として認識〔自助〕
  - ・ 性別による役割分担意識をなくすことについて、家庭や職場で話し合い〔自助〕
  - ・ 地域では、福祉制度や障がい者などを理解する学習会や人権や参画社会を深めるための学習会を開催〔互助・近助〕



- ・ 地元行政区（部落）など地域組織で福祉施設の訪問、交流〔互助・近助〕
- ・ 様々な人がゲストティーチャー※P82として、積極的に学校に関わる環境づくり〔互助・近助・共助・公助〕
- ・ 地域・職場などにおいて、男女がともに主体的で自由な活動ができるように社会の制度や慣行のあり方について学習〔共助〕
- ・ 地区の集会などへの講師派遣などで福祉教育を推進〔公助〕
- ・ 人権学習会の開催やパンフレットなどを通じた啓発や広報活動、教育の機会を充実〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- ・ 高齢者・障がい者疑似体験学習※P80〔福祉課・保険健康課・教育総務課〕
- ・ 生涯学習まちづくり出前講座※P80〔生涯学習課〕
- ・ 認知症サポーター養成講座※P77〔保険健康課〕
- ・ インクルーシブ教育※P80〔教育総務課〕
- ・ 手話学習〔学校〕
- ・ 人権集会〔学校〕
- ・ いじめ防止等対策委員会※P80〔学校〕
- ・ 介護施設、障がい者施設や老人クラブ等との交流〔学校〕
- ・ ボランティア活動(エコキャップ※P82回収、募金など)〔学校〕
- ・ 児童・生徒を対象とする「人権作文・標語・ポスターコンクール」の作品募集〔人権・同和対策課〕
- ・ 地区別人権・同和問題懇談会※P80〔人権・同和対策課〕
- ・ 人権学習会※P81〔人権・同和対策課〕
- ・ 広報かしま掲載人権コラム「ひろげよう人権の輪」〔人権・同和対策課〕

### ○ 社会福祉協議会

- ・ 地域や学校での福祉教育の多様なプログラムの提案など
- ・ ボランティア体験学習の実施（防災、地域活動等）
- ・ 「共同募金などの各種募金事業」や「災害義援金募集」などの協力要請
- ・ 特別支援学校や支援福祉施設との連携（福祉教育プログラムへの参画・コラボ）
- ・ 福祉サービス利用援助事業※P77（日常的な金銭管理援助など）
- ・ 生活お困りごと相談事業※P77

※内容や対象を限定しない、断らない総合的な相談窓口の開設



エコキャップ収集ボランティア



福祉教育出張講座

## (4) 防災・防犯体制の整備

### 現状と課題

#### ○ アンケート結果から見た現状（災害時の避難などに関する質問）

【参考資料 P55 問 23、P56 問 24】

- ・ 「避難場所」を知っている方が約 80%、前回より約 25%増加
- ・ 「災害時に頼れる人」が約 60%、前回より約 10%増加

#### ○ 課題

- ・ 防災・防犯に関する効果的な広報・啓発活動と情報提供が必要
- ・ 個人情報保護制度<sup>※P82</sup>に配慮しながらも、災害弱者（高齢者や障がい者などの避難行動要支援者<sup>※P82</sup>）への緊急時の適切な対応が必要
- ・ 地域自主防災組織と災害ボランティアの育成が必要

### 具体的な取組

#### ○ 鹿島市

- ・ 関係機関・団体等と連携し、災害時における緊急連絡体制を維持します。
- ・ 災害時に避難支援が必要な市民を把握し、関係機関、団体等との連携に努めます。
- ・ 地域ぐるみでの自主防災組織の育成・活動を支援します。
- ・ 地域における災害に応じた「防災マップ<sup>※P82</sup>」を整備・更新します。
- ・ 災害対策の拠点施設に災害用備蓄物資を計画的に配備します。
- ・ 災害による断水対応など、地域と連携して、高齢者や障がい者などに配慮したライフライン<sup>※P82</sup>の確保に努めます。
- ・ 防災情報伝達システム<sup>※P80</sup>やホームページなどを活用し、災害時における市民への情報提供（災害時避難場所など）に努めます。
- ・ 防犯に関する講習会などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。
- ・ 高齢者や障がい者などを狙う悪質商法や子どもを巻き込む事件などを防ぐため、警察署と連携し、防災情報伝達システムでの情報発信に努めます。
- ・ 地域の防犯活動への支援を行います。
- ・ 地域や関係機関などとの連携を図り、防犯活動を展開します。
- ・ 地域全体での防犯体制づくりを促進します。

#### ○ 社会福祉協議会

- ・ 災害発生に備えた体制(組織・人材・資機材)の整備に取り組みます。
- ・ 地震や豪雨災害などの被災地への災害復興支援ボランティア活動に取り組みます。
- ・ 市民組織や市外の災害ボランティア組織との平時からの情報共有と連携を図ります。
- ・ 災害発生時においても重要な社協事業（福祉サービス等）を継続し提供できるよう、「災害発生時の事業継続計画（BCP）」の体制構築を行います。

### 自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割

- ・ 防災・減災に関する情報の認識〔自助〕



- ・ 災害発生時の節水や節電等に積極的に協力〔自助、共助〕
- ・ 家庭や地域の中で、防災・防犯について話題とするように心がけ〔自助〕
- ・ 地域での見守り活動に積極的に参加〔互助・近助〕
- ・ 地域の自主防災活動※P82への積極的な取り組み〔互助・近助〕
- ・ 災害時における要支援者の避難誘導や救護に協力〔互助・近助〕
- ・ 災害時における避難行動要支援者などへの支援体制づくりの推進〔共助〕
- ・ 地域での防災訓練・避難誘導訓練等の実施〔共助、互助・近助〕
- ・ 地域・関係団体・学校・警察等が連携して防犯ネットワークを構築〔共助〕
- ・ 地域での防犯パトロール活動などを推進〔共助〕
- ・ 避難行動要支援者の把握と支援体制の構築〔公助〕
- ・ 防災行政無線※P82、防災FAX、インターネットなど、多様な情報手段を確保〔公助〕
- ・ 自主防災組織における活動の活性化を支援〔公助〕
- ・ 各種情報手段による防災意識の高揚や防災マップなどの整備・更新により、実効性のある防災環境づくりを推進〔公助〕
- ・ 各種情報手段による防犯に関する知識や対応行動などの普及〔公助〕
- ・ 防犯灯の設置の支援などによる環境整備の推進〔公助〕

## 主な事業

### ○ 鹿島市

- 【防災】・ 災害対応用備蓄品整備事業※P81〔総務課〕
  - ・ 防災情報伝達システム※P81(屋内放送システム分)整備事業〔総務課〕
  - ・ 河川監視カメラ設置事業※P81〔総務課〕
  - ・ 避難場所などについて市報や市ホームページでの情報提供〔総務課〕
  - ・ 自主防災組織活動支援事業※P81〔総務課〕
  - ・ 避難行動要支援者※P82の把握と支援体制の構築〔保険健康課・総務課・福祉課〕
- 【防犯】・ 保育所施設整備事業(防犯対策強化事業)※P79〔福祉課〕
  - ・ 青色防犯パトロール活動※P81〔教育総務課〕
  - ・ 防犯灯設置助成〔防犯協会・総務課〕



### ○ 社会福祉協議会

- ・ 平時から防災、減災に関する知識の普及啓発
- ・ 災害ボランティアの養成（養成講座、研修会、視察等の実施）
- ・ 災害発生時の「災害ボランティアセンター※P82」設置のための体制整備
  - ※市民組織、市外の災害支援組織（技術系）との平時からの連携強化
- ・ 災害発生時の支援・受援のあり方(体制整備)の研究
- ・ 市民の自主防災組織の活動への協力や支援
- ・ 「日本赤十字社※P82 鹿島市地区」としての業務推進
- ・ 災害発生時の災害義援金や支援物資の募集
- ・ 被災地への災害ボランティア派遣
  - ※職員派遣や市民ボランティアバス運行等
- ・ 災害時の社協事業の継続（BCP）のため組織や業務の見直し再構築





## 参考資料

P 31	…	1	鹿島市統計基本データ
P 35	…	2	鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果
P 69	…	3	地域福祉に関するアンケート集計〔区長〕
P 73	…	4	地域福祉に関するアンケート集計〔民生委員・児童委員〕
P 77	…	5	解説（事業説明・語句説明）
P 83	…	6	鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱
P 85	…	7	鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
P 87	…	8	第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員名簿
P 88	…	9	第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

# 1 鹿島市統計基本データ

## ■年齢別人口の推移■

年	人 口 (人)				割 合 (%)		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成7年	34,083	6,605	21,035	6,441	19.4	61.7	18.9
平成12年	33,215	5,769	20,234	7,212	17.4	60.9	21.7
平成17年	32,117	5,148	19,188	7,781	16.0	59.7	24.2
平成22年	30,720	4,562	18,240	7,891	14.9	59.4	25.7
平成27年	29,684	4,188	16,815	8,662	14.1	56.7	29.2
令和2年	27,892	3,787	14,957	9,148	13.6	53.6	32.8

資料:国勢調査※不詳値含む

## ■核家族・単身世帯の推移■

単位:世帯

国勢調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	9,670	9,818	10,030	10,055	10,124	10,046
核家族世帯	5,139	5,190	5,310	5,396	5,583	5,574
単身者世帯	1,389	1,607	1,771	2,043	2,215	2,480

資料:国勢調査

## ■平均世帯員の推移■

単位:人

年度	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
1世帯あたりの 平均人員	3.50	3.38	3.23	3.06	2.93	2.78

資料:国勢調査

## ■ひとり親世帯・高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯■

単位:世帯

国勢調査年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
母子世帯数	131	165	210	197	215	178
父子世帯数	18	16	26	21	19	16
65歳以上の 高齢単身者世帯	597	740	831	1,013	1,100	1,290
高齢者夫婦世帯	685	849	970	1,056	1,068	1,206

資料:国勢調査

■前期(65-74 歳)・後期(75 歳-)比率の推移■

年	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
前期 高齢者	3,875	60.2%	4,044	56.1%	3,847	49.4%	3,482	44.1%	4,000	46.2%	4,488	49.1%
後期 高齢者	2,566	39.8%	3,168	43.9%	3,934	50.6%	4,409	55.9%	4,662	53.8%	4,653	50.9%
計	6,441	-	7,212	-	7,781	-	7,891	-	8,662	-	9,141	-

資料:国勢調査

■要支援・要介護認定者数の推移■

単位:人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要支援1	254	261	259	270	254	256	254	240	267	253
要支援2	252	243	231	215	209	180	184	188	170	153
要介護1	318	352	357	368	384	385	354	388	382	352
要介護2	281	274	318	307	287	303	285	273	260	265
要介護3	234	242	247	248	250	230	222	209	205	213
要介護4	185	195	187	197	191	192	179	184	191	181
要介護5	160	149	134	143	150	144	150	144	134	126
計	1,684	1,716	1,733	1,748	1,725	1,690	1,628	1,626	1,609	1,543

資料:保険健康課

■障がい種別障がい者数の推移■

単位:人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
身体	1,736	1,763	1,759	1,766	1,800	1,857	1,847	1,871	1,929	2,053
知的	258	272	296	309	329	350	355	368	372	455
精神	127	116	118	127	141	146	163	179	187	200
計	2,121	2,151	2,173	2,202	2,270	2,353	2,365	2,418	2,488	2,708

資料:福祉課

■身体障がい者の障がい部位別■

単位:人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
視覚	112	104	102	103	90	89	91	87	92	91
聴覚・平衡 機能	89	89	91	97	108	118	119	119	126	138
言語・音声・ そしゃく機能	14	13	15	16	24	25	26	25	25	28
肢体不自由	971	977	970	963	954	981	979	985	1,030	1,052
内部障がい	550	580	581	587	624	644	632	655	656	744
計	1,736	1,763	1,759	1,766	1,800	1,857	1,847	1,871	1,929	2,053

資料:福祉課

■精神障がい者の推移■

単位:人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1級	16	11	14	13	16	13	17	21	17	20
2級	83	79	79	89	93	93	102	109	121	133
3級	28	26	25	25	32	40	44	49	49	47
計	127	116	118	127	141	146	163	179	187	200

資料:福祉課

■知的障がい者の推移■

単位:人

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
A(最重 度・重度)	99	104	108	113	129	133	133	136	133	173
B(中度・ 軽度)	159	168	188	196	200	217	222	232	239	282
計	258	272	296	309	329	350	355	368	372	455

資料:福祉課

■DV相談件数の推移■

単位:件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	3	15	8	14	12	20	16	11	8	12

資料:福祉課

■DV相談回数の推移(延べ)■

単位:回

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	13	253	57	225	253	42	28	58	23	92

資料:福祉課

■児童虐待相談件数の推移■

単位:件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	40	36	28	50	39	40	38	46	38	41

資料:福祉課

■児童扶養手当受給者数の推移■

単位:件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	343	343	386	385	380	352	342	329	318	323

資料:福祉課

■自殺者の推移■

単位:件

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	2	8	5	4	7	1	4	4	5	3

資料:福祉課

■生活保護の世帯数・被保護人員の推移(各年度末時)■

単位:世帯、人、‰

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
世帯員数	120	135	158	166	180	178	178	178	174	172
人員	146	162	189	203	210	207	205	202	192	187
保護率	4.67	5.23	6.37	6.69	7.21	7.20	7.23	7.23	6.96	6.87

資料:福祉課

■特別児童扶養手当受給者数の推移■

単位:件

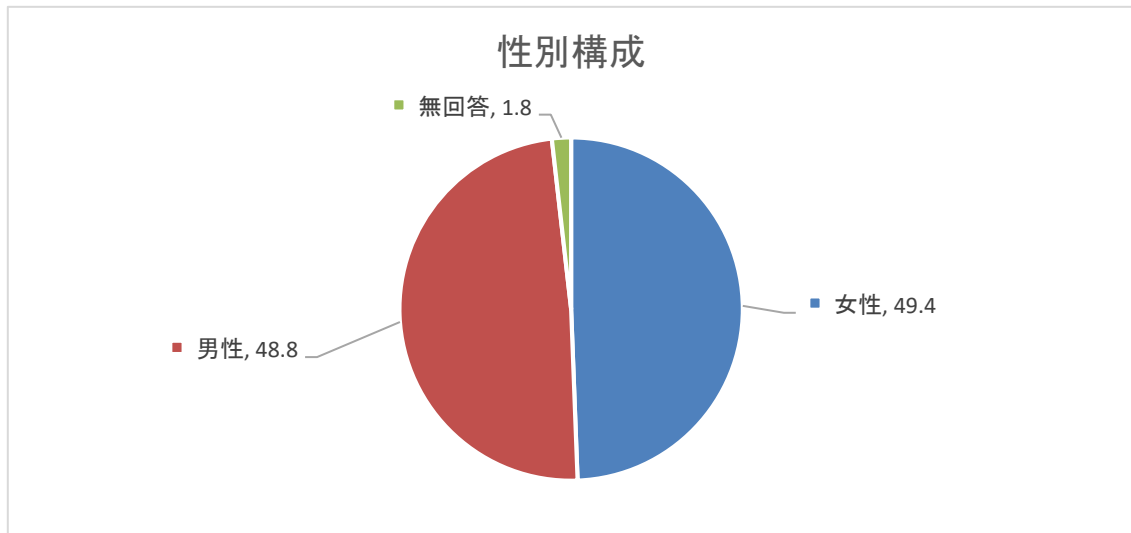
年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総数	62	61	62	62	67	78	81	83	82	81

資料:福祉課

## 2 鹿島市地域福祉に関する市民アンケート調査結果

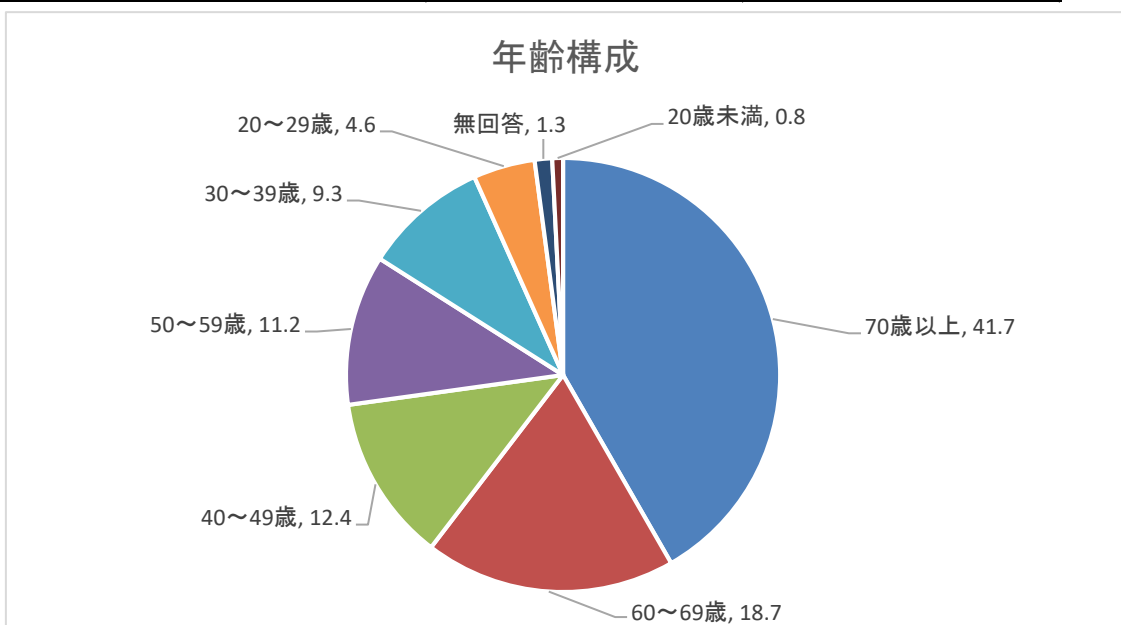
問1 あなたの性別をおうかがいします。(どちらかに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
女性	238	49.4	1	1	56.8	204
男性	235	48.8	2	2	40.4	145
無回答	9	1.8	3	3	2.8	10
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問2 あなたの年齢をおうかがいします。(1つに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
70歳以上	201	41.7	1	1	41.8	150
60～69歳	90	18.7	2	2	15.0	54
40～49歳	60	12.4	3	4	12.0	43
50～59歳	54	11.2	4	3	12.3	44
30～39歳	45	9.3	5	5	11.4	41
20～29歳	22	4.6	6	6	5.3	19
無回答	6	1.3	7	7	1.9	7
20歳未満	4	0.8	8	8	0.3	1
合計	482	100.0	-	-	100.0	359

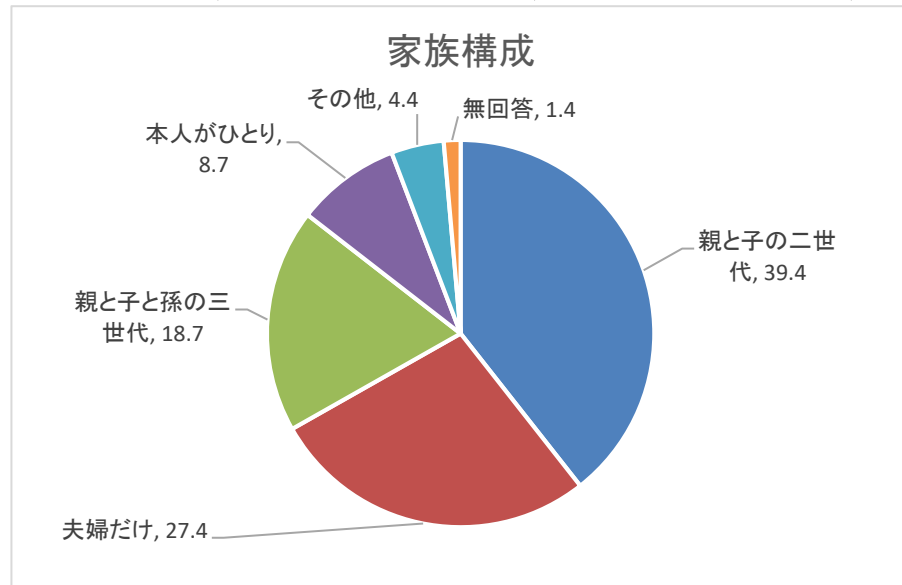




問3 現在一緒に住んでいる家族構成をおうかがいします。(1つに○)

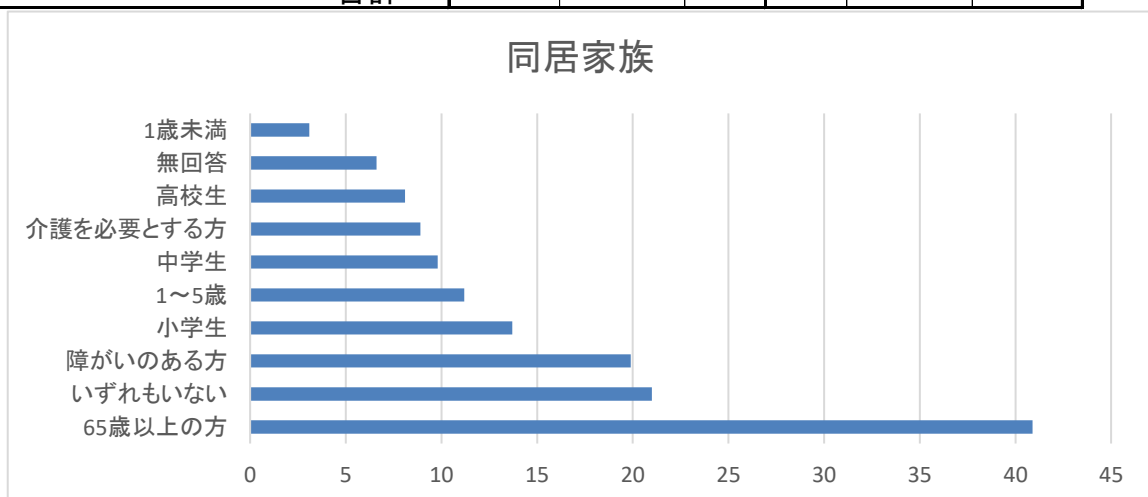
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
親と子の二世 夫婦だけ	190	39.4	1	2	30.1	108
親と子と孫の三世 本人がひとり	132	27.4	2	3	16.2	58
その他	90	18.7	3	4	8.4	30
無回答	42	8.7	4	1	35.4	127
合計	21	4.4	5	5	7.8	28
	7	1.4	6	6	2.1	8
	482	100.0	-	-	100	359

- その他
- ・ 4世帯
  - ・ 老人ホーム
  - ・ 兄弟
  - ・ 親子、パートナー
  - ・ 義理の母と夫婦
  - ・ 本人と甥
  - ・ 兄夫婦、甥
  - ・ 寮
  - ・ 3世代+義弟
  - ・ 夫婦と孫
  - ・ 子孫親族
  - ・ 義母夫婦子夫婦孫
  - ・ 兄夫婦、本人
  - ・ 施設
  - ・ 同居人



問4 現在一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方（あなた自身も含みます）はいますか。（あてはまるものすべてに○）

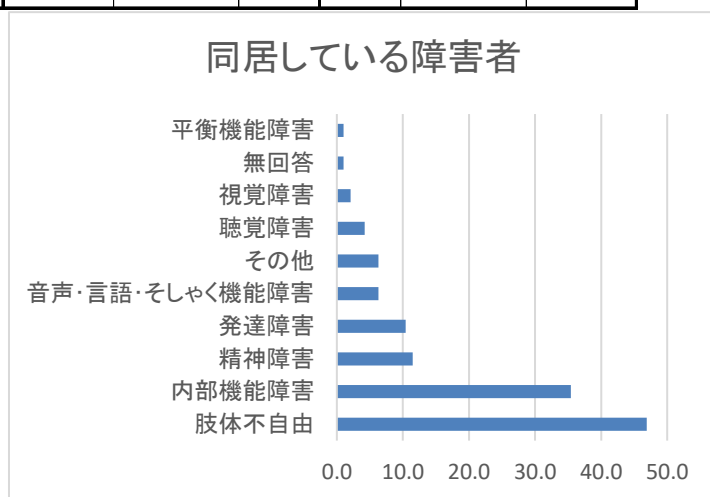
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
65歳以上の方	197	40.9	1	2	24.5	88
いずれもない	101	21.0	2	1	25.9	93
障がいのある方	96	19.9	3	3	23.4	84
小学生	66	13.7	4	6	7.8	28
1～5歳	54	11.2	5	5	8.6	31
中学生	47	9.8	6	8	6.4	23
介護を必要とする方	43	8.9	7	6	7.8	28
高校生	39	8.1	8	9	5.3	19
無回答	32	6.6	9	4	14.2	51
1歳未満	15	3.1	10	10	2.8	10
合計	-	-	-	-	-	-



問4-1 問4で「8」を選んだ方におうかがいします。  
 どのような障がいをお持ちですか。（あてはまるものすべてに○）

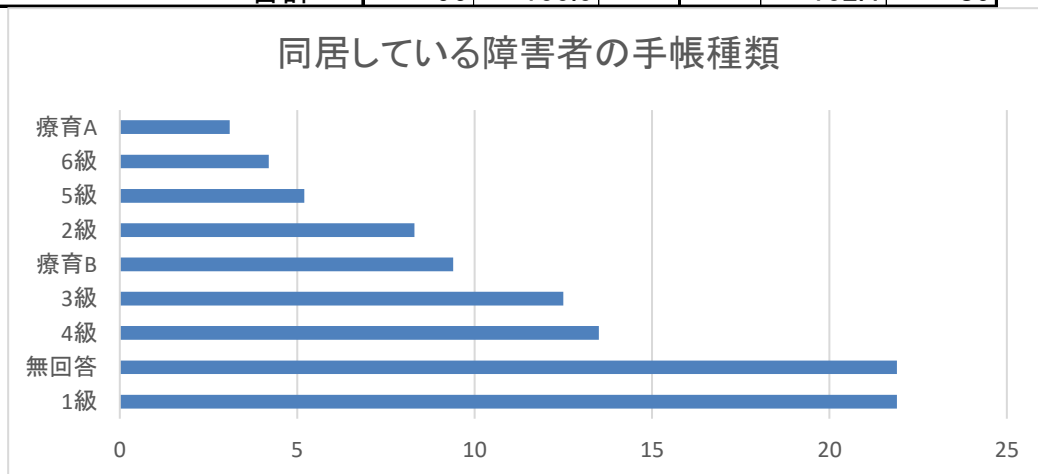
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
肢体不自由	45	46.9	1	1	47.6	40
内部機能障害	34	35.4	2	3	23.8	20
精神障害	11	11.5	3	-	-	-
発達障害	10	10.4	4	-	-	-
音声・言語・そしゃく機能障害	6	6.3	5	7	0.0	0
その他	6	6.3	5	2	25.0	21
聴覚障害	4	4.2	7	4	8.3	7
視覚障害	2	2.1	8	6	4.8	4
無回答	1	1.0	9	5	6.0	5
平衡機能障害	1	1.0	9	7	0.0	0
合計	-	-	-	-	-	-

その他  
 ・知的障害



問4-2 問4で「8」を選んだ方におうかがいします。  
 お持ちの「障害者手帳」は次のうちどれでしょうか。（1つに○）

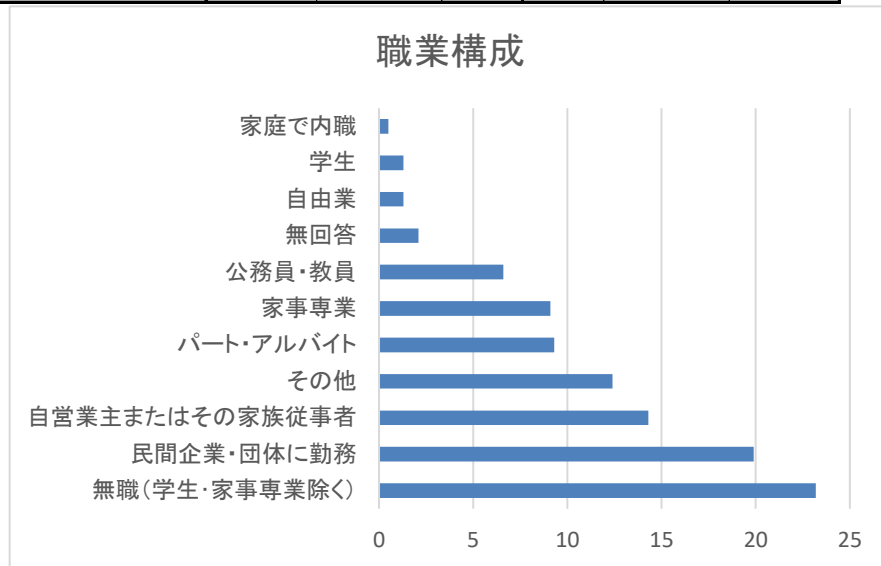
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
1級	21	21.9	1	4	13.1	11
無回答	21	21.9	1	6	7.1	6
4級	13	13.5	3	1	22.6	19
3級	12	12.5	4	3	15.5	13
療育B	9	9.4	5	6	7.1	6
2級	8	8.3	6	2	17.9	15
5級	5	5.2	7	5	9.5	8
6級	4	4.2	8	8	4.8	4
療育A	3	3.1	9	8	4.8	4
合計	96	100.0	-	-	102.4	86



問5 あなたの現在の職業をおうかがいします。(1つに〇)

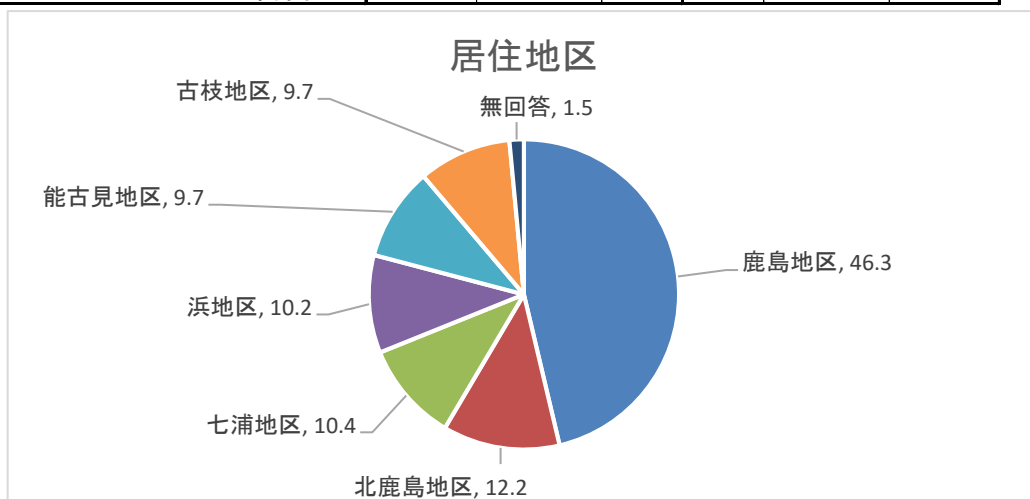
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
無職(学生・家事専業除く)	112	23.2	1	1	31.5	113
民間企業・団体に勤務	96	19.9	2	2	19.2	69
自営業主またはその家族従事者	69	14.3	3	5	8.1	29
その他	60	12.4	4	8	4.5	16
パート・アルバイト	45	9.3	5	4	10.6	38
家事専業	44	9.1	6	3	12.2	44
公務員・教員	32	6.6	7	7	4.7	17
無回答	10	2.1	8	6	6.4	23
自由業	6	1.3	9	9	1.9	7
学生	6	1.3	9	10	0.6	2
家庭で内職	2	0.5	11	11	0.3	1
合計	482	100.0	-	-	100.0	359

- その他
- ・建設業
  - ・介護施設運転手
  - ・農業
  - ・歯科事務
  - ・漁業
  - ・看護師
  - ・整体
  - ・飲食業
  - ・介護職
  - ・不動産賃貸業
  - ・僧侶
  - ・保育士
  - ・大工
  - ・団体職員 など



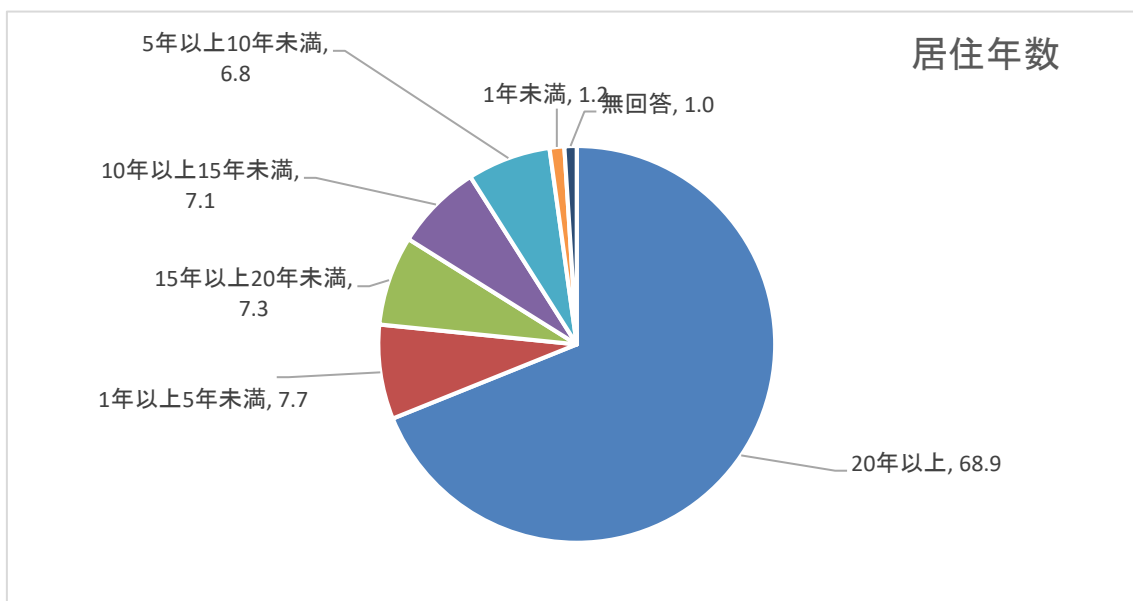
問6 あなたがお住まいの地区はどこですか。(1つに〇)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
鹿島地区	223	46.3	1	1	53.8	193
北鹿島地区	59	12.2	2	2	10.6	38
七浦地区	50	10.4	3	5	8.1	29
浜地区	49	10.2	4	2	10.6	38
能古見地区	47	9.7	5	4	8.6	31
古枝地区	47	9.7	5	6	6.4	23
無回答	7	1.5	7	7	1.9	7
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問7 現在の地区にお住まいになられて何年になりますか。(1つに○)

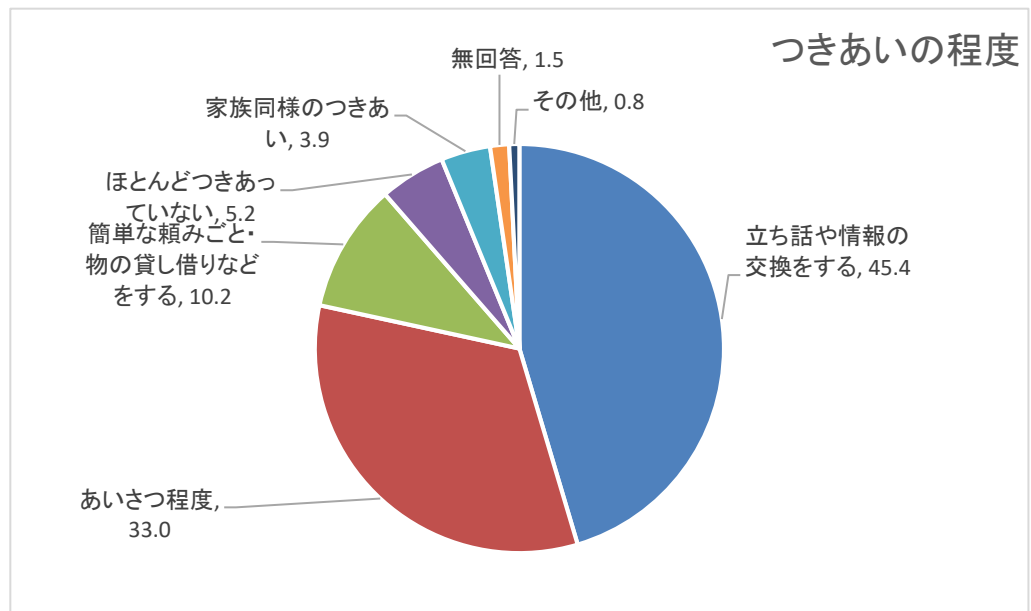
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
20年以上	332	68.9	1	1	57.4	206
1年以上5年未満	37	7.7	2	2	12.8	46
15年以上20年未満	35	7.3	3	5	5.6	20
10年以上15年未満	34	7.1	4	4	6.1	22
5年以上10年未満	33	6.8	5	3	12.0	43
1年未満	6	1.2	6	6	4.2	15
無回答	5	1.0	7	7	1.9	7
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問8 ご近所の人とどのようなつきあいをしていますか。(1つに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
立ち話や情報の交換をする	219	45.4	1	2	34.3	123
あいさつ程度	159	33.0	2	1	37.6	135
簡単な頼みごと・物の貸し借りなどをする	49	10.2	3	3	11.1	40
ほとんどつきあっていない	25	5.2	4	4	7.8	28
家族同様のつきあい	19	3.9	5	5	5.0	18
無回答	7	1.5	6	6	2.3	8
その他	4	0.8	7	7	1.9	7
合計	482	100.0	-	-	100.0	359

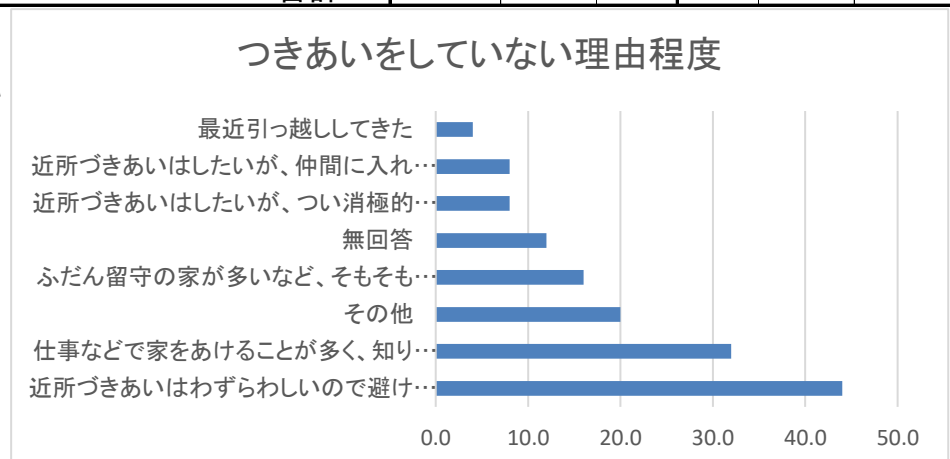
- その他
- ・ 地区の行事や常会
  - ・ お茶会
  - ・ 世間話



問8-1 問8で「5」を選んだ方におうかがいします。あまり近所づきあいをされていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
近所づきあいはわずらわしいので避けている	11	44.0	1	4	10.7	3
仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない	8	32.0	2	2	35.7	10
その他	5	20.0	3	1	42.9	12
ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである	4	16.0	4	4	10.7	3
無回答	3	12.0	5	4	10.7	3
近所づきあいはしたいが、つい消極的になってしまう	2	8.0	6	7	3.6	1
近所づきあいはしたいが、仲間に入れてもらえない	2	8.0	6	7	3.6	1
最近引っ越してきた	1	4.0	8	3	17.9	5
合計	-	-	-	-	-	-

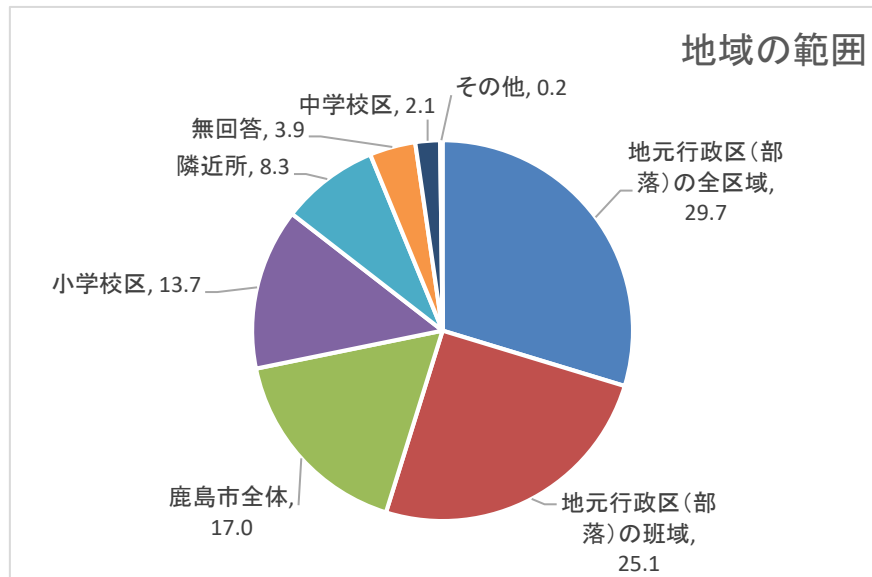
- その他
- ・ 高齢者で話すことがない
  - ・ 認知症
  - ・ 関わる必要がない
  - ・ 学生
  - ・ 入院



問9 あなたの考える「地域」の範囲をお答えください。(1つに○)

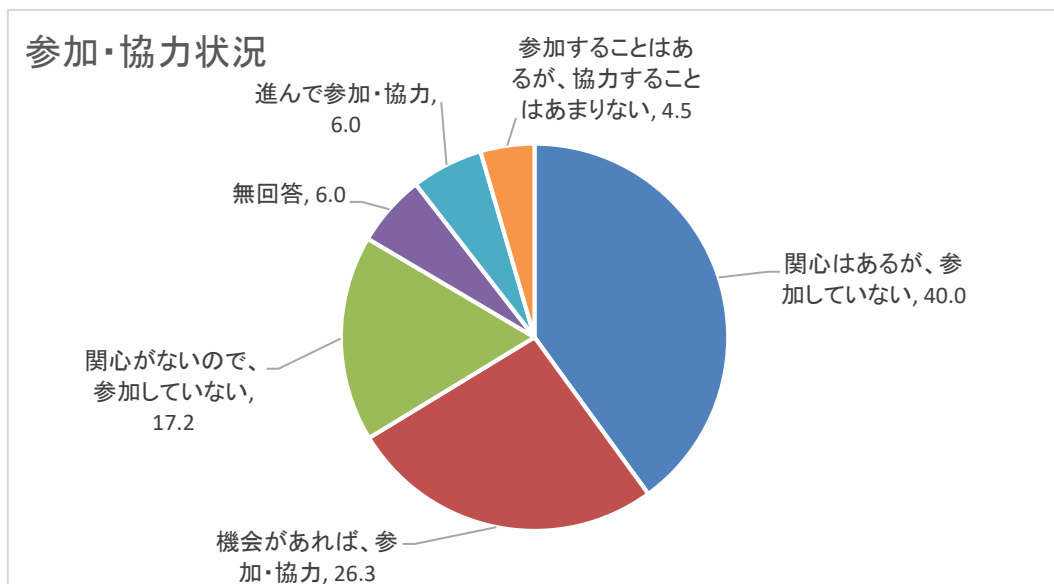
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
地元行政区(部落)の全区域	143	29.7	1	1	24.2	87
地元行政区(部落)の班域	121	25.1	2	2	23.1	83
鹿島市全体	82	17.0	3	4	17.3	62
小学校区	66	13.7	4	5	8.9	32
隣近所	40	8.3	5	3	18.1	65
無回答	19	3.9	6	6	5.4	19
中学校区	10	2.1	7	8	1.1	4
その他	1	0.2	8	7	1.9	7
合計	482	100.0	-	-	100.0	359

その他  
・意思疎通が出来ないので  
わからない



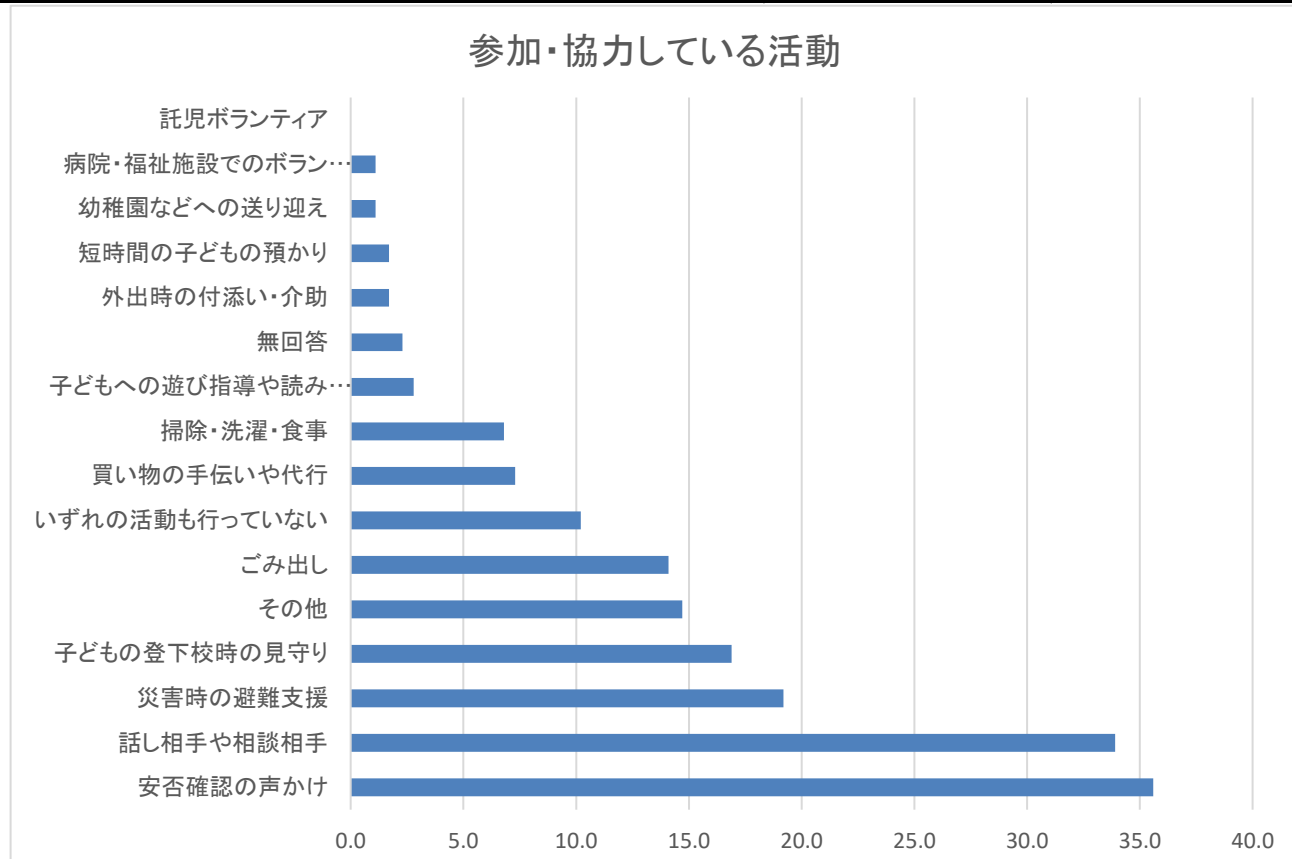
問10 あなたは、ボランティア活動や地域福祉活動などへ参加していますか。(1つに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
関心はあるが、参加していない	193	40.0	1	1	47.4	170
機会があれば、参加・協力	127	26.3	2	2	21.7	78
関心がないので、参加していない	83	17.2	3	3	17.8	64
無回答	29	6.0	4	4	6.4	23
進んで参加・協力	29	6.0	4	5	3.9	14
参加することはあるが、協力することはありません	21	4.5	6	6	2.8	10
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問10-1 問10で「1」～「3」を選んだ方におうかがいします。  
それはどのような活動ですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
安否確認の声かけ	63	35.6	1	3	23.5	24
話し相手や相談相手	60	33.9	2	1	28.4	29
災害時の避難支援	34	19.2	3	11	2.9	3
子どもの登下校時の見守り	30	16.9	4	7	7.8	8
その他	26	14.7	5	4	20.6	21
ごみ出し	25	14.1	6	5	15.7	16
いずれの活動も行っていない	18	10.2	7	7	7.8	8
買い物の手伝いや代行	13	7.3	8	9	4.9	5
掃除・洗濯・食事	12	6.8	9	5	15.7	16
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	5	2.8	10	11	2.9	3
無回答	4	2.3	11	1	28.4	29
外出時の付添い・介助	3	1.7	12	13	2.0	2
短時間の子どもの預かり	3	1.7	12	13	2.0	2
幼稚園などへの送り迎え	2	1.1	14	15	1.0	1
病院・福祉施設でのボランティア	2	1.1	14	10	3.9	4
託児ボランティア	0	0.0	16	16	0.0	0
合計	-	-	-	-	-	-



その他

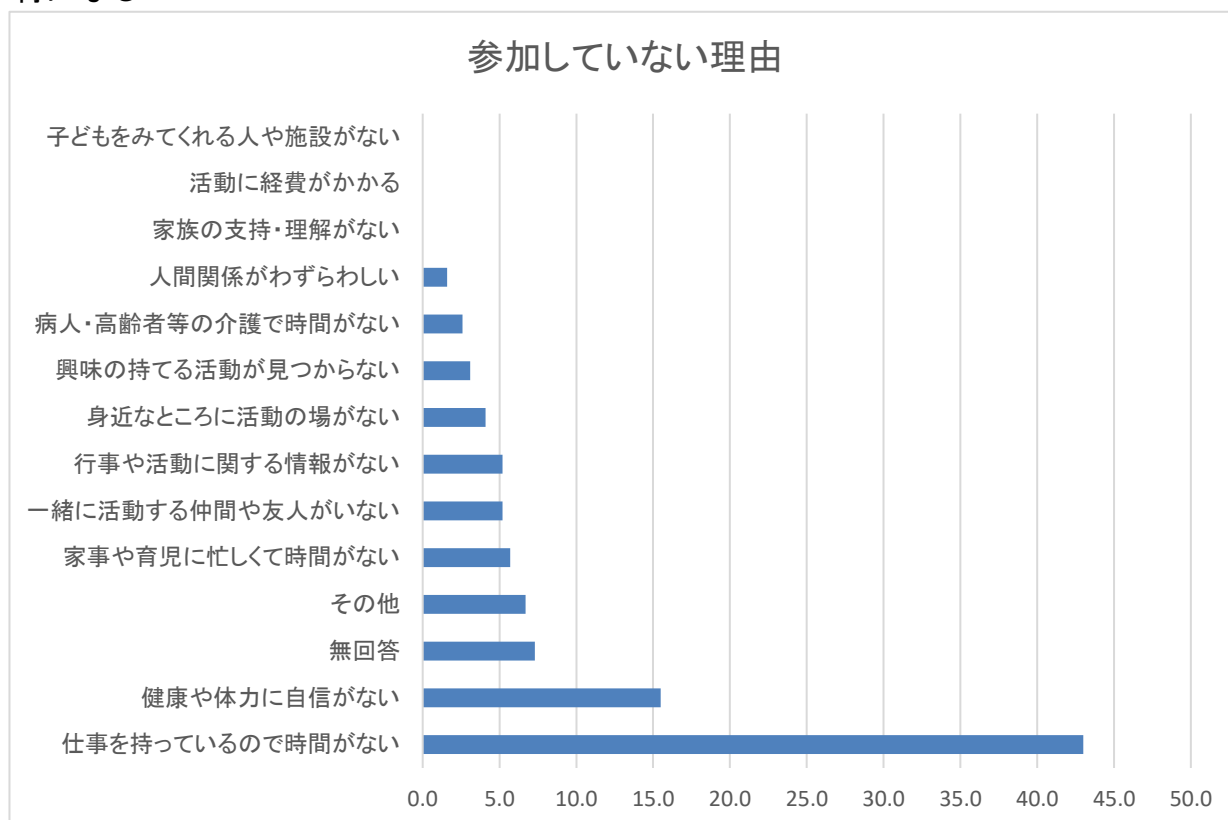
- ・清掃活動
- ・中高年のスポーツ指導
- ・災害ボランティア
- ・消防団活動
- ・保護司
- ・コロナで大変だった大学への寄付金
- ・民生委員さんの手伝い
- ・地区行事
- ・病院受診や入退院の送迎      など

問10-2 問10で「4」を選んだ方におうかがいします。  
参加されない理由を教えてください。(1つに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
仕事を持っているので時間がない	83	43.0	1	1	34.7	59
健康や体力に自信がない	30	15.5	2	2	30.6	52
無回答	14	7.3	3	3	8.7	15
その他	13	6.7	4	4	7.1	12
家事や育児に忙しくて時間がない	11	5.7	5	5	5.3	9
一緒に活動する仲間や友人がいない	10	5.2	6	10	1.2	2
行事や活動に関する情報がない	10	5.2	6	11	0.6	1
身近なところに活動の場がない	8	4.1	8	6	4.7	8
興味の持てる活動が見つからない	6	3.1	9	9	1.8	3
病人・高齢者等の介護で時間がない	5	2.6	10	8	2.4	4
人間関係がわずらわしい	3	1.6	11	7	2.9	5
家族の支持・理解がない	0	0.0	12	12	0.0	0
活動に経費がかかる	0	0.0	12	12	0.0	0
子どもをみてくれる人や施設がない	0	0.0	12	12	0.0	0
合計	193	100.0	-	-	100.0	170

その他

- ・ 高齢の為
- ・ 自分の事で精いっぱい
- ・ ホーム入所
- ・ 何が必要かわからない
- ・ 体力がない
- ・ 1級障害
- ・ 個人的な事にかかわりづらい
- ・ 特になし





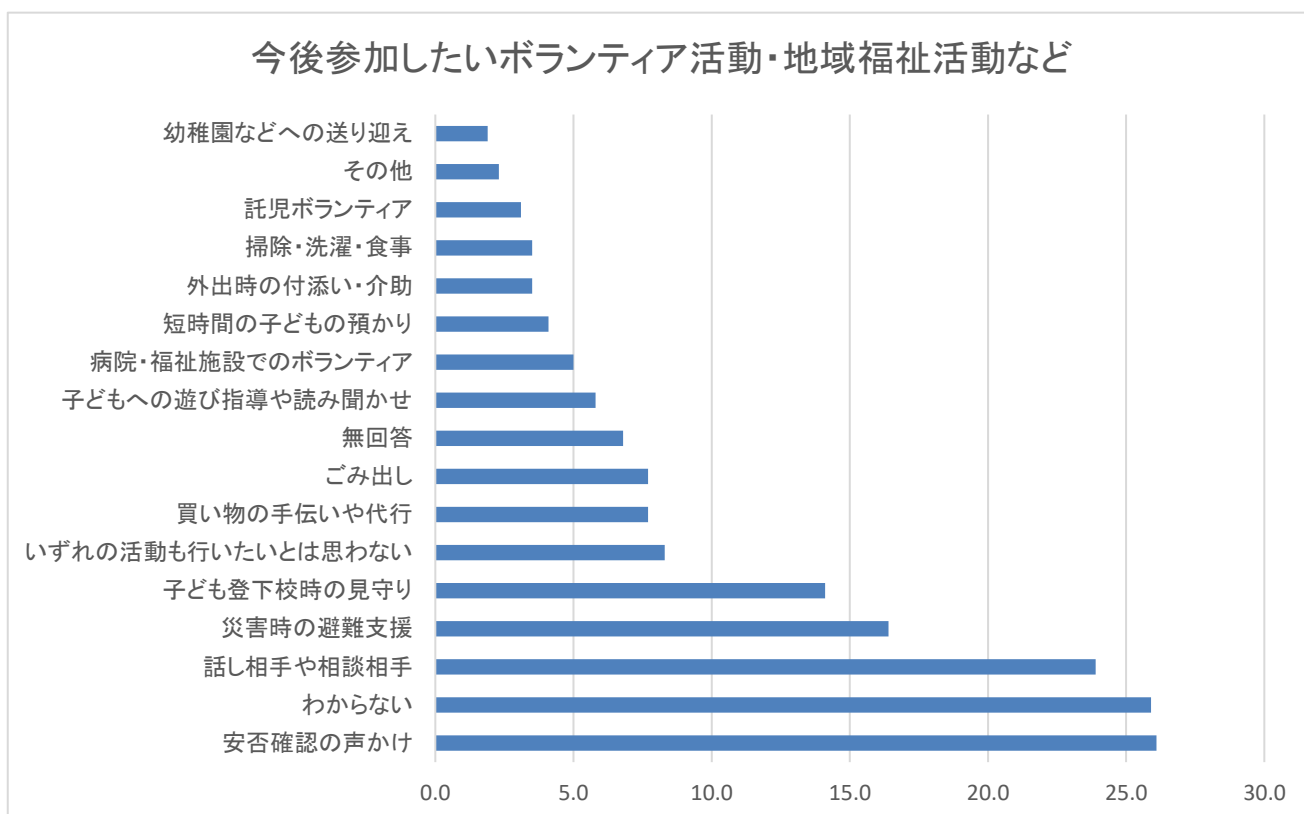
問11 あなたは今後、どのようなボランティア活動や地域福祉活動などを行いたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
安否確認の声かけ	126	26.1	1	2	20.3	73
わからない	125	25.9	2	1	31.2	112
話し相手や相談相手	115	23.9	3	3	18.4	66
災害時の避難支援	79	16.4	4	5	11.7	42
子ども登下校時の見守り	68	14.1	5	8	7.2	26
いずれの活動も行いたいとは思わない	40	8.3	6	7	7.8	28
買い物の手伝いや代行	37	7.7	7	6	8.1	29
ごみ出し	37	7.7	7	9	5.3	19
無回答	33	6.8	9	4	12.8	46
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	28	5.8	10	12	3.6	13
病院・福祉施設でのボランティア	24	5.0	11	11	4.5	16
短時間の子どもの預かり	20	4.1	12	15	2.5	9
外出時の付添い・介助	17	3.5	13	13	3.3	12
掃除・洗濯・食事	17	3.5	13	14	2.8	10
託児ボランティア	15	3.1	15	17	0.8	3
その他	11	2.3	16	9	5.3	19
幼稚園などへの送り迎え	9	1.9	17	16	1.9	7
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・老人クラブの充実
- ・要請があれば（相談があれば）
- ・歌う会
- ・清掃活動
- ・出来る事はしてもよい
- ・高齢体力無し
- ・家業が忙しい



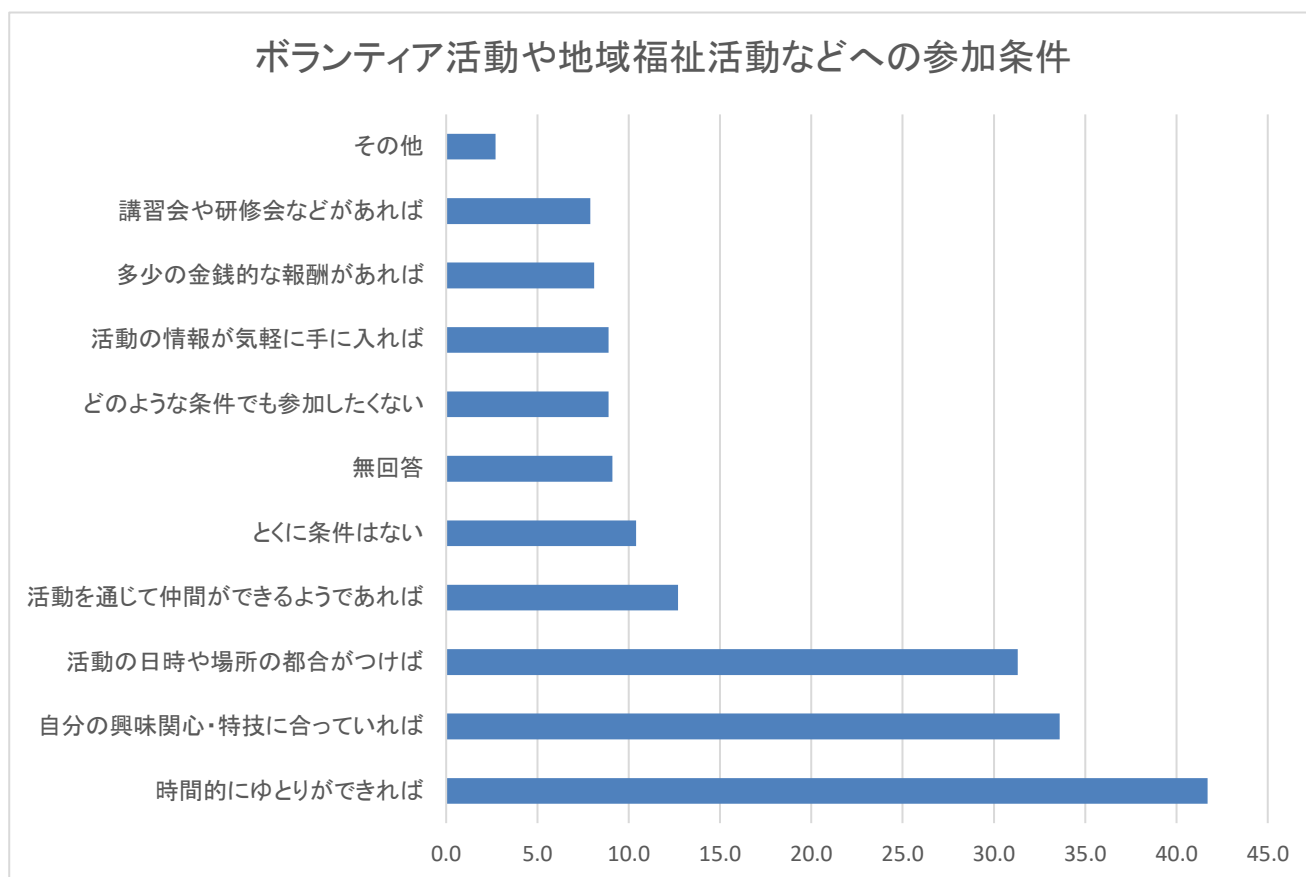
問12 では、どのような条件であればボランティア活動や地域福祉活動などを行いたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
時間的にゆとりができれば	201	41.7	1	1	33.4	120
自分の興味関心・特技に合っていれば	162	33.6	2	3	23.4	84
活動の日時や場所の都合がつけば	151	31.3	3	2	25.6	92
活動を通じて仲間ができるようであれば	61	12.7	4	6	8.6	31
とくに条件はない	50	10.4	5	5	10.3	37
無回答	44	9.1	6	4	16.4	59
どのような条件でも参加したくない	43	8.9	7	7	8.4	30
活動の情報が気軽に手に入れば	43	8.9	7	10	5.3	19
多少の金銭的な報酬があれば	39	8.1	9	8	7.2	26
講習会や研修会などがあれば	38	7.9	10	11	4.7	17
その他	13	2.7	11	9	5.6	20
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・ 体力的に無理
- ・ 介護あり
- ・ 高齢の為
- ・ 体力が可能であれば
- ・ 病気
- ・ 余裕がない
- ・ 区のためになるもの



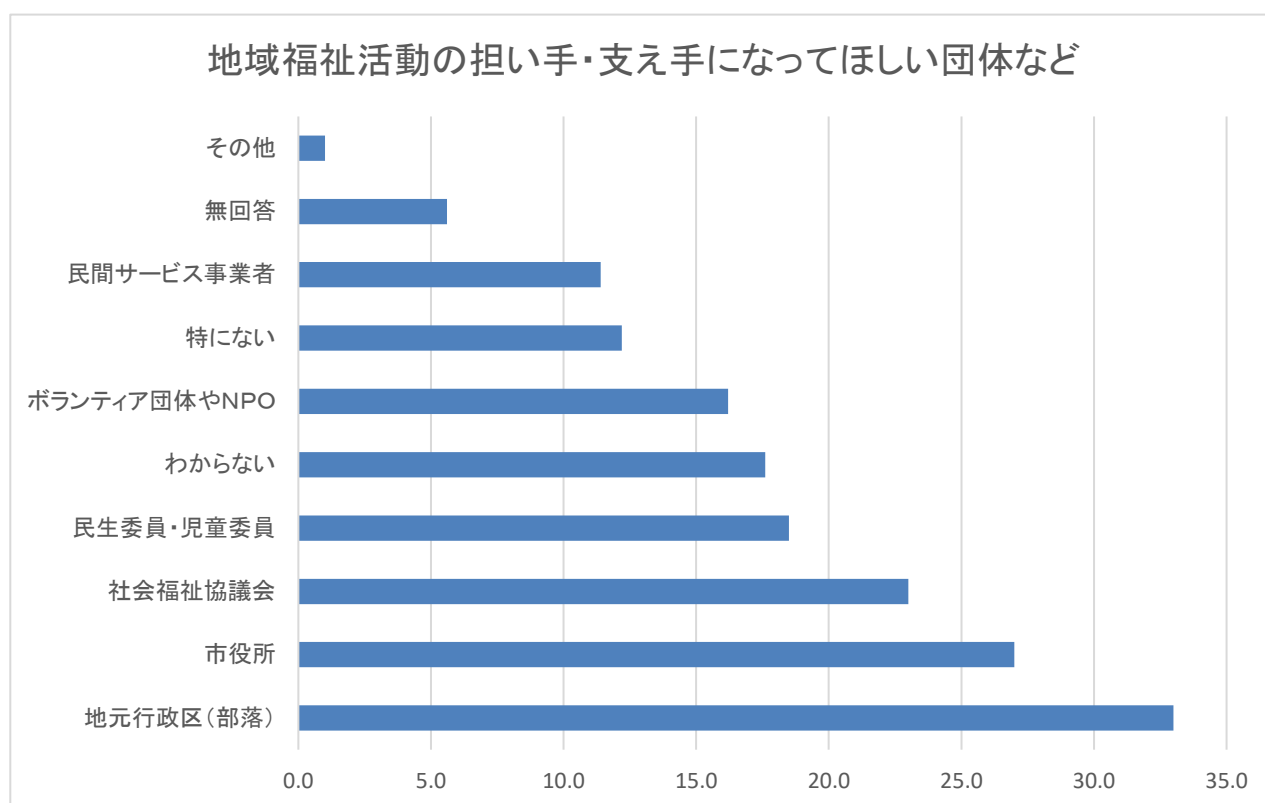
問13 あなたは、どのような団体などに地域での福祉活動の担い手・支え手になってもらいたいですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
地元行政区(部落)	159	33.0	1	3	21.7	78
市役所	130	27.0	2	1	25.9	93
社会福祉協議会	111	23.0	3	2	23.1	83
民生委員・児童委員	89	18.5	4	4	18.9	68
わからない	85	17.6	5	5	17.5	63
ボランティア団体やNPO	78	16.2	6	7	13.4	48
特にない	59	12.2	7	6	14.8	53
民間サービス事業者	55	11.4	8	8	10.9	39
無回答	27	5.6	9	9	10.0	36
その他	5	1.0	10	10	1.7	6
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・今実際に担い手になってる人
- ・近隣同士
- ・体が悪い



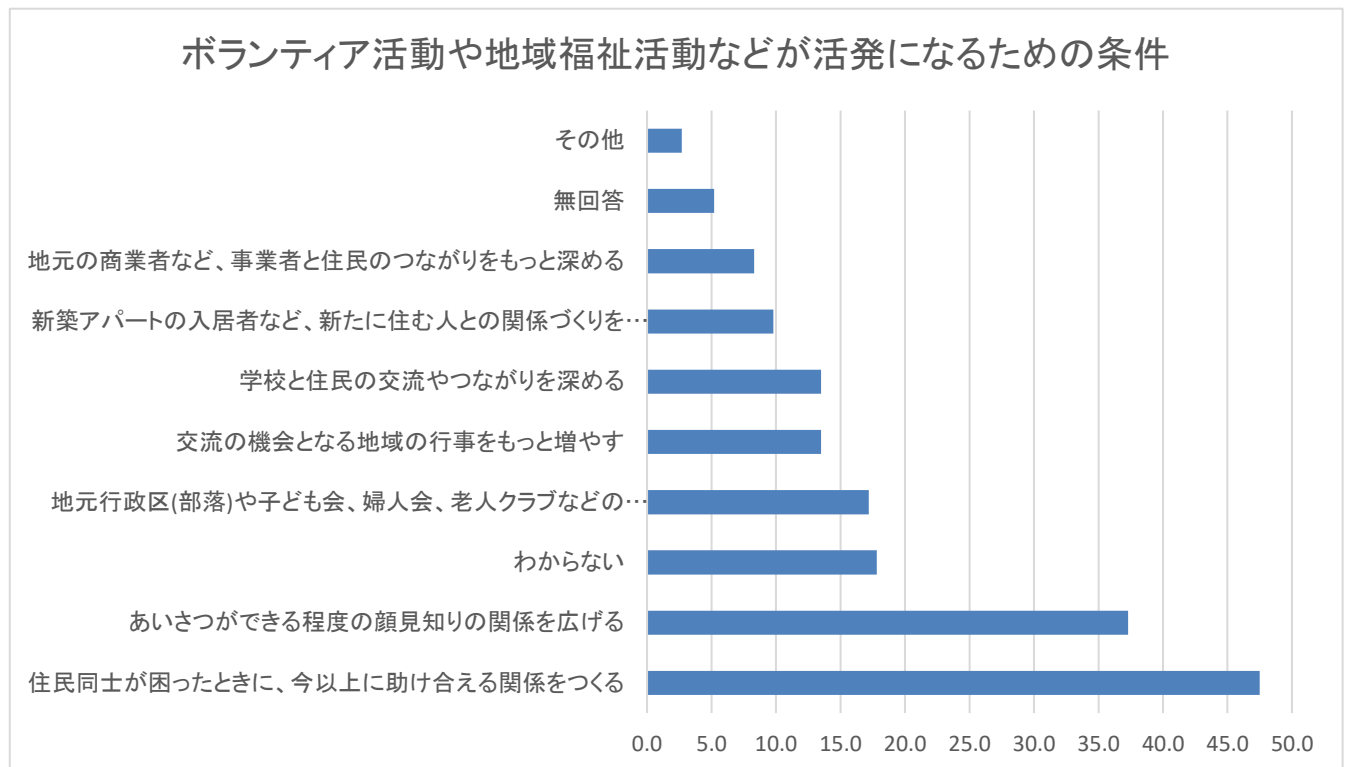
問14 地域におけるボランティア活動や地域福祉活動などが、もっと活発に行われるようにしていくためには、どのようなことが大切だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
住民同士が困ったときに、今以上に助け合える関係をつくる	229	47.5	1	1	45.7	164
あいさつができる程度の顔見知りの関係を広げる	180	37.3	2	2	31.2	112
わからない	86	17.8	3	3	17.5	63
地元行政区(部落)や子ども会、婦人会、老人クラブなどの活動をもっと活発にしてい	83	17.2	4	5	14.2	51
交流の機会となる地域の行事をもっと増やす	65	13.5	5	4	15.0	54
学校と住民の交流やつながりを深める	65	13.5	5	7	6.4	23
新築アパートの入居者など、新たに住民との関係づくりを強化する	47	9.8	7	7	6.4	23
地元の事業者など、事業者と住民のつながりをもっと深める	40	8.3	8	9	5.3	19
無回答	25	5.2	9	6	9.2	33
その他	13	2.7	10	10	4.2	15
合計	-	-	-	-	-	-

482

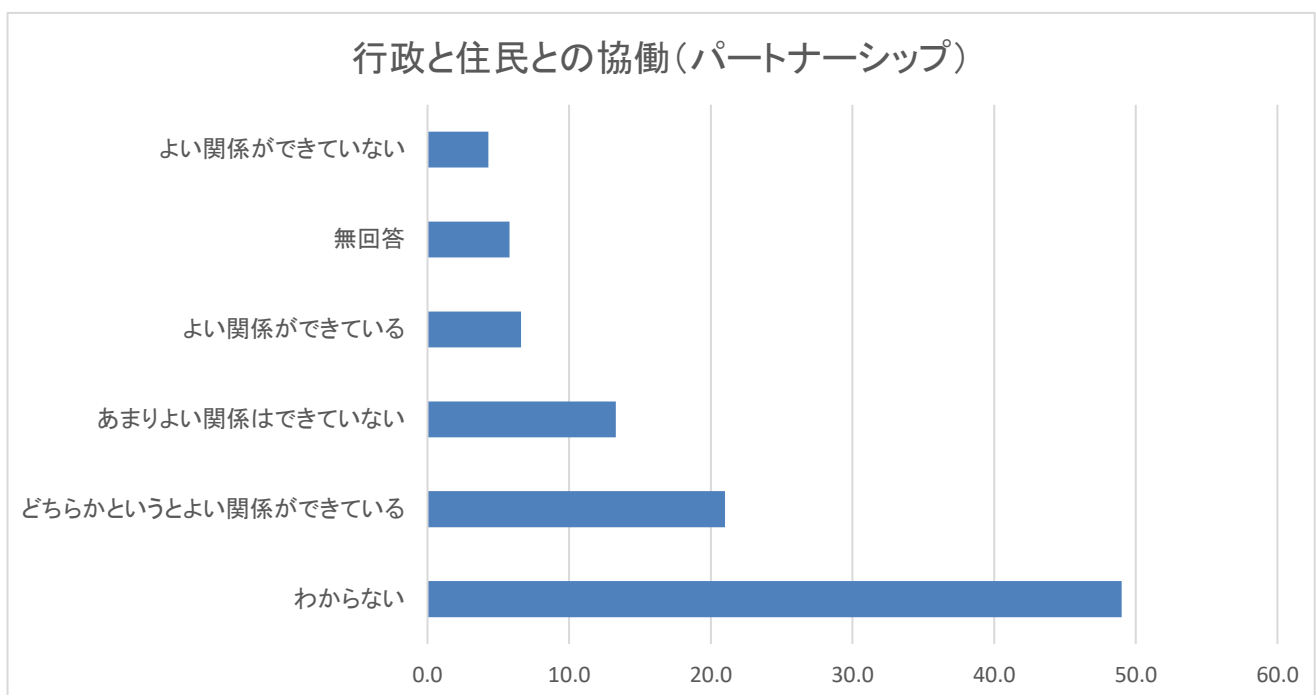
その他

- ・賃貸持ち家どちらも含めた交流の機会が必要では
- ・三夜待的な寄合の現実
- ・県内外問わず活発な所の情報を参考に
- ・時間のある時心に余裕がある時気軽に参加できる雰囲気づくり
- ・個人の意識
- ・感染拡大を抑えるためおとなしくしている
- ・お互いさまで言える環境
- ・自分でできる事はする
- ・若い人に話を聞く、若い人の協力、今の時代に合った
- ・民間にお金を払って
- ・若い人は働いているので先が心配



問15 地域福祉に関する市行政と住民との協働(パートナーシップ)について、  
どのように感じていますか。(1つに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	236	49.0	1	1	53.2	191
どちらかというよい関係ができています	101	21.0	2	2	19.2	69
あまりよい関係はできていない	64	13.3	3	3	9.7	35
よい関係ができています	32	6.6	4	5	5.6	20
無回答	28	5.8	5	4	9.0	32
よい関係ができていない	21	4.3	6	6	3.3	12
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



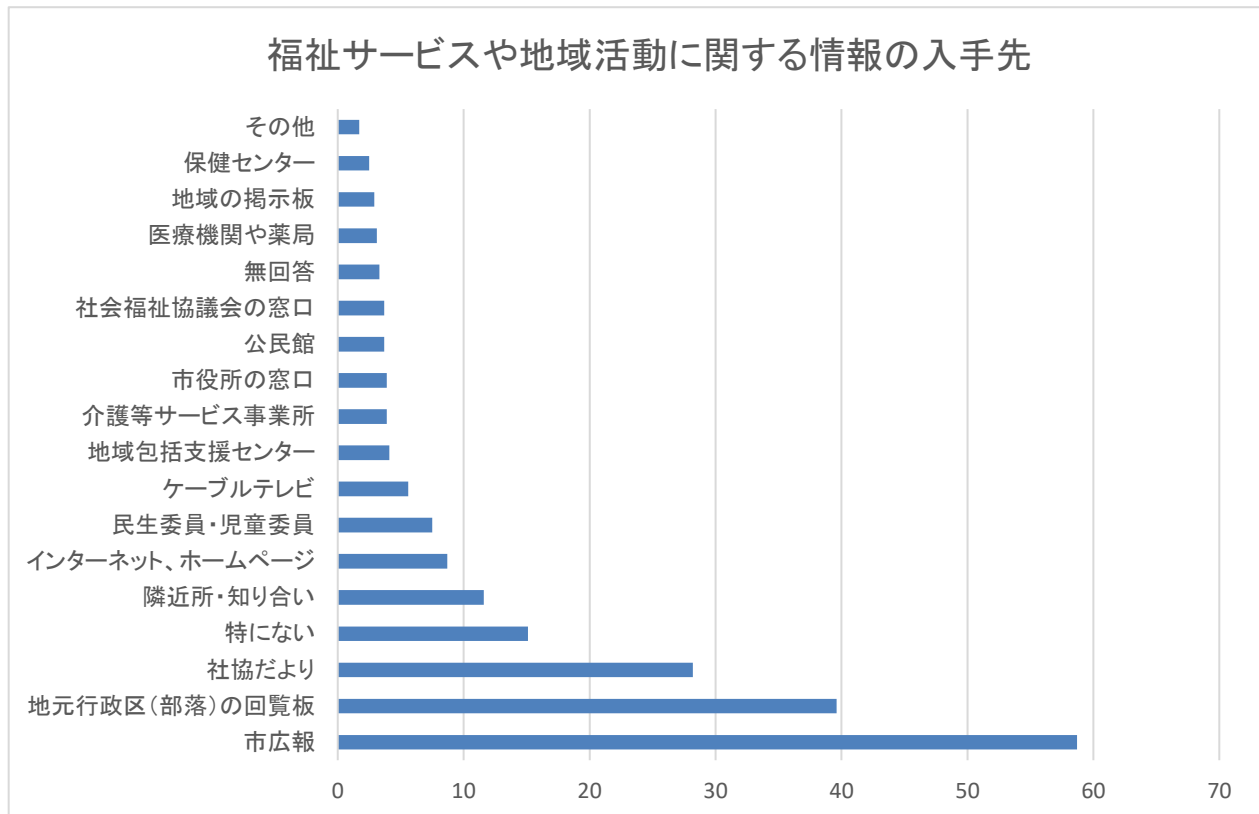
問16 福祉サービスや福祉活動に関する情報をどこから入手していますか。  
(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
市広報	283	58.7	1	1	55.7	200
地元行政区(部落)の回覧板	191	39.6	2	2	38.2	137
社協だより	136	28.2	3	3	23.7	85
特にない	73	15.1	4	4	16.4	59
隣近所・知り合い	56	11.6	5	5	12.8	46
インターネット、ホームページ	42	8.7	6	10	3.9	14
民生委員・児童委員	36	7.5	7	6	5.8	21
ケーブルテレビ	27	5.6	8	6	5.8	21
地域包括支援センター	20	4.1	9	18	0.0	0
介護等サービス事業所	19	3.9	10	9	5.3	19
市役所の窓口	19	3.9	10	10	3.9	14
公民館	18	3.7	12	14	2.5	9
社会福祉協議会の窓口	18	3.7	12	14	2.5	9
無回答	16	3.3	14	6	5.8	21
医療機関や薬局	15	3.1	15	10	3.9	14
地域の掲示板	14	2.9	16	13	3.3	12
保健センター	12	2.5	17	17	1.9	7
その他	8	1.7	18	16	2.2	8
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

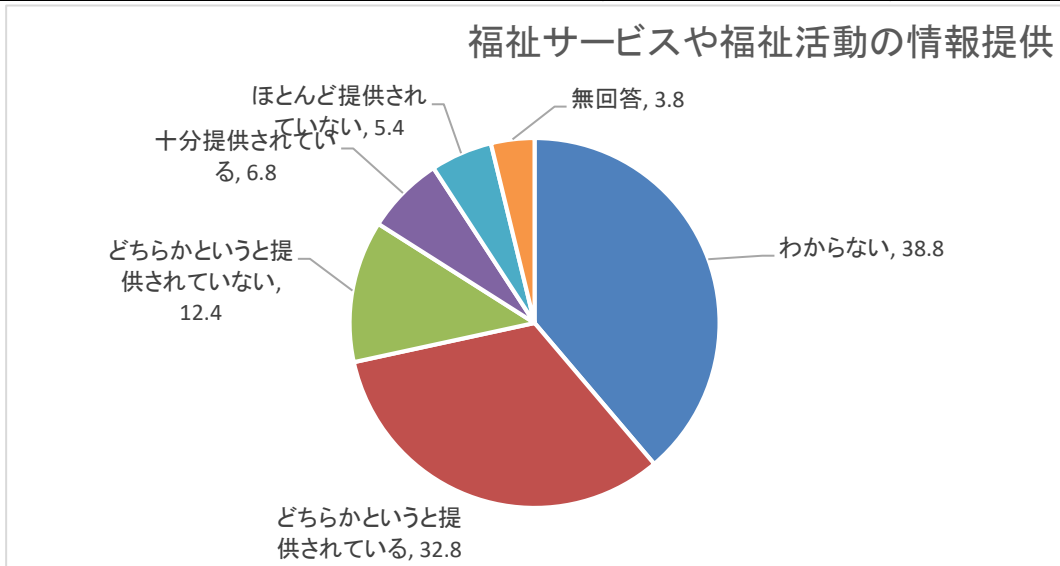
- ・ 仕事柄
- ・ どこに情報があるのか知らない
- ・ 職場
- ・ 新聞
- ・ 市議会議員
- ・ 家族
- ・ 杵藤広域だより
- ・ 友達から





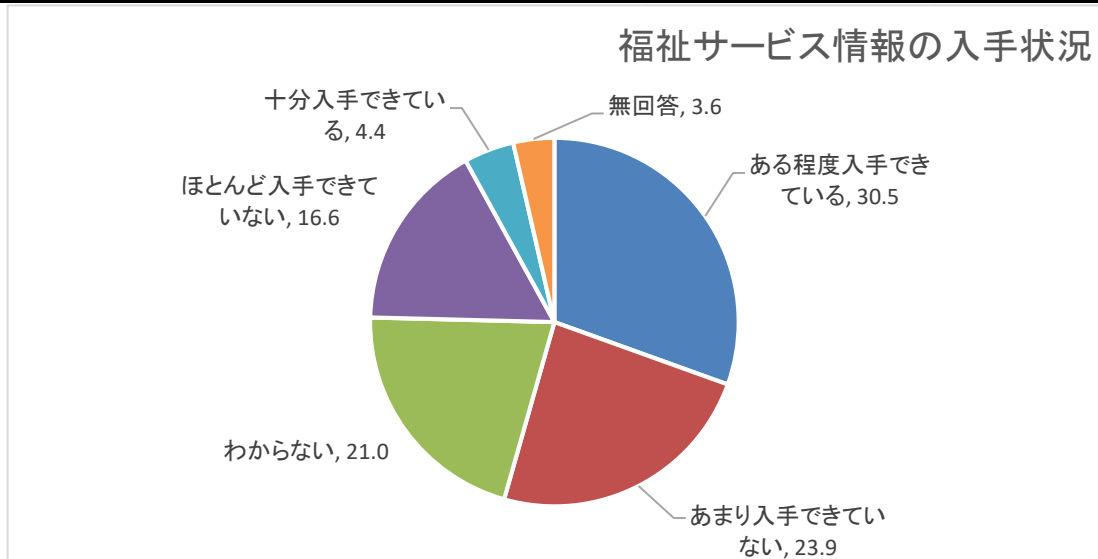
問17 本市での福祉サービスや福祉活動の情報提供について、どのように感じていますか。（1つに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	187	38.8	1	1	37.6	135
どちらかという提供されている	158	32.8	2	2	29.2	105
どちらかという提供されていない	60	12.4	3	3	11.4	41
十分提供されている	33	6.8	4	4	8.4	30
ほとんど提供されていない	26	5.4	5	6	5.3	19
無回答	18	3.8	6	5	8.1	29
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問18 福祉に関するさまざまな相談機関やその場所などの必要な福祉サービス情報を、十分入手できていますか。（1つに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
ある程度入手できている	147	30.5	1	1	28.4	102
あまり入手できていない	115	23.9	2	3	19.8	71
わからない	101	21.0	3	2	22.3	80
ほとんど入手できていない	80	16.6	4	4	17.5	63
十分入手できている	21	4.4	5	6	5.8	21
無回答	18	3.6	6	5	6.2	22
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



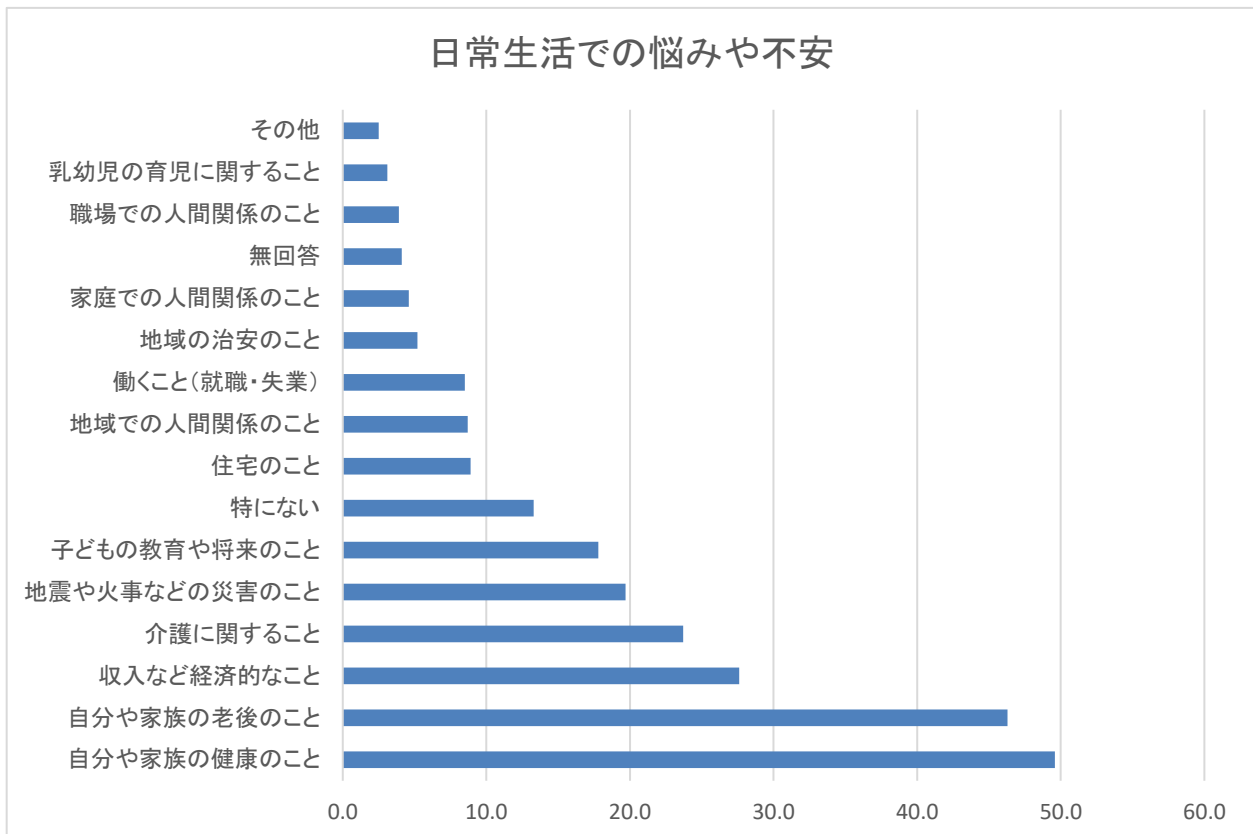
問19 日頃の生活でどのようなことに悩みや不安を感じていますか。  
 (あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
自分や家族の健康のこと	239	49.6	1	2	38.2	137
自分や家族の老後のこと	223	46.3	2	1	41.5	149
収入など経済的なこと	133	27.6	3	3	29.5	106
介護に関すること	114	23.7	4	4	24.0	86
地震や火事などの災害のこと	95	19.7	5	5	19.8	71
子どもの教育や将来のこと	86	17.8	6	6	15.3	55
特にない	64	13.3	7	7	10.6	38
住宅のこと	43	8.9	8	9	8.1	29
地域での人間関係のこと	42	8.7	9	12	5.0	18
働くこと(就職・失業)	41	8.5	10	8	8.4	30
地域の治安のこと	25	5.2	11	14	2.8	10
家庭での人間関係のこと	22	4.6	12	13	3.6	13
無回答	20	4.1	13	10	7.5	27
職場での人間関係のこと	19	3.9	14	11	5.6	20
乳幼児の育児に関すること	15	3.1	15	16	2.2	8
その他	12	2.5	16	15	2.5	9
合計	-	-	-	-	-	-

その他

482

- ・コロナに対して小地区的な情報
- ・アパートの騒音
- ・学校が楽しくない
- ・区の世帯数が少なく区長や民生員などしてくれる人がいない
- ・地域の困ってる人
- ・人口減少
- ・免許返納後の福祉のあり方
- ・配偶者がいなくなったり自分が動けなくなった時
- ・ノリ養殖で今後の生活不安
- ・老後の心配



問20 もし、あなたがさまざまな場面で困ったとき、だれに相談しますか。  
(あてはまるものすべてに○)

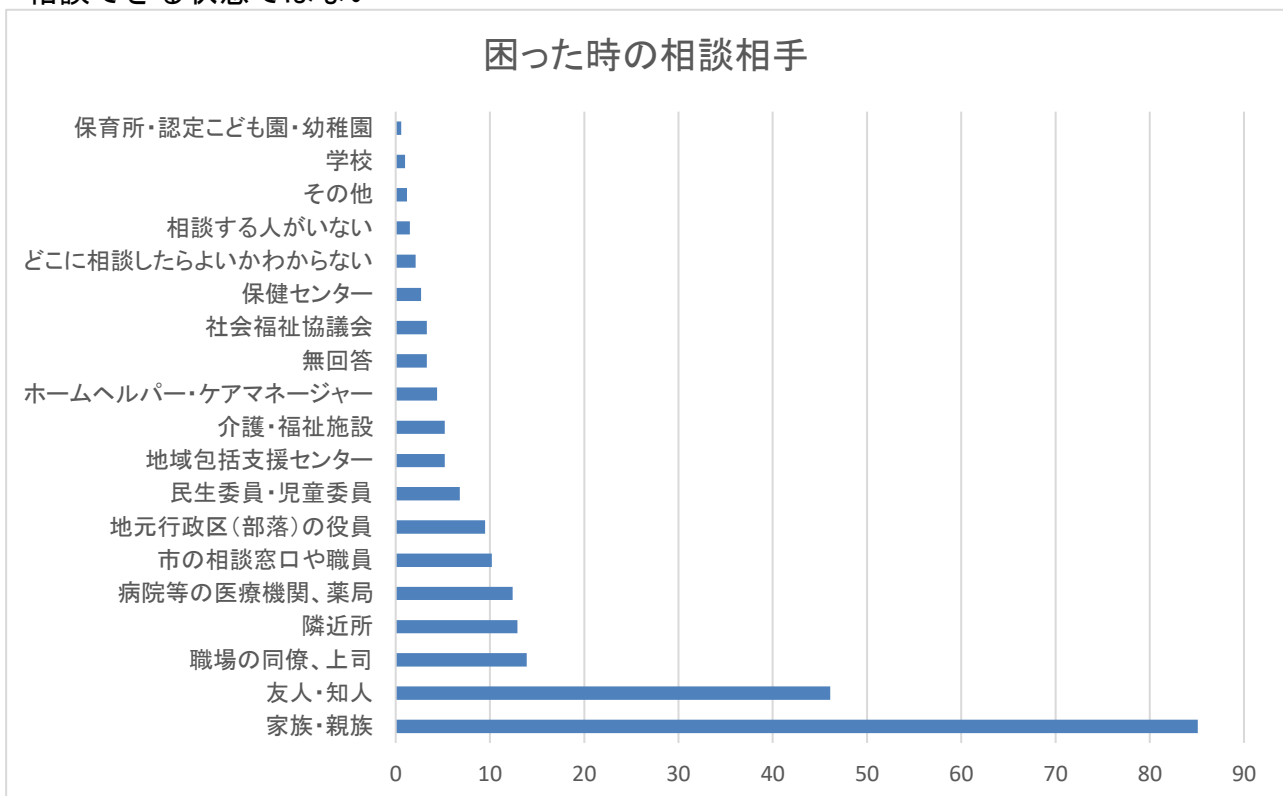
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
家族・親族	410	85.1	1	1	74.9	269
友人・知人	222	46.1	2	2	39.6	142
職場の同僚、上司	67	13.9	3	4	12.0	43
隣近所	62	12.9	4	6	10.0	36
病院等の医療機関、薬局	60	12.4	5	5	11.7	42
市の相談窓口や職員	49	10.2	6	3	12.3	44
地元行政区(部落)の役員	46	9.5	7	11	5.0	18
民生委員・児童委員	33	6.8	8	7	9.7	35
地域包括支援センター	25	5.2	9	8	6.1	22
介護・福祉施設	25	5.2	9	12	4.5	16
ホームヘルパー・ケアマネージャー	21	4.4	11	8	6.1	22
無回答	16	3.3	12	10	5.3	19
社会福祉協議会	16	3.3	12	13	4.2	15
保健センター	13	2.7	14	17	1.9	7
どこに相談したらよいかわからない	10	2.1	15	13	4.2	15
相談する人がいない	7	1.5	16	15	2.2	8
その他	6	1.2	17	15	2.2	8
学校	5	1.0	18	19	0.3	1
保育所・認定こども園・幼稚園	3	0.6	19	18	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

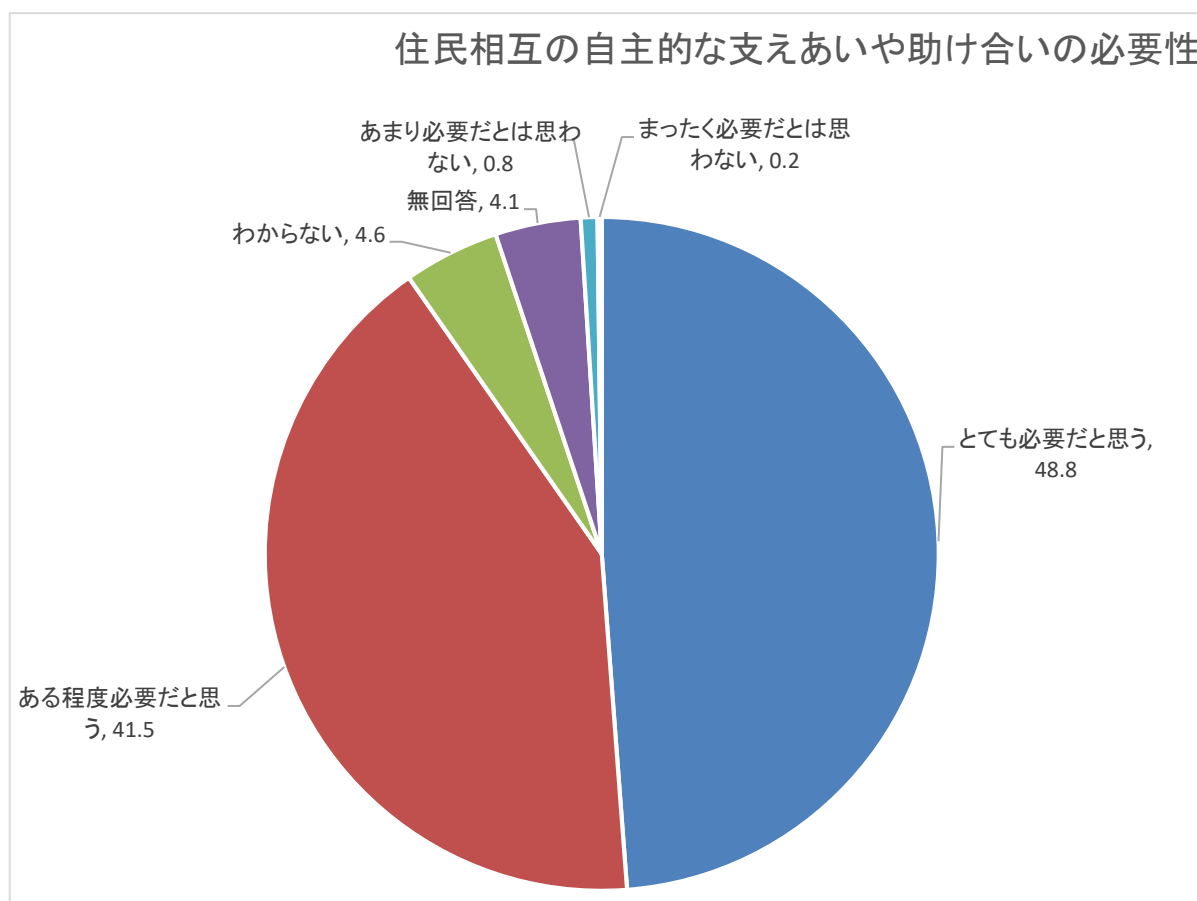
- ・取引先
- ・市議会議員
- ・専門家に聞く
- ・作業スタッフ
- ・相談できる状態ではない

困った時の相談相手



問21 地域の福祉課題（ひとり暮らし高齢者の見守り、子どもへの虐待、孤立死など）に対し、住民相互の自主的な支えあい、助けあいの必要性についてどう思いますか。  
（1つに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
とても必要だと思う	235	48.8	1	1	43.5	156
ある程度必要だと思う	200	41.5	2	2	41.2	148
わからない	22	4.6	3	4	6.4	23
無回答	20	4.1	4	3	7.2	26
あまり必要だとは思わない	4	0.8	5	5	1.1	4
まったく必要だとは思わない	1	0.2	6	6	0.6	2
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



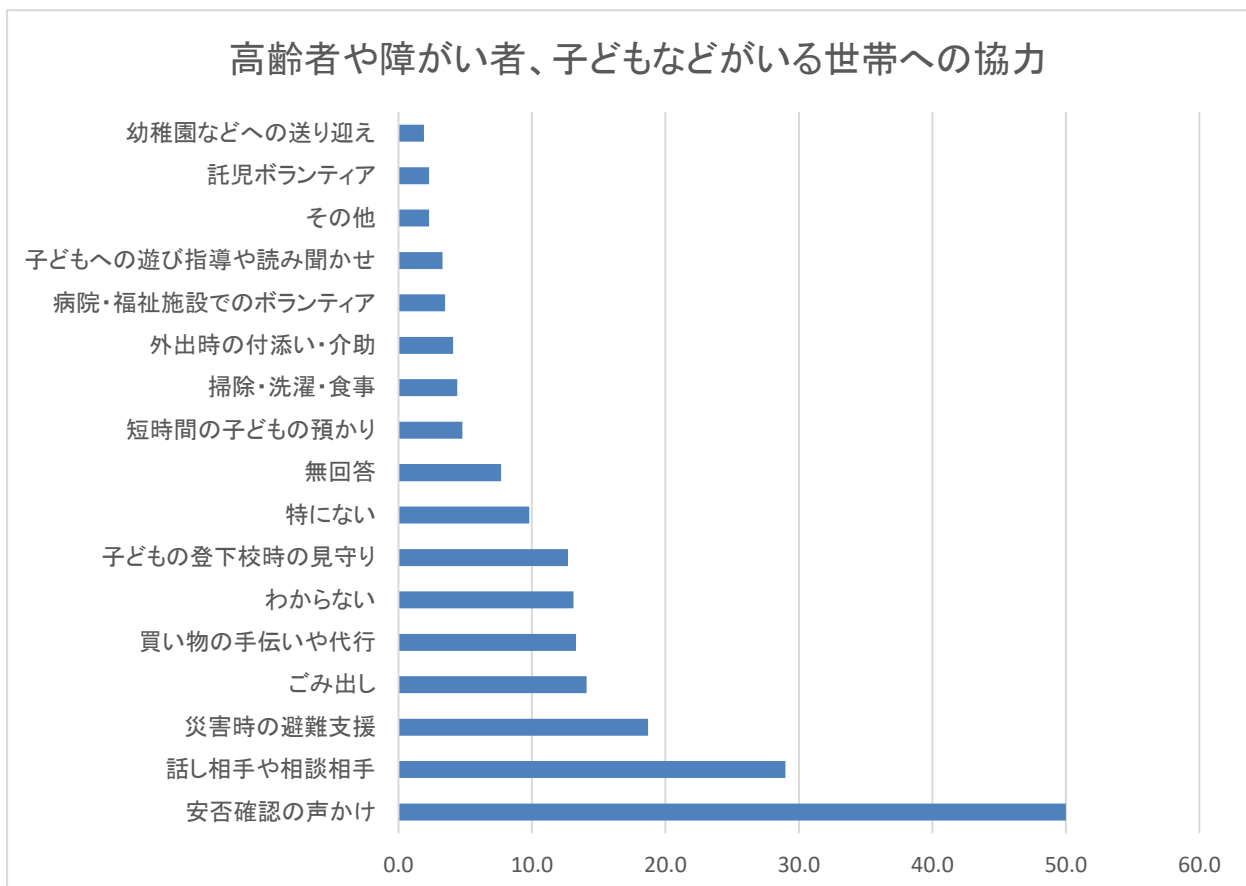
問22 高齢者や障がい者、子どもなどがいる世帯に対して、あなたが協力できることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
安否確認の声かけ	241	50.0	1	1	37.9	136
話し相手や相談相手	140	29.0	2	2	24.8	89
災害時の避難支援	90	18.7	3	6	9.7	35
ごみ出し	68	14.1	4	8	9.2	33
買い物の手伝いや代行	64	13.3	5	6	9.7	35
わからない	63	13.1	6	3	16.4	59
子どもの登下校時の見守り	61	12.7	7	9	5.6	20
特にない	47	9.8	8	4	12.8	46
無回答	37	7.7	9	5	12.5	45
短時間の子どもの預かり	23	4.8	10	11	3.3	12
掃除・洗濯・食事	21	4.4	11	16	1.9	7
外出時の付添い・介助	20	4.1	12	13	2.8	10
病院・福祉施設でのボランティア	17	3.5	13	10	3.6	13
子どもへの遊び指導や読み聞かせ	16	3.3	14	13	2.8	10
その他	11	2.3	15	12	3.1	11
託児ボランティア	11	2.3	15	17	0.6	2
幼稚園などへの送り迎え	9	1.9	17	15	2.5	9
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・ 独居の方に食料持参する
- ・ 要請があれば
- ・ 個人に頼らず行政として必要な仕組みを作るべき（ボランティアレベルでは受入不可）
- ・ 病院の紹介
- ・ 体が動かない

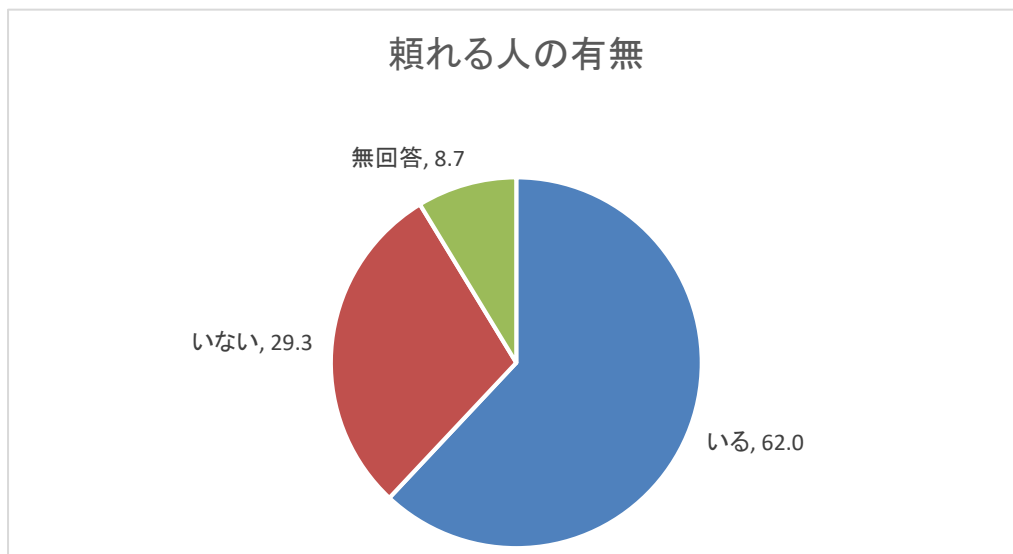






問24 災害時に同居家族以外に近所で頼れる人はいますか。(1つに○)

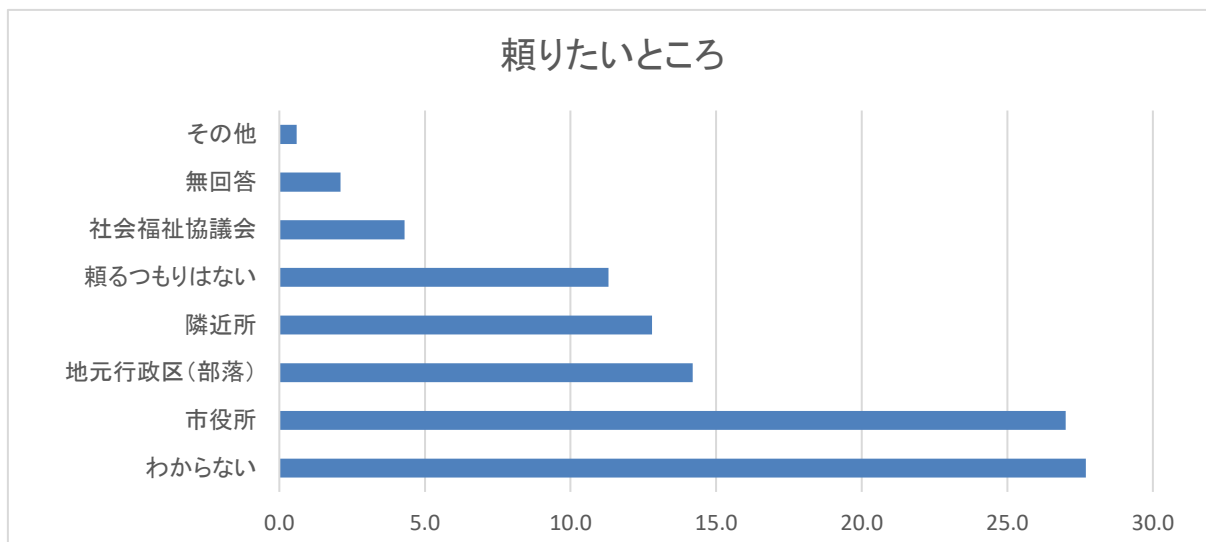
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
いる	299	62.0	1	1	50.4	181
いない	141	29.3	2	2	41.5	149
無回答	42	8.7	3	3	8.1	29
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問24-1 問24で「2」を選んだ方におうかがいします。どういったところに頼りたいと思いますか。(1つに○)

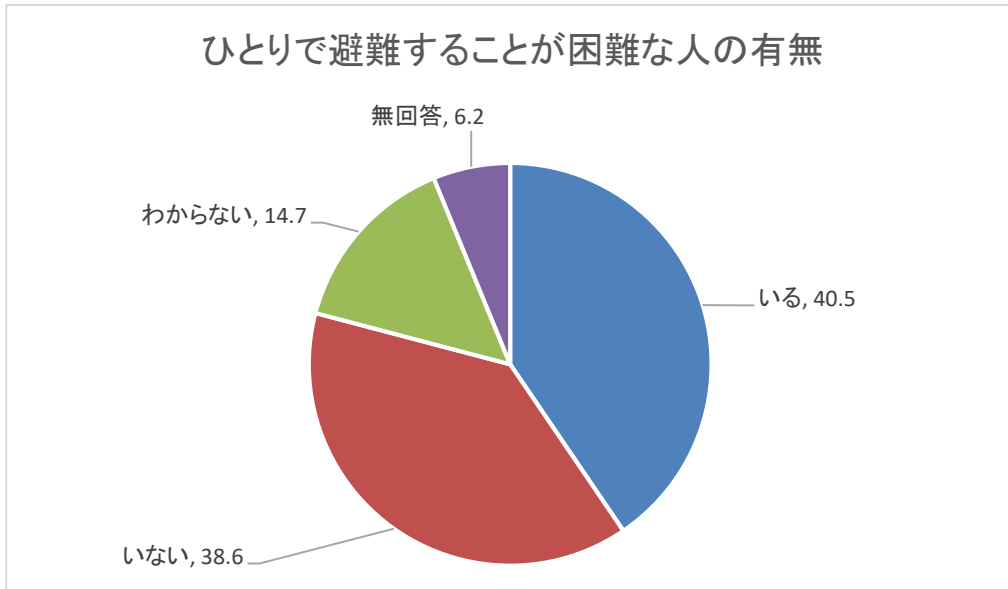
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
わからない	39	27.7	1	1	32.2	48
市役所	38	27.0	2	2	29.5	44
地元行政区(部落)	20	14.2	3	3	20.8	31
隣近所	18	12.8	4	-	-	-
頼るつもりはない	16	11.3	5	5	4.0	6
社会福祉協議会	6	4.3	6	4	8.7	13
無回答	3	2.1	7	6	3.5	5
その他	1	0.6	8	7	1.3	2
合計	141	100.0	-	-	100.0	149

その他  
・ 病院



問25 災害時に、あなたの家やご近所に、ひとりでは避難することが困難な方がいますか。  
(1つに○)

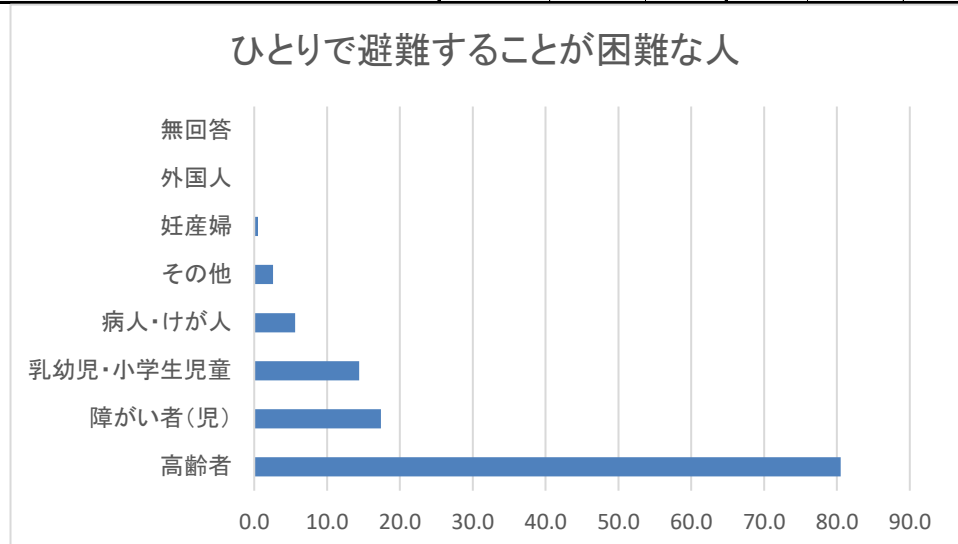
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
いる	195	40.5	1	2	31.5	113
いない	186	38.6	2	1	37.3	134
わからない	71	14.7	3	3	20.9	75
無回答	30	6.2	4	4	10.3	37
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



問25-1 問25で「1」を選んだ方におうかがいします。その方はどのような方ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
高齢者	157	80.5	1	1	79.6	90
障がい者(児)	34	17.4	2	2	19.5	22
乳幼児・小学生児童	28	14.4	3	3	17.7	20
病人・けが人	11	5.6	4	4	9.7	11
その他	5	2.6	5	5	6.2	7
妊産婦	1	0.5	6	6	0.9	1
外国人	0	0.0	7	6	0.9	1
無回答	0	0.0	7	8	0.0	0
合計	-	-	-	-	-	-

その他  
・中学生  
・認知症  
・独居老人



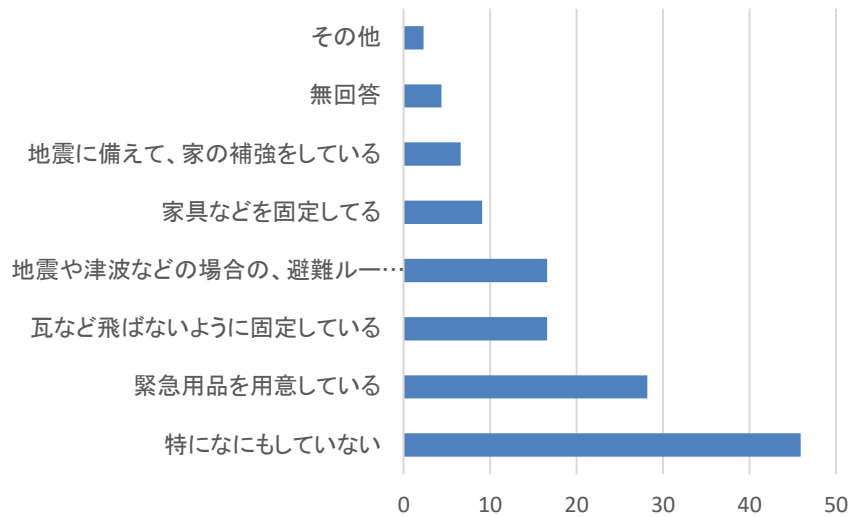
問26 災害が発生した場合に備えて、自宅で何か対策はされていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
特になにもしていない	221	45.9	1	1	63.2	227
緊急用品を用意している	136	28.2	2	3	10.6	38
瓦など飛ばないように固定している	80	16.6	3	2	11.1	40
地震や津波などの場合の、避難ルート・避難先などを家族で話し合っている	80	16.6	3	4	8.9	32
家具などを固定してる	44	9.1	5	7	3.1	11
地震に備えて、家の補強をしている	32	6.6	6	6	3.6	13
無回答	21	4.4	7	4	8.9	32
その他	11	2.3	8	8	1.4	5
合計	-	-	-	-	-	-

その他

- ・ どうすればいいのかわからない
- ・ ペットのキャリー準備
- ・ 土のうを積んでいる
- ・ 台風対策
- ・ 備蓄
- ・ 21日分物資、14日分電力
- ・ 必要なものの整理
- ・ 防災用品購入、事前周知
- ・ 水、簡易トイレ、ビニールシート

災害発生時の対応策



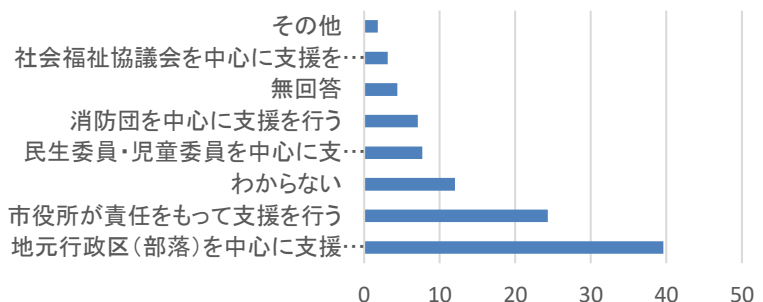
問27 災害時における援護の必要な方（一人暮らし高齢者や障がい者の方）の支援を行うためには、どれが一番いいと思いますか。（1つに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
地元行政区(部落)を中心に支援を行う	191	39.6	1	1	26.2	94
市役所が責任をもって支援を行う	117	24.3	2	2	24.8	89
わからない	58	12	3	3	15.9	57
民生委員・児童委員を中心に支援を行う	37	7.7	4	5	8.4	30
消防団を中心に支援を行う	34	7.1	5	6	8.1	29
無回答	21	4.4	6	4	9.6	35
社会福祉協議会を中心に支援を行う	15	3.1	7	7	5.3	19
その他	9	1.8	8	8	1.7	6
合計	482	100.0	-	-	100.0	359

その他

- ・ 近所でする側される側の双方の援護方法等確認、確立作業を公共機関が行う
- ・ 全体で行う
- ・ 地元行政区でいいと思うが事前に決める事がある
- ・ 隣人声掛け
- ・ 避難後は行政
- ・ 早めの避難
- ・ 聞けないからわからない

要援護者への支援内容



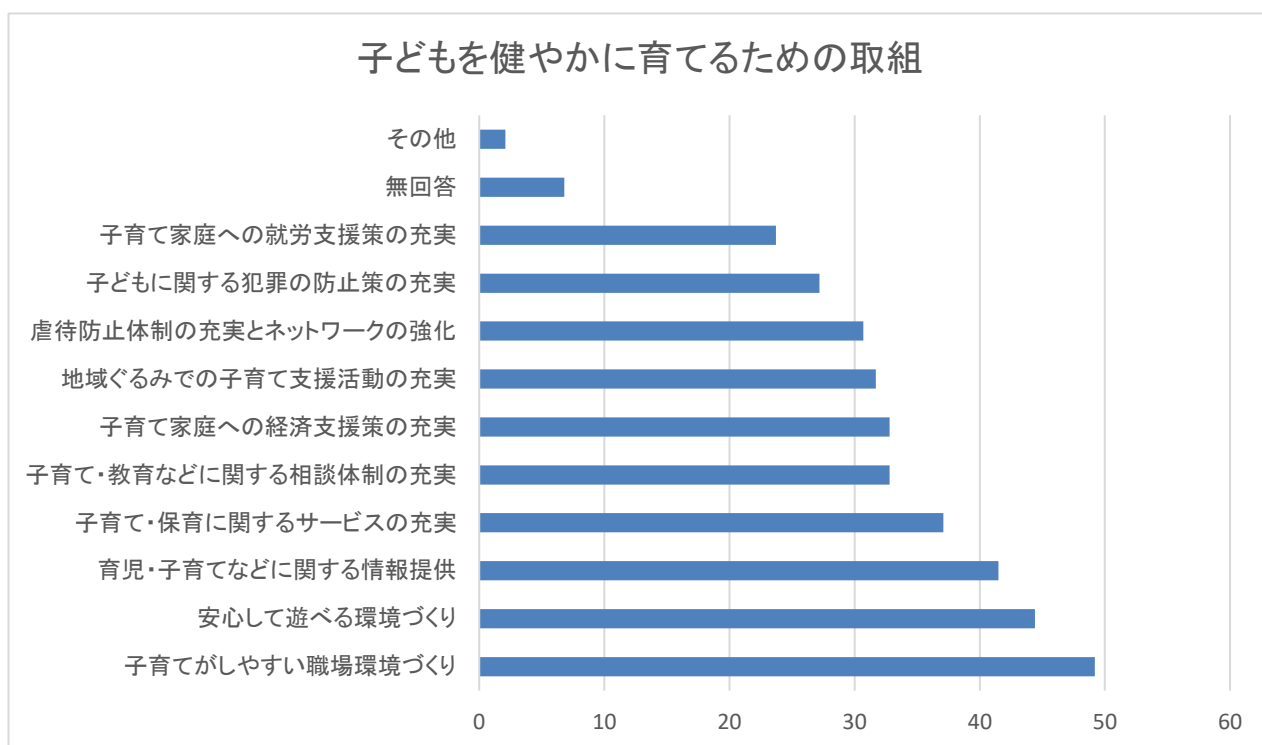
問28 子どもを健やかに育てるために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
子育てがしやすい職場環境づくり	237	49.2	1	1	38.4	138
安心して遊べる環境づくり	214	44.4	2	3	32.0	115
育児・子育てなどに関する情報提供	200	41.5	3	2	33.4	120
子育て・保育に関するサービスの充実	179	37.1	4	6	26.5	95
子育て・教育などに関する相談体制の充実	158	32.8	5	4	30.9	111
子育て家庭への経済支援策の充実	158	32.8	6	7	23.1	83
地域ぐるみでの子育て支援活動の充実	153	31.7	7	5	27.0	97
虐待防止体制の充実とネットワークの強化	148	30.7	8	9	18.9	68
子どもに関する犯罪の防止策の充実	131	27.2	9	8	19.8	71
子育て家庭への就労支援策の充実	114	23.7	10	10	15.6	56
無回答	33	6.8	11	11	14.5	52
その他	10	2.1	12	12	3.1	11
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・教育機関との連携視察指導を定期的に行う事。教育側のレベル向上
- ・若者の定着
- ・公園を作ってほしい
- ・保育料が高い
- ・看護家庭での経済支援の状況提供
- ・親の問題がある人が多い
- ・大人になる前の心構え
- ・北鹿島の獅子で若者に仕事を1週間も休ませる。村おこしについていけず若者はついていけない。住まなくなっている高齢者の意見が強すぎる。



問29 高齢者が安心して暮らしていくために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

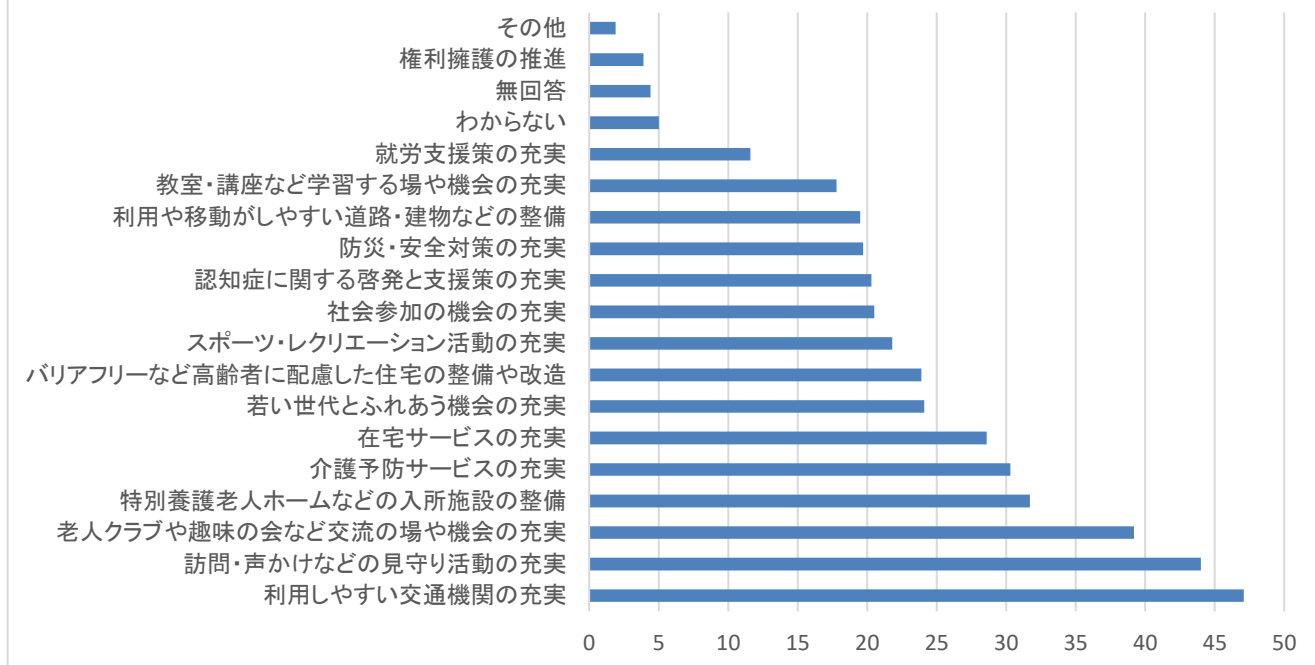
項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
利用しやすい交通機関の充実	227	47.1	1	2	39.3	141
訪問・声かけなどの見守り活動の充実	212	44.0	2	1	42.3	152
老人クラブや趣味の会など交流の場や機会の充実	189	39.2	3	3	35.4	127
特別養護老人ホームなどの入所施設の整備	153	31.7	4	4	29.8	107
介護予防サービスの充実	146	30.3	5	5	28.4	102
在宅サービスの充実	138	28.6	6	8	21.2	76
若い世代とふれあう機会の充実	116	24.1	7	7	25.1	90
バリアフリーなど高齢者に配慮した住宅の整備や改造	115	23.9	8	9	20.9	75
スポーツ・レクリエーション活動の充実	105	21.8	9	11	16.7	60
社会参加の機会の充実	99	20.5	10	10	17.8	64
認知症に関する啓発と支援策の充実	98	20.3	11	6	26.2	94
防災・安全対策の充実	95	19.7	12	13	13.4	48
利用や移動がしやすい道路・建物などの整備	94	19.5	13	14	12.5	45
教室・講座など学習する場や機会の充実	86	17.8	14	12	16.2	58
就労支援策の充実	56	11.6	15	15	12	43
わからない	24	5.0	16	17	4.5	16
無回答	21	4.4	17	16	8.4	30
権利擁護の推進	19	3.9	18	18	3.9	14
その他	9	1.9	19	19	2.8	10
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他

- ・ 移動手段の拡充経済的負担なしの交通手段の設置周知
- ・ 免許返納高齢者や山間部の公共交通手段
- ・ 高齢者の免許返納
- ・ 全てと言えばすべて
- ・ 情報提供のやり方
- ・ 家賃の安い高齢者向け住宅
- ・ 聞けないのでわからない
- ・ どれも必要

高齢者が安心して暮らしていくための取組み



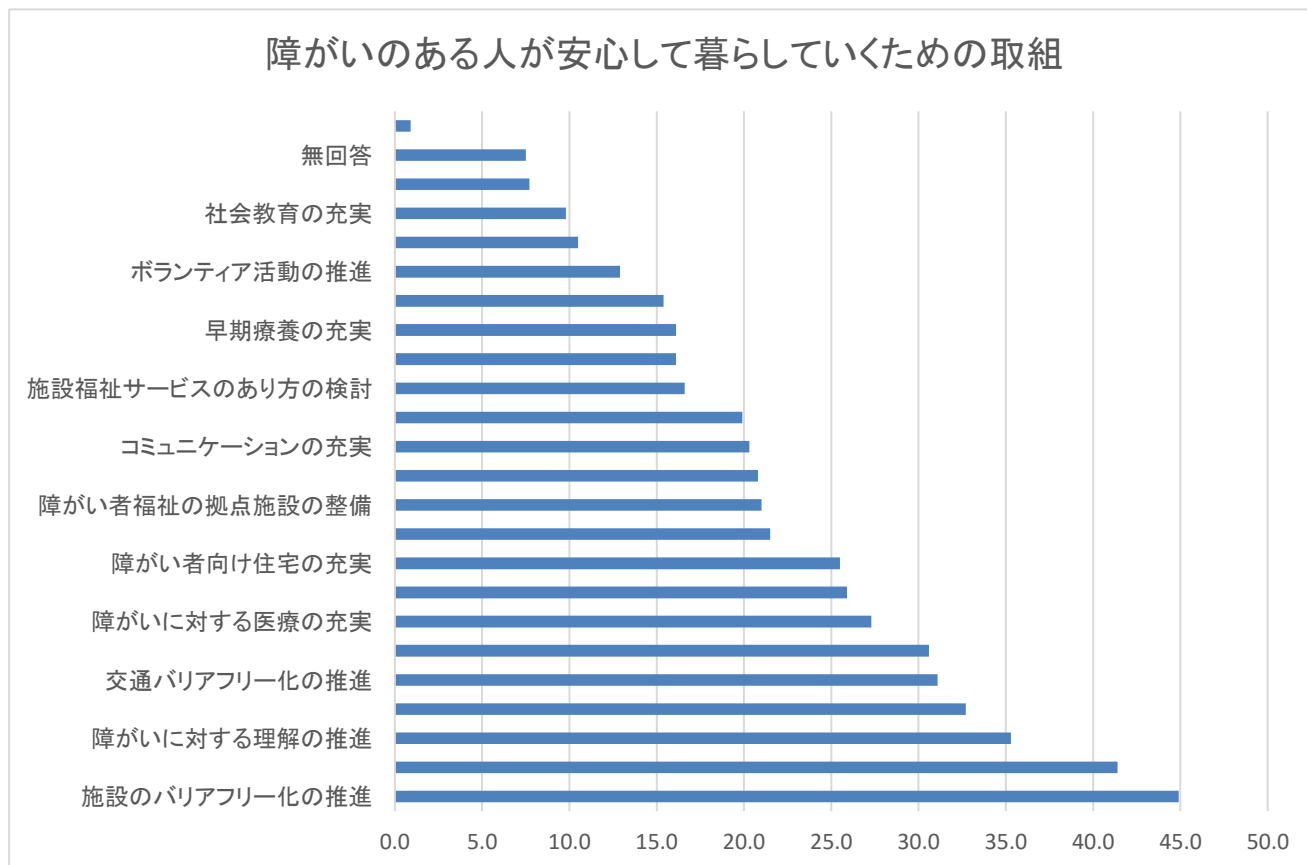
問30 障がいのある人が安心して暮らしていくために、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
施設のバリアフリー化の推進	192	44.9	1	3	31.8	114
福祉サービスの充実	177	41.4	2	1	35.4	127
障がいに対する理解の推進	151	35.3	3	2	32.6	117
相談システムの充実	140	32.7	4	4	25.9	93
交通バリアフリー化の推進	133	31.1	5	8	20.6	74
経済的な自立に対する支援の充実	131	30.6	6	6	23.4	84
障がいに対する医療の充実	117	27.3	7	5	24.8	89
学校における障がい児教育の充実	111	25.9	8	10	18.4	66
障がい者向け住宅の充実	109	25.5	9	7	22.8	82
障がいの早期発見	92	21.5	10	13	14.2	51
障がい者福祉の拠点施設の整備	90	21.0	11	12	15.3	55
雇用機会の充実	89	20.8	12	9	19.8	71
コミュニケーションの充実	87	20.3	14	13	14.2	51
リハビリテーションの充実	85	19.9	13	11	15.6	56
施設福祉サービスのあり方の検討	71	16.6	15	16	11.4	41
防災対策の推進	69	16.1	16	15	11.7	42
早期療養の充実	69	16.1	16	19	9.5	34
職業リハビリテーションの充実	66	15.4	18	17	10.3	37
ボランティア活動の推進	55	12.9	19	21	8.6	31
わからない	45	10.5	20	20	8.9	32
社会教育の充実	42	9.8	21	22	6.4	23
権利擁護の推進	33	7.7	22	23	3.6	13
無回答	32	7.5	23	18	9.7	35
その他	4	0.9	24	24	1.1	4
合計	-	-	-	-	-	-

428

その他

- ・利用や移動しやすい道路、障がい者の就労支援





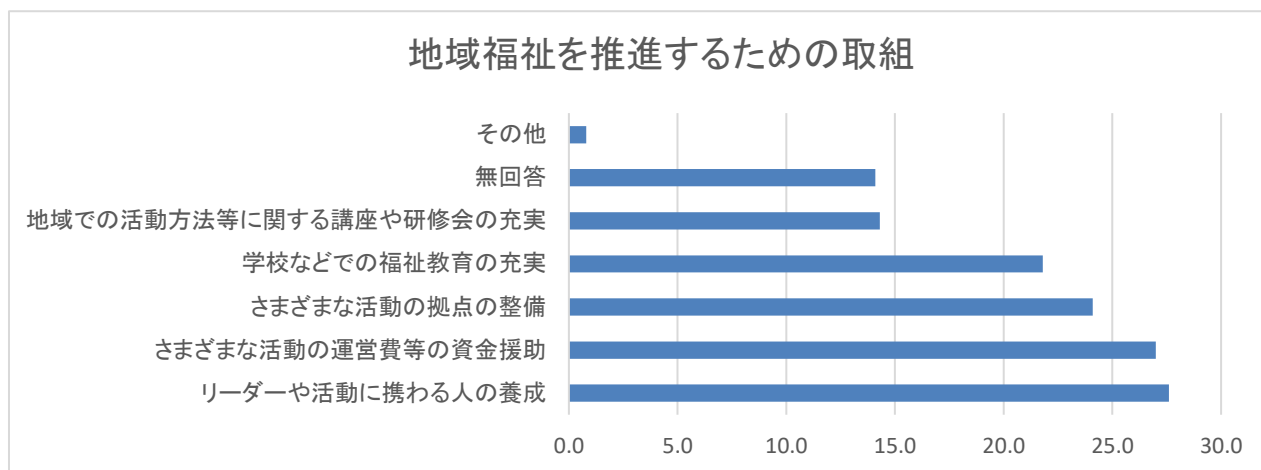
問31 地域福祉を推進していくには、地域での活動をより活発化するとともに、地域のニーズに対応したサービスの提供や施策の展開が求められますが、次の取組みのうち、重要だと思うものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
相談・指導を行う専門職員の充実	184	38.2	1	1	39.6	142
さまざまな活動の意義と重要性のPR	161	33.4	2	5	25.6	92
困っている人と助け合える人との間の調整を図る人材の育成	150	31.1	3	2	29.5	106
困っている人や助け合いの場や組織に関する情報提供の充実	140	29.0	4	4	27.3	98
リーダーや活動に携わる人の養成	133	27.6	5	3	28.1	101
さまざまな活動の運営費等の資金援助	130	27.0	6	6	22.0	79
さまざまな活動の拠点の整備	116	24.1	7	7	21.4	77
学校などでの福祉教育の充実	105	21.8	8	8	15.6	56
地域での活動方法等に関する講座や研修会の充実	69	14.3	9	10	11.4	41
無回答	68	14.1	10	8	15.6	56
その他	4	0.8	11	11	1.7	6
合計	-	-	-	-	-	-

その他

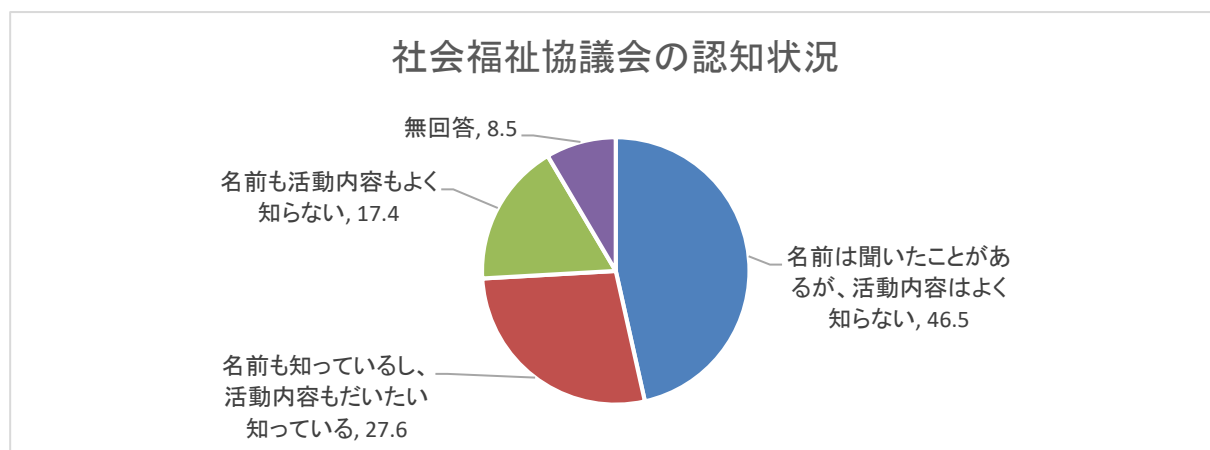
482

・高齢者や障がい者との交流、ニーズの抽出



問32 市には、住民が主体となって社会福祉の向上を図るため、民間組織としての社会福祉協議会があり、様々な地域福祉活動や介護保険事業、生活福祉資金の貸付、日赤・共同募金運動の推進など各種事業を行っていることをご存知ですか。（1つに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない	224	46.5	1	1	49.0	176
名前も知っているし、活動内容もだいたい知っている	133	27.6	2	2	22.0	79
名前も活動内容もよく知らない	84	17.4	3	3	18.4	66
無回答	41	8.5	4	4	10.6	38
合計	482	100.0	-	-	100.0	359



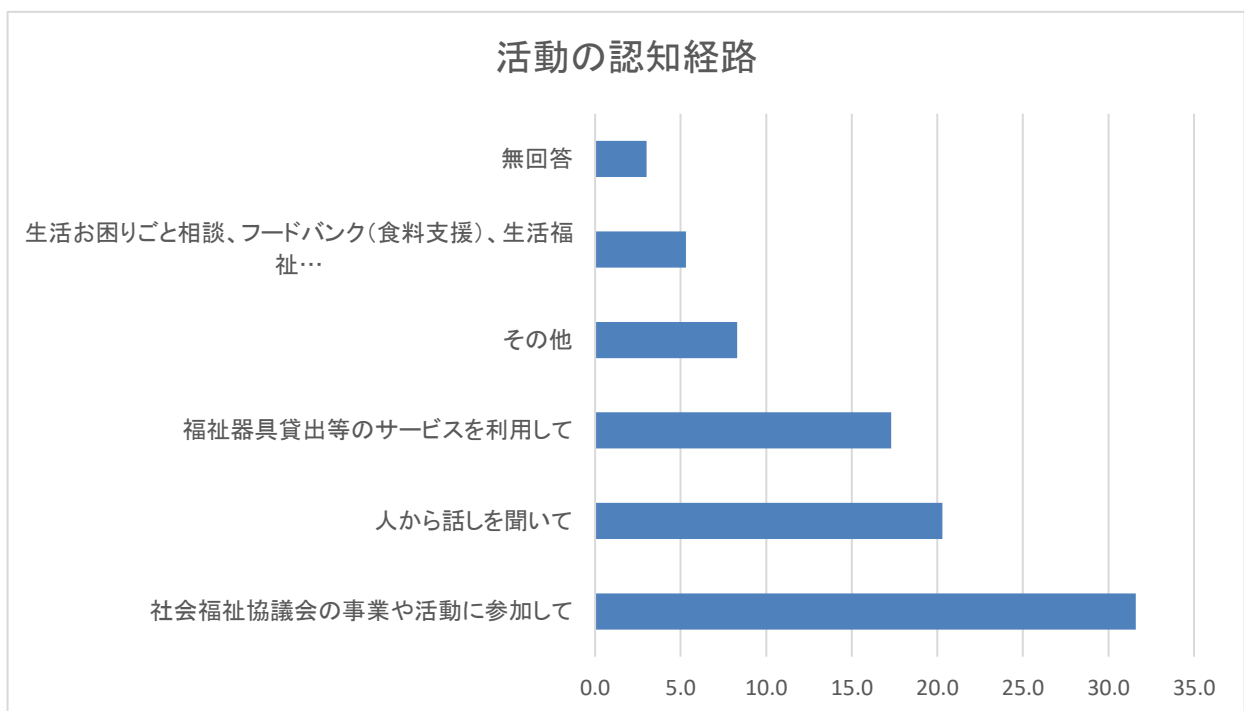
問32-1 問32で「1」を選んだ方におうかがいします。活動内容はどのようにして  
 知られましたか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
「社協だより」や「社協のホームページ」を見て	104	78.2	1	1	73.4	58
社会福祉協議会の事業や活動に参加して	42	31.6	2	3	24.1	19
人から話を聞いて	27	20.3	3	3	24.1	19
福祉器具貸出等のサービスを利用して	23	17.3	4	2	27.8	22
その他	11	8.3	5	5	10.1	8
生活お困りごと相談、フードバンク(食料支援)、生活福祉 資金の相談や借受など社会福祉協議会の援助を受けて	7	5.3	6	6	6.3	5
無回答	4	3.0	7	7	0.0	0
合計	-	-	-	-	-	-

133

その他

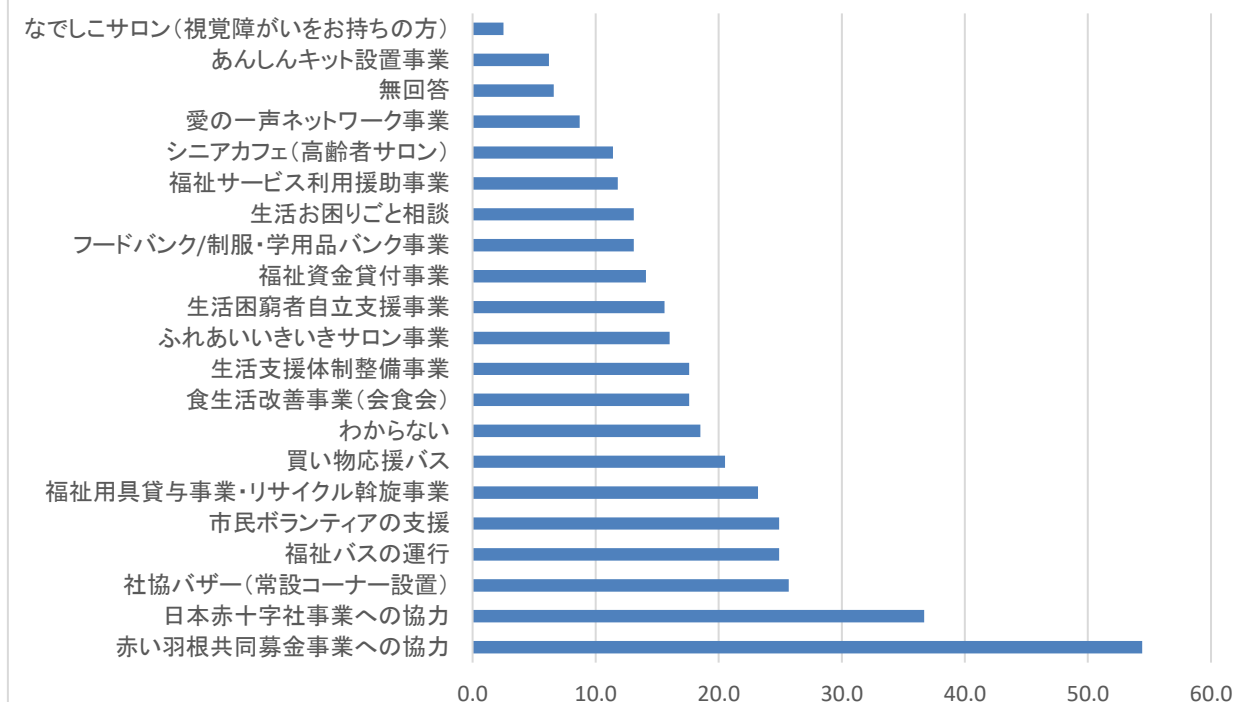
- ・ 地元行政区（部落）役員
- ・ 学校で関わる
- ・ 市の老人クラブ
- ・ 区長会
- ・ 職場
- ・ 福祉サービスの仕事柄介護福祉士
- ・ 勉強した
- ・ 張り紙を見て



問33 「社会福祉協議会」が実施している事業のうち、あなたが知っているものは次のどれですか。（あてはまるものすべてに○）

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
赤い羽根共同募金事業への協力	262	54.4	1	1	43.5	156
日本赤十字社事業への協力	177	36.7	2	2	23.7	85
社協バザー(常設コーナー設置)	124	25.7	3	4	21.2	76
福祉バスの運行	120	24.9	4	6	18.1	65
市民ボランティアの支援	120	24.9	4	11	11.4	41
福祉用具貸与事業・リサイクル斡旋事業	112	23.2	6	7	17.8	64
買い物応援バス	99	20.5	7	-	-	-
わからない	89	18.5	8	3	23.4	84
食生活改善事業(会食会)	85	17.6	9	13	11.1	40
生活支援体制整備事業	85	17.6	9	14	10.9	39
ふれあいいきいきサロン事業	77	16.0	11	10	12.0	43
生活困窮者自立支援事業	75	15.6	12	16	9.7	35
福祉資金貸付事業	68	14.1	13	14	10.9	39
フードバンク/制服・学用品バンク事業	63	13.1	14	18	7.0	25
生活お困りごと相談	63	13.1	14	-	-	-
福祉サービス利用援助事業	57	11.8	16	17	8.4	30
シニアカフェ(高齢者サロン)	55	11.4	17	-	-	-
愛の一声ネットワーク事業	42	8.7	18	20	5.8	21
無回答	32	6.6	19	8	15.0	54
あんしんキット設置事業	30	6.2	20	18	7.0	25
なでしこサロン(視覚障がいをお持ちの方)	12	2.5	21	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

### 社会福祉協議会の事業内容

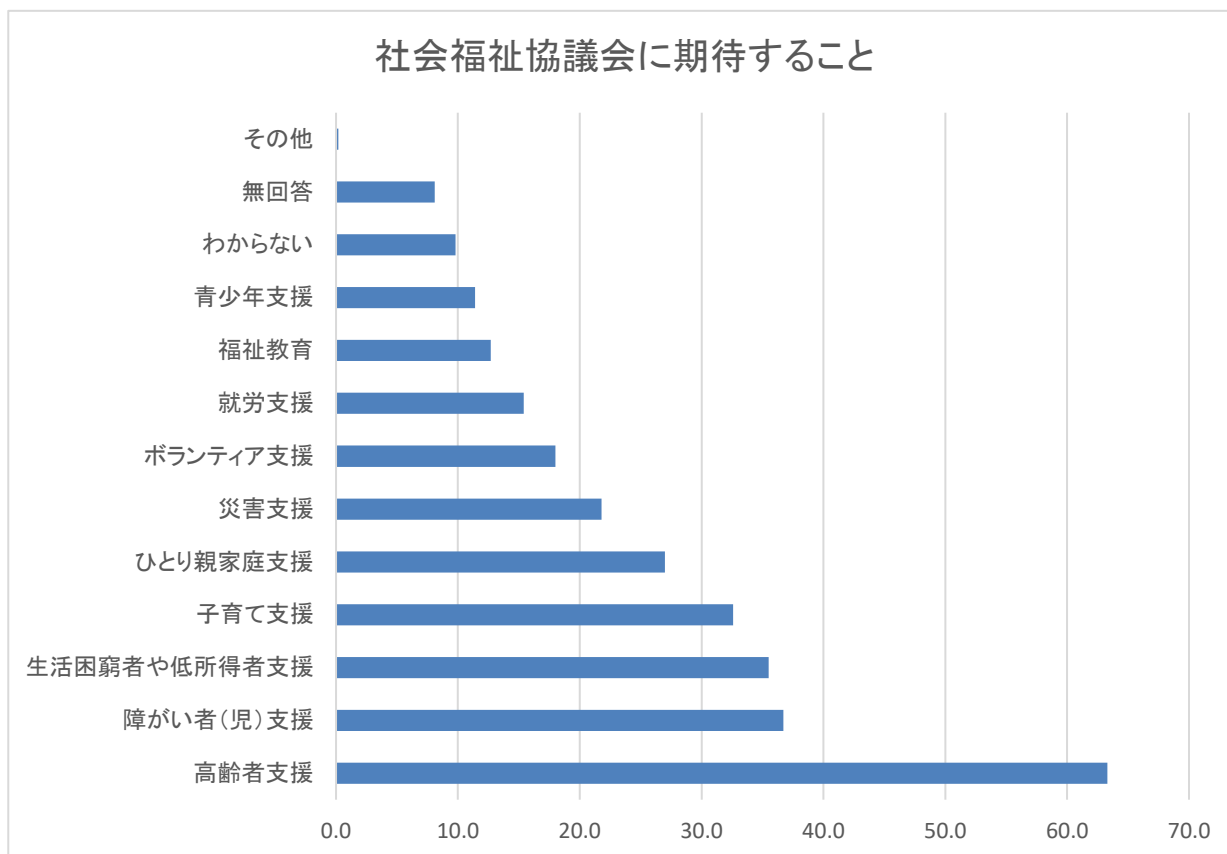


問34 「社会福祉協議会」に期待していることは次のどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

項目	R3			H29		
	回答数	割合	順位	順位	割合	回答数
高齢者支援	305	63.3	1	1	56.0	201
障がい者(児)支援	177	36.7	2	2	35.1	126
生活困窮者や低所得者支援	171	35.5	3	3	29.0	104
子育て支援	157	32.6	4	4	28.4	102
ひとり親家庭支援	130	27.0	5	5	20.1	72
災害支援	105	21.8	6	6	15.3	55
ボランティア支援	87	18.0	7	7	12.8	46
就労支援	74	15.4	8	9	10.9	39
福祉教育	61	12.7	9	11	9.2	33
青少年支援	55	11.4	10	12	6.4	23
わからない	47	9.8	11	8	11.7	42
無回答	39	8.1	12	9	10.9	39
その他	1	0.2	13	13	1.4	5
合計	-	-	-	-	-	-

482

その他  
・意見なし



## ■最後に、地域福祉推進に関して、あなたのお考えを自由にご記入ください。

- ・施設入所の為回答出来ません。
- ・年々巨大災害が増えています。災害時の支援が必要、高齢者支援も同じく心配です。
- ・自分が障害1級要介護4級経済的不安、本当はもっと福祉サービスを利用し家族や介護してくれる子供の負担を減らしてあげたいと思う。
- ・高齢者や障害者の方々も大切だが少子化に対する取り組みがほとんどない。明石市のように本気で取り組んでいる所があれば近くなら引越している。支援があれば3人でも生きたい人はいる。保育料も高い。就学したら多子減免がないのも理解不能。
- ・うつ病などの支援も行ってほしい。
- ・社会全体が高齢化していて現在1人では何もできない方が増えているし他人の助けがいる方も多いかとって若い世代に頼ってばかりもいられない。若いも若きも協力することが大事。
- ・世代の変わりでしょうか、最近の子育て事情はすごいと思います。
- ・地域に住む高齢者、障害者、子どもがいる世帯について子育て中以外は知るきっかけがない。活動の日時が合い時間にゆとりがあればボランティアにも協力したい。コロナが落ち着いて早くコミュニケーションがとれる場が増えればと願っています。
- ・地域福祉事業の内容について当事者にならないと知る機会がない。情報発信し広く周知するのが優先。媒体はインターネットや色々な機関にピラ拡充の方が効率的ではないか？地域福祉の充実には人ではないか。市行政が音頭をとり市民を巻き込んだ体制を推進すれば。期待しています。
- ・健康の為協働的な活動があれば。小地区の活動など地区民がもっと関心を持って活動知識を高めたいと願っている。もっと楽しめる習い事グループなどあれば。
- ・高齢で病気などで身体が自由のままならなく協力したいが出来なくむなしい。支援してくださってる方には頭が下がります。住みやすい生きやすい世の中になりますように。
- ・介護認定を受けていない高齢者の孤独。体力がない人の外部との交流は必要、職がない人は農業に参加しては。
- ・後期高齢者になって今は不自由ないが今後が家族に迷惑かけないか心配。
- ・子供にやさしい鹿島を望みます。
- ・限られた人員で日々相談や業務に取り組まれている福祉課の皆さん頭が下がりますありがとうございます。
- ・コロナ過で思うような活動は出来ませんが少しでも前進されるよう願っています。
- ・高齢者が多いのでとても重要だと思います。
- ・市民の事をいつも考えてくださってありがたい。少子高齢化全ての人が生きやすいように考えてください。
- ・福祉協議会ではお世話になっております。これからもよろしく願います。
- ・地域福祉の担い手は住民であって市や社会福祉協議会は支える側だと思います。住民に啓発が必要と思います。
- ・一人は寂しい、食事に話し相手いないから。
- ・高齢者は鹿島市内まで行くのは無理がある。地区の公民館に出向いて説明していただきたい。
- ・人それぞれできる事を出来る範囲ですることが大事である。
- ・今のところは自身の困り感はないので正直解からないところが多かった。アンケートの質問が多くて最後は適当になってすみません。
- ・90歳で認知症 質問もわかりません。
- ・自信をもって安心して暮らせるような温かい街づくりをお願いします。これからも応援しています。
- ・子供から高齢者まで安心して暮らせるような社会を作ってほしい。
- ・社会福祉協議会の活動をあまり知らない事に気づいた。ボランティア活動もしているつもりがほんの少しで恥ずかしくなった。出来る事を出来るだけ協力して行かないといけないと思いました。
- ・高齢で庭木の世話が楽しみ。孫息子夫婦に世話になりゆっくりした生活です。
- ・自分自身の衰えを感じています。地域の福祉の推進は非常に重要だと思います。
- ・全てにおいて今の鹿島市に期待することはないです。
- ・アンケートの内容が難しいわかりづらい。
- ・子育てに対する取り組みがあれば将来も鹿島に住みたいと思います。
- ・家族と一緒に住んでいるが私が高齢者で身体障害者なので買物応援バスのなど大変助かります。いきいきサロンはどんなところか知りたいです。
- ・子育てしやすい環境づくり学校生活の魅力アップ子供達が鹿島でよかったと思える地域親も祖父母も子どもが宝でありつづけますように。

- ・地域福祉推進と言っても抽象的でわかりにくい。今は少ない人数の中、区民同士協力しているがこの先もっと高齢化で人がいなくなるのでは不安。本当に困っている人の声を聴き進めてほしい。
- ・子育て世帯の対しての不用品の譲渡、高齢者死亡の場合のおむつ等の収集配布。
- ・保育料が高い子育て世帯にやさしくない3人目は無料にしてほしい。住民税も高すぎ子どもの遊び場も少ない。給食費も他の市を見習って無料にしてほしい。
- ・もっと身近に接する関係を望みたい。
- ・頑張ってください。
- ・出来る限りの協力はしたい。
- ・最近障害を持っている子供がサービスや療育を受けていないような気がする。理解されればと思う。住み易い地域作りを期待する。
- ・福祉課の皆さん頭使って頑張ってください。
- ・民生委員やボランティアさんは素晴らしいと思う。今は仕事などで協力が出来ないが独居老人になるはずなので迷惑かけないようにしたい。万が一の時は相談しやすい福祉の充実があれば嬉しいです。
- ・鹿島市は人口減少高齢化で大変と思う。病院、市役所どこも親切で昔とは比べ物にならないです。有難いです。
- ・今まで地域福祉推進について考えたことがなかったのでいろんなものを見て考えていきたいと思います。
- ・自分が高齢者になり支援いただきありがたい。仕事をしている時には感じなかった事が皆さんから親切にいただき感謝しています。福祉課や社協の方にも勉強させていただいています。ありがとうございます。今後もお世話になります。
- ・コロナや高齢化多くの問題があるこういう時こそ近隣所のつながりが大切と思う。
- ・社会福祉協議会は大切な仕事と思うので市役所の一番目立つ場所に移してほしい。福祉の関連機関はみんなが訪ねやすい場所が良い。市の福祉課と別の場所になぜあるのか不思議。福祉課から福祉協議会の策定のアンケートがなぜくるのかわからない。
- ・鹿島市や民間組織の活動を把握している子育て世代は少ないと思う。内容を把握しないで関心を持つことは難しく何かしたいと思うだろうか？それぞれの世代にすべてを求めるのではなくそれぞれの世代立場の人が協力できるシステムが必要ではないか。
- ・重度障害児がいます。今まで欲しい回答が得られたことはありません。対応していただく方はとても親切です。当事者の求めている内容と市役所の対応にギャップがあります。当事者の意見を聞いてみてほしい。市が頼りになるのが一番安心です。ボランティア等では重度の者はサービスを受けられません。行政に期待します。他の市町村より障害児を受け入れる保育園、児童発が少なくと思います。仕事を続けられる、引越ししなくてよい変わらず生活できる市であってほしいです。
- ・このアンケートを通して地域福祉の課題を知りたいと感じました。市役所のHPの充実を。
- ・私も高齢者他人に迷惑かけないように出来る範囲で手伝いをしていきたい。
- ・福祉サービスの充実子育て支援の充実未来の子ども達のためによろしくお願いします。
- ・大雨の際鹿島小学校体育館に避難したがトイレが渡り廊下に入り杖を突いた人などは不便そうでした。市役所の方は良くしてくれたが再考をお願いしたい。
- ・コロナで元気がない気がする。公園をたくさん作ってほしい。子供は国の宝です。
- ・七浦は高齢者はタクシーを使っている。半額券とかあればと思っている。
- ・関東から親の介護で帰ってきたが今は一人、急な時や何かの時に誰に頼っていいのか不安眠れない事もある。
- ・全てが重要だと思うが予算もあるだろうからの絞ってほしい。
- ・高齢者、障害者、一人暮らし等交通手段がなく一人でもっている。毎日の声掛けや安否確認が出来る体制を作っていたきたい。
- ・自分もいつかはお世話になります。大変な仕事と思います。
- ・弱い立場の人に支援を。社会的弱者は情報弱者でそもそも福祉協議会の活動や存在を知らないのではないのか。情報届ける方法が課題では。
- ・各事業のリーダーの育成が必要。
- ・困った人は赤ちゃんから高齢者まで助けてほしい。
- ・鹿島駅周辺整備のお金があるなら福祉に。
- ・戦争体験した人間は現在の福祉のあり方に何も言いようがありません。平和が続きますように。
- ・高齢者や障害者が基本生活が出来るようにしてほしい。
- ・社会福祉協議会が本当に19の事業を実施しているのでしょうか。アンケートの通り実施されれば幸いと思います。社協の職員さんも差別なく接してほしいです。上からの物言いがあの方もいます。
- ・市報や社協便りのインパクトを持たせ読む意欲がわくようにしたらどうだろう。

- ・地域福祉推進の実施計画は確実に目に分かるように行ってください。
- ・若い時は社協にも協力したけれども高齢者になって家族に支えられての生活に。買い物、病院の利用がどうしたらよいか悩みの一つです。
- ・地域により困っている事の内容も違うと思うので特徴や優先度を分析して実施してほしい。このアンケートがどんなふう利用されているか知りたい。
- ・老後に安心できる街を。
- ・情報が少ない。
- ・アンケートの結果を知りたい。福祉事業をもっと手厚く。免許返納後の支援を手厚く。
- ・鹿島は部落や育成会他活発な方だと思いが地域福祉にはネットワークが必要。今は組織単体だと思う。ボランティアを子どもの時から経験させ学校などで取り入れてはどうか。
- ・市と社会福祉協議会が協同し合い地区公民館内に事業推進を補完できる地域体制はできないであろうか。地域場所づくりを望みます。
- ・子育て中ですが何か役に立てればと思う。ただ余裕もないし責任も負えないとも思う。わわわなどいつも利用しています。子どもを預かったり登録制など手続きは面倒にも思えます。
- ・親の介護で大阪から転居したが退職金で家を建て、最低限の生活。免許返納後の買い物病院など足の不安がある。転居で後悔しない老後の日々を送れたらと願う。
- ・福祉にお世話になってます。
- ・独居している（大牟田）家族がいる。認知症で心配ですが地域の福祉のお世話になってます。母の事を想像しながら答えました。昔の様にみんなが助けあう地域に戻ればよいなと思っています。
- ・介護や自分の手術などなかなか地域活動にお手伝いすることなく過ごしている。これからは少しでも協力出来たらと思っています。
- ・支援の形、方法、関わり方を色々な角度から捉え考えないといけない。（声を発することが出来る人出来ない人がいる）
- ・今以上の推進は人と資金の投入ではないか。市政を根本的に見直し企業や人が集まれば課題解決にもつながるはず、難しい事ですが。鹿島は魅力を生かすことが出来てない気がする。新幹線開業で今より不便になるはずその前に積極的に手を打たないと。
- ・地域福祉をもっと理解してほしい。個性に向き合うのは難しい事だと思います。頑張ってください。
- ・保健所に期待出来ない分社会福祉協議会には親切に対応していただき感謝しています。
- ・まずは自分からご近所付き合いの充実、互いに助け合い情報の交換孤立しない事。
- ・知らない事が多かったので知ろうとすることが大事だと思いました。地域の為に活動ありがとうございます。
- ・防災無線の設置が転入後3年半経過後でした。たまたま役員をされていて手続きできたが以前の居住地ではへきちのみだったので知らずにいた。しばらくは村八分にでもあつてる気分でした。同様のお宅が他にもありました。転入届が出される際にきめ細かい説明や相談体制があれば住みよい鹿島と印象づけれるのではないのでしょうか。
- ・地域の役員のなり手が無い。元市の職員さんに進んで手を挙げてもらいたい。
- ・子供を地域で見守る体制があると子育てしやすい市になる。駅の近くに時間をつぶす場所があると自転車の飛び出し事故も減ると思う。
- ・障害者になり6年、地域福祉の事もあまり知りません。これを機会に学べたらと思う。
- ・皆が安心して暮らすには福祉は重要で大変、ましてやボランティアはなおさら、支えられる行政は最も重要。福祉に携われる方々職員は自覚し不祥事のない言動を切に名がいます。
- ・新しい市長に期待みんなが住みやすい鹿島にしてほしい。みんな生きていくのに必死先人たちの伝統を受け継ぐのはいいが若い時代に乗ったやり方で。押し付けはやめてほしい。
- ・無作為とあるがあまりにも無作為すぎ、相手が本当に送っていい相手か検討して送ってください。母の情報はある程度わかるはず。血の通った事をしてください。（重度障害者）
- ・高齢の為皆さんに迷惑かけないように火の用心を心掛けている。
- ・運転できない方のためのバス運行を広範囲にしてほしい。シニアカフェだけでなく若い人が集まる場もあっていいのかと思います。



### 3 地域福祉に関するアンケート集計 〔区長〕

回収率	R3	H29
	71/84人中 84.52%	78/84人中 92.86%

以下の設問について、ご自分の考えと当てはまる番号を回答欄（3個以内で）へ記入してください。また「⑥その他」を回答された場合は、（ ）内への記入も併せてお願いします。

問1：現在や将来にわたり福祉に関してどのような事に関心がありますか？ (人) (%) (人) (%)

- ①家族や親族の介護に関すること
- ③育児や子どもの健全育成に関すること
- ④健康づくりに関すること
- ②生きがいづくりや社会参加に関すること
- ⑤障がい者の地域受け入れに関すること
- ⑥その他

R3	・老々介護への不安
H29	・独居老人への対応 ・介護について ・自分の老後に対して若干不安

		R3		H29	
問1 回答数	①	58	81.7%	66	84.6%
	③	38	53.5%	36	46.2%
	④	35	49.3%	43	55.1%
	②	28	39.4%	34	43.6%
	⑤	18	25.4%	13	16.7%
	⑥	1	1.4%	3	3.8%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問2：近所付き合いが希薄になったと言われていますが、何が原因だと思えますか？

- ②近所付き合いによりわずらわしい思いをしたくないから
- ①近所付き合いがなくとも当面の生活には支障がないから
- ③近所付き合いを始める共通点やきっかけがないから
- ⑤友人や知人との付き合いで十分だから
- ⑥その他
- ④お互いすぐ引っ越してしまい長い付き合いにはならないから

R3	・プライバシーの問題が気になるから ・農村地域のサラリーマン化による仕事、経済優先の考え ・農業離れ ・所得、経済基盤が近所がない ・個人情報保護法 ・世代交代が始まったから若い人は入りたがらない ・他人への思いやりのない ・特に希薄とは感じない
H29	・個人のプライバシーが過度に問題となるから ・戦後の誤った個人主義と自由主義を増徴させた教育 ・近所付き合いの重要性を親が教えていないから ・共同作業の減少、農業の機械化 ・個人情報保護制度の施行 ・生活が便利になって班での共同事業がなくなった ・年の差 ・家同士が点在しているから

		R3		H29	
問2 回答数	②	54	76.1%	57	73.1%
	①	51	71.8%	52	66.7%
	③	26	36.6%	29	37.2%
	⑤	17	23.9%	26	33.3%
	⑥	7	9.9%	8	10.3%
	④	4	5.6%	3	3.8%
	無回答	2	2.8%	2	2.6%

問3：地域での助け合いやボランティア活動へのイメージはどれですか？

- ②時間と心に余裕がないとできない活動
- ①他人や社会に貢献できる有意義な活動
- ③地味でコツコツと続ける活動
- ⑤活動を通じて自分自身を成長させることができる
- ④具体的にどのような活動をすれば良いのかわからない
- ⑥その他

R3	・高齢者の見守り ・地域のイベントに嫌がらず積極的に参加する事
H29	・どんなボランティアがあるのか、もっと市がPRして欲しい ・高齢者も長く働いている又忙しい

		R3		H29	
問3 回答数	②	48	67.6%	50	64.1%
	①	44	62.0%	54	69.2%
	③	26	36.6%	33	42.3%
	⑤	24	33.8%	31	39.7%
	④	20	28.2%	14	17.9%
	⑥	2	2.8%	1	1.3%
	無回答	0	0.0%	2	2.6%

問4：高齢者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ①在宅医療や介護サービス
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ③防犯や防災などの危機管理体制
- ②地域の方とのふれあえる機会や場所
- ⑤福祉サービスについての情報提供
- ⑥その他

R3	
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども及び身内がどう関わるかが課題。子どもが同居又近くにいないことも課題</li> <li>・在宅介護傾向での家庭の対応</li> </ul>

		(人) (%)		(人) (%)	
		R3		H29	
問4 回答数	①	56	78.9%	65	83.3%
	④	37	52.1%	39	50.0%
	③	34	47.9%	29	37.2%
	②	31	43.7%	46	59.0%
	⑤	26	36.6%	27	34.6%
	⑥	0	0.0%	2	2.6%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問5：障がい者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ⑤障がい者に対する周囲の理解と協力
- ①安定して医療を受けられる体制
- ②普段の生活支援
- ③定職につき自活するための収入を得ていくこと
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ⑥その他

R3	
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身に変化等あった時にどうすればよいか分からないので、周囲が近寄らない</li> </ul>

		(人) (%)		(人) (%)	
		R3		H29	
問5 回答数	⑤	45	63.4%	59	75.6%
	①	42	59.2%	42	53.8%
	②	38	53.5%	37	47.4%
	③	35	49.3%	43	55.1%
	④	27	38.0%	16	20.5%
	⑥	0	0.0%	1	1.3%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問6：子どもが地域で健全に育つ上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ③親の就労形態に合った保育施設やサービスの充実
- ④子育ての不安や悩みを相談できる場所
- ②父母がともに家事や育児ができるための支援
- ⑤親同士や地域による助け合いの仕組み
- ①子どもの健康や発達に関する支援
- ⑥その他

R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が安心して遊べる場所づくり</li> <li>・個々のつながりが強すぎて地域の一員という認識が見られない</li> </ul>
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の過保護で広い心を持っていない</li> <li>・家族の愛情、しつけ</li> <li>・親の教育。時代に合った育て方の再教育</li> <li>・家長の権限の低下</li> </ul>

		(人) (%)		(人) (%)	
		R3		H29	
問6 回答数	③	53	74.6%	56	71.8%
	④	49	69.0%	42	53.8%
	②	41	57.7%	43	55.1%
	⑤	27	38.0%	41	52.6%
	①	3	4.2%	3	3.8%
	⑥	2	2.8%	4	5.1%
	無回答	0	0.0%	1	1.3%

問7：福祉の活動拠点をどれくらいの範囲で設置した方が良いと思いますか？

- ③小学校区くらいに（7ヶ所）
- ②中学校区くらいに（2ヶ所）
- ①市全体に1ヶ所
- ④部落単位くらいに（84ヶ所）
- ⑥その他
- ⑤特に必要ない

R3	・近所（班単位）2～4か所あればよい
H29	

		(人) (%)		(人) (%)	
		R3		H29	
問7 回答数	③	49	69.0%	52	66.7%
	②	19	26.8%	21	26.9%
	①	13	18.3%	5	6.4%
	④	8	11.3%	9	11.5%
	無回答	2	2.8%	4	5.1%
	⑥	1	1.4%	0	0.0%
	⑤	0	0.0%	4	5.1%

問8：地域福祉を推進するための担い手としてどのような組織が最適だと思いますか？

- ③市社会福祉協議会
- ②民生委員・児童委員連絡協議会
- ④市などの行政
- ①地元行政区（部落）
- ⑤住民一人ひとり
- ⑥その他

R3	・専門委員の充実 ・老人クラブ
H29	

		(人) (%)		(人) (%)	
		R3		H29	
問8 回答数	③	49	69.0%	38	48.7%
	②	45	63.4%	34	43.6%
	④	41	57.7%	42	53.8%
	①	30	42.3%	32	41.0%
	⑤	10	14.1%	16	20.5%
	⑥	2	2.8%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	3	3.8%

## 問9：地域福祉に関してご意見等ありましたらご記入ください。

- ・住民がほとんど高齢者で1人暮らしも多い為、住民の一人一人の努力も必要だし公的な制度によるサービスが必要だと思います。
- ・高齢者ドライバーが運転免許所を返納したら山間部に住む住人はどのような手段があるのでしょうか？タクシーでは高額になり過ぎます。定期バスは廃止されました。市、中心部に住む人達は市内循環バスが走りますが病院、市役所、スーパー等まで遠い住人には非常に不便で福祉の偏り不平等ではないでしょうか？山間部に住む住人にももう少し暖かい行政が望まれます。
- ・プライバシーの権利が横行しすぎて積極的な地域活動がしにくい。自助がなく共助（プライバシー）をなく公助に頼りすぎている。
- ・民生委員は活動が見えるが児童委員の活動は？
- ・各地区での座談会等を設けて意見交換などを催す。
- ・福祉活動の認識（意味）、理解を向上させることが先決。
- ・設問全体をみて、独居老人等本当に困っている人に対しての設問がなく何を目的にしているのかわからない。
- ・親類縁者も近くに居らず連絡先もわからないままにいるのが現状。この事を集落でやるとすれば大変な事。本来の弱者に寄り添う行政をもっと深く真剣に取り組むべきでは？その上で何かどう不足しているのかをもっと調査して市、集落、ご近所さんで改善を図るべきでは？
- ・見当違いの意見かもしれませんが、アンケートにご協力した次第です。（区長家族より）内容上見間違い思い違い失礼等がありましたらお許しください。一人暮らしというものはどこかに何かしら危険性が潜んでいる可能性が高いもので、特に高齢者の一人暮らしとなれば心身の健康面、金銭、生活費、日々の生活面にと色々と留意すべき或いは支援を要する様なケースが少なからず発生しやすい事ではないかと思われる。そこで行政や各地域において外部からの見守り及び支援体制の構築や強化、入所等に進行する前の段階において、その当事者の共同生活の場コミュニケーションの場等の利用施設の提供や設置など、要するに一人暮らしの者同士が、日々家族と同様のようにして生活できる場があればいいのではないかと思う。この実施となれば諸々の問題点等もありかなり難しい取り組みではあろうが今後の益々の高齢化社会や、一人暮らしの場面の増加が予測される昨今一つの新しい取り組みとして意義あるものではないかと思う次第。
- ・地区での高齢化が進んでいる。
- ・行政からの援助を要望します。
- ・何でもよいので互いに話し合える場所と行事を期待する。

## 4 地域福祉に関するアンケート集計 〔民生委員・児童委員〕

回収率	R3	H29
	86/96人中 89.58%	90/96人中 93.75%

以下の設問について、ご自分の考えと当てはまる番号を回答欄（3個以内で）へ記入してください。また「⑥その他」を回答された場合は、（ ）内への記入も併せてお願いします。

問1：現在や将来にわたり福祉に関してどのような事に関心がありますか？（人）（%）（人）（%）

- ①家族や親族の介護に関する事
- ③育児や子どもの健全育成に関する事
- ②生きがいづくりや社会参加に関する事
- ④健康づくりに関する事
- ⑤障がい者の地域受け入れに関する事
- ⑥その他

R3	・一人暮らしの高齢者に関する事
H29	・高齢者対策／買い物難民を考える

		R3		H29	
問1 回答数	①	67	77.9%	64	71.1%
	③	48	55.8%	46	51.1%
	②	46	53.5%	49	54.4%
	④	38	44.2%	45	50.0%
	⑤	23	26.7%	23	25.6%
	⑥	2	2.3%	2	2.2%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問2：近所付き合いが希薄になったと言われていますが、何が原因だと思いますか？

（人）（%）（人）（%）

- ①近所付き合いがなくとも当面の生活には支障がないから
- ②近所付き合いによりわずらわしい思いをしたくないから
- ③近所付き合いを始める共通点やきっかけがないから
- ⑤友人や知人との付き合いで十分だから
- ⑥その他
- ④お互いすぐ引っ越してしまい長い付き合いにはならないから

R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活に追われている</li> <li>・家族制度→核世帯</li> <li>・自分の事のみで他に余裕がない（関心がない）</li> <li>・お互いが自己中になりすぎ</li> <li>・共助、感謝の想希薄。コミュニケーション能力低下</li> <li>・現在はコロナ過の為</li> <li>・若い世代は仕事や生活が忙しい、そのしわ寄せが高齢世代にも影響している。</li> </ul>
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物事すべてに恵まれすぎ／便利になりすぎ</li> <li>・近所にSOSを出す必要がない</li> <li>・自己中心的考えの蔓延</li> <li>・仕事をしていた期間が長く近所付き合いの時間がない</li> <li>・共働き／共働きで隣の人と会う機会がない</li> <li>・地域で行ってきた行事が減り、交流の機会が減った</li> <li>・地区行事が多く若者がわずらわしく思うこと</li> <li>・個人情報関係がうるさい</li> <li>・生活が忙しくて自分自身手一杯だと思ふ</li> <li>・仕事等で交流する機会がない</li> <li>・プライバシーを覗かれたくないという気持ちがあるのではないか</li> </ul>

		R3		H29	
問2 回答数	①	66	76.7%	65	72.2%
	②	64	74.4%	68	75.6%
	③	48	55.8%	37	41.1%
	⑤	23	26.7%	29	32.2%
	⑥	8	9.3%	11	12.2%
	④	3	3.5%	5	5.6%
	無回答	0	0.0%	2	2.2%

問3：地域での助け合いやボランティア活動へのイメージはどれですか？

- ①他人や社会に貢献できる有意義な活動
- ②時間と心に余裕がないとできない活動
- ⑤活動を通じて自分自身を成長させることができる
- ③地味でコツコツと続ける活動
- ④具体的にどのような活動をすれば良いのかわからない
- ⑥その他

R3	・ 自助、共助、公助という分け方により公的にすべきことを安易にボランティアで済ませているという思う時がある。経費削減など。
H29	・ できればやりたくない ・ 愛がないとできない活動 ・ ボランティアの正しい理解ができていない ・ 無記入 ・ どんなボランティアがあるのか、もっと市がPRして欲しい

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問3 回答数	①	63	73.3%	58	64.4%
	②	55	64.0%	51	56.7%
	⑤	51	59.3%	48	53.3%
	③	40	46.5%	42	46.7%
	④	14	16.3%	23	25.6%
	⑥	1	1.2%	5	5.6%
	無回答	0	0.0%	1	1.1%

問4：高齢者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ①在宅医療や介護サービス
- ②地域の方とのふれあえる機会や場所
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ③防犯や防災などの危機管理体制
- ⑤福祉サービスについての情報提供
- ⑥その他

R3	・ 独居、認知症の方の在宅生活の限界の見極め方が大切で家族の覚悟も必要と思われる ・ 家族の協力 ・ 地域全体の高齢化
H29	・ 孤独感の解消/地域での見守り制度/ごみ問題

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問4 回答数	①	63	73.3%	63	70.0%
	②	49	57.0%	49	54.4%
	④	49	57.0%	51	56.7%
	③	33	38.4%	32	35.6%
	⑤	30	34.9%	42	46.7%
	⑥	3	3.5%	3	3.3%
	無回答	1	1.2%	0	0.0%

問5：障がい者が地域で暮らしていく上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ⑤障がい者に対する周囲の理解と協力
- ②普段の生活支援
- ③定職につき自活するための収入を得ていくこと
- ①安定して医療を受けられる体制
- ④日常生活全般に関して気軽に相談できる場所
- ⑥その他

R3	・ 自活するほどの収入は望めなくても経済的な支援が必要（年金含む） ・ 障害者と一くくりにしてしまうと答えるのが難しい
H29	・ 建物や交通機関の整備

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問5 回答数	⑤	66	76.7%	68	75.6%
	②	54	62.8%	50	55.6%
	③	42	48.8%	45	50.0%
	①	35	40.7%	42	46.7%
	④	34	39.5%	31	34.4%
	⑥	2	2.3%	1	1.1%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%

問6：子どもが地域で健全に育つ上で特に課題であると思うものはどれですか？

- ③親の就労形態に合った保育施設やサービスの充実
- ⑤親同士や地域による助け合いの仕組み
- ④子育ての不安や悩みを相談できる場所
- ②父母がともに家事や育児ができるための支援
- ①子どもの健康や発達に関する支援
- ⑥その他

R3	・ 事件事故等、危険回避できるようにする事が必要 ・ 個々の家庭ごとになってしまいがち
H29	・ 三世帯同居の推進②

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問6 回答数	③	55	64.0%	57	63.3%
	⑤	47	54.7%	42	46.7%
	④	45	52.3%	55	61.1%
	②	33	38.4%	33	36.7%
	①	27	31.4%	30	33.3%
	無回答	5	5.8%	5	5.6%
	⑥	1	1.2%	2	2.2%

問7：福祉の活動拠点をどれくらいの範囲で設置した方が良いと思いますか？

- ③小学校区くらいに（7ヶ所）
- ②中学校区くらいに（2ヶ所）
- ④部落単位くらいに（84ヶ所）
- ①市全体に1ヶ所
- ⑤特に必要ない
- ⑥その他

R3	・ 住民が気軽に集まれる施設（公民館、社協等） ・ 住民が気軽に集まれる施設（サロン、相談所等） ・ 住民が気軽に来ることが出来相談できる場所 ・ 住民が集まれてサロンなど開かれる
H29	・ 小学校区各2箇所／人口に合わせて

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問7 回答数	③	54	62.8%	55	61.1%
	②	26	30.2%	22	24.4%
	④	21	24.4%	22	24.4%
	①	6	7.0%	10	11.1%
	無回答	3	3.5%	4	4.4%
	⑤	1	1.2%	1	1.1%
	⑥	0	0.0%	6	6.7%

問8：地域福祉を推進するための担い手としてどのような組織が最適と思いますか？

- ①地元行政区（部落）
- ②民生委員・児童委員連絡協議会
- ③市社会福祉協議会
- ④市などの行政
- ⑤住民一人ひとり
- ⑥その他

R3	・ 部落及び班単位での組織 ・ 「福祉にやさしい鹿島」というスローガンがありました ・ 高齢化、少人数が増加しているので何とも言えない ・ 老人クラブ
H29	・ みんなの意識の問題

		(人)	(%)	(人)	(%)
		R3		H29	
問8 回答数	①	54	62.8%	59	65.6%
	②	45	52.3%	38	42.2%
	③	45	52.3%	40	44.4%
	④	35	40.7%	43	47.8%
	⑤	18	20.9%	29	32.2%
	無回答	4	4.7%	4	4.4%
	⑥	3	3.5%	1	1.1%



問9：地域福祉に関してご意見等ありましたらご記入ください。

・近所付き合いが希薄な中でお互いが助け合う関係を作るというのはとても困難と考える。昔のお節焼きの様な関係は構築できない。各人の価値観が多様化し「法的根拠、何の権限がある？」等と言われてそうで一步を踏み出せない。

・近隣との日頃からの付き合いが大事だと思う。

・ここで生まれて良かった、ここで育って良かった、ここで生んで良かった、生みたい町鹿島、わが故郷鹿島とより多くの市民が訪れる町であることだと思います。それには夢を語るトップ夢実現へ尽力するスタッフそれに協力する多数の市民がいれば地域福祉は廻っていくのでは。

・地域と子ども達との交流を増やしていけたらと思います。学校の行事に地域の人々として参加し子ども達や学校の実状を知る事が出来たら色々な面で役に立つことが出来ると思います。数年前小学4年生の家庭科の授業にお手伝いに行きました。糸通しや運針など和気あいあいと楽しい時間を持つことが出来ました。参加された地域の人々も子ども達との触れ合いに大変喜んでいました。時々お願いしたいと思います。

・民生委員役・・・動かなければ何もせずに済む？月1回の会に参加して情報をもらい必要な分提出や報告をすれば・・・それだけじゃないですよ。

・相談や困り事の話は訪問し顔を合わせて初めて相手の口から聞くことが出来る、独居や高齢者とは話しやすいのですが。

・家族が同居だからとつい遠慮しがちであるがその同居家族に問題がある所がある。

・少子時代・・・日中子ども達と会う事が全くない日もある。学校→学童→自宅

・民生委員1期3年で交代される所があるが3年では地域の実情をつかむことは出来ません。役目済まし様に次の人次の人と替わることに問題があると思います。区長さんの意向も大事ですが本人が継続して出来るようであれば1期で交代という事はない方が良くと思います。

・これからますます独居高齢者が増える一方です。また、一方で現役を退いた元気な方がいらっっしゃいます。この方たちの力をお借りして区長を中心に評議員、民生委員共に情報を分かち合いながら地域福祉をやっていけたら良いと思います。

・地元行政区と民生委員児童委員の情報共有が出来ていないと思います。そういう機会を作っていただければ地域住民の様子が把握しやすくなり助け合いの仕組みがスムーズに作れるのではないのでしょうか。

・福祉サービスについての情報提供に当たり、分かりやすいパンフレット等について、作成や提供をお願いします。

・現状ではいろんな面で難しい事ばかりです。

・高齢者等、介護になる前、予防を市などの行政が公民館拠点で実施すれば（定期的に）介護保険を使う人が少なくなるのでは。

・福祉に関して関心はありますが、自分の仕事を持ってたら簡単なお手伝いぐらいしか出来ないと思います。

・今後、高齢化社会に向けて健康で明るい住みやすい街づくりを更に考えていく一市民でありたい。

・新型コロナウイルス感染症の為に地区の行事、老人会や三夜待、スポーツ大会祭り等の中止が続いていて区民が集まるの行事が出来ない為情報が入りにくくなっています。地域の福祉に関しても同じです。

・独居老人の方の生活を親類の方がもう少し気遣ってほしい。（近所にいる方）

・生きていて楽しいと思える事に出会える生きていてよかったと思える事に出会うと豊かな人生を送ることが出来ます。福祉情報の発信と提供は（丁寧にわかりやすく）とても大事な事だと思います。

## 5 解説（事業説明・語句説明）

### 〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
10.11.12. 13.15.16	重層的支援体制整備	既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備のこと。
11.13.14. 27	生活お困りごと相談事業	経済問題・健康問題・家庭問題などさまざまな問題を抱えている方々の相談に応じます。
11	生活困窮者 「自立支援事業」	生活全般にわたるお困りごとの相談を受け付けます。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し寄り添いながら自立に向けた支援を行います。
11.16	生活困窮者 「就労準備支援事業」	引きこもり状態の方などの直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣の改善指導や就労に必要な技術・知識の習得訓練、就労体験の場の提供など、一般就労に向けた準備支援を行う事業。
11.16	生活困窮者 「家計改善支援事業」	家計に問題を抱える生活困窮者の課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう支援計画の作成や助言・指導などを行うことにより、早期の生活再生を支援する事業。
11.14.18. 25	生活支援体制整備事業	介護保険制度では提供できない「生活支援サービス」や介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、住民主体による支え合い活動（地域福祉）の推進に取り組みます。
11.14	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制。
11.16	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯などの自立更生を助長するため、佐賀県社協が運営する「生活福祉資金貸付制度」の利用窓口として役割を果たします。資金貸付後は、地域の民生委員、児童委員と協力し支援や指導を行い、返済の滞納者については自宅訪問や面接を行い適切に対応します。
11.27	福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等を対象として、県社協と市社協と利用者の3者契約により、利用者が安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援を行います。
12.23.25. 27	認知症サポーター養成講座	職場、学校や各種団体、地域の集まりなどに専門の研修を受講した講師（キャラバンメイト）が出向いて、認知症の正しい知識や接し方について学ぶ講座。（受講料無料）
12	家庭児童相談員設置事業	福祉事務所に鹿島市家庭相談員を置き、家庭における児童養育技術や児童に係る家庭の人間関係についての相談及び指導などを行っています。
12	母子・父子自立支援員設置事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭が抱えている相談に応じて問題解決のお手伝いをし、自立に必要な指導を行います。
12.14	DV相談員（女性相談員）設置事業	DV（配偶者や交際相手からの暴力）などの被害を受けている被害者に対し、その相談に応じ、必要とする支援を行います。
12.25	地域子育て支援センター事業	常設ひろばで気軽に相談などができるようにコミュニケーションをとりながら、仲間づくりのための妊婦サロンや子育てに寄与するイベント、思春期や祖父母世代とのふれあい教室などを実施します。
12.14.16	民生委員・児童委員調査活動事業	民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、母子、児童、生活困窮者等の地域における相談・支援を担い、住民と福祉行政とのつなぎ役として重要な役割を担っています。
12	認知症徘徊対応訓練	地域の中で認知症の方を見守り、困っている場合には手助けができるよう、認知症の方が徘徊していることを想定し、認知症役の方への声かけなど、対応の仕方を学んでもらう体験訓練。
12.14.25	認知症施策推進事業	認知症高齢者になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指し、相談体制や支援体制の整備を推進する取り組みです。
12	見守りシール交付事業（どこシル伝言板）	認知症の方の衣服や持ち物に貼るシールを交付する事業。徘徊等により認知症の方が行方不明になった際に、シールのQRコードを読み取ることで保護者や包括支援センターとの連絡がとれます。

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
13.14	介護者のつどい	介護についての情報交換や学習会などを通して、介護者同士が集い交流する場。
13.18.20	成年後見制度利用支援事業	認知症や知的障害などの理由により判断能力が不十分で財産管理等が行えず、成年後見制度を利用する必要がある場合で、身寄りがなく申し立てが行えない高齢者・障がい者に対して市長による申し立ておよび後見人等に対する報酬の補助を行います。
13	妊婦・乳幼児相談及び訪問	妊娠期から産後の子育てまで、親も子も心身ともに健やかに過ごすことができるよう、健康の保持増進を図ることを目的に、保健師・栄養士・看護師・歯科衛生士・助産師による各種相談（訪問）を行います。
13	愛の一声ネットワーク事業	民生委員・児童委員と連携し、独居高齢者など見守りが必要な方に対して、隣近所の方が中心となり、定期的に安否の確認を行う組織（ネットワーク）を市内各地に広げていく活動を推進します。
14	児童虐待防止対策事業	親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題となっています。「すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」と児童憲章で謳われているように、すべての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指します。
14	要保護者等対策地域協議会	児童・高齢者虐待やドメスティック・バイオレンスによる被害者及びその他の虐待の被害者（以下「要保護者など」という。）の早期発見や被害者などの適切な保護、自立に至る支援を行うことを目的として、関係機関、関係団体およびこれらの福祉に関連する職務に従事する者、その他の関係者が要保護者などに関する情報および考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくため、本協議会を設置しています。
14	障害者虐待防止事業	障害者への虐待に関し24時間体制での電話相談受付業務を行い、虐待があった場合に一時的に避難をするなどの緊急対応を行います。
14	高齢者虐待防止事業	高齢者への虐待防止に関し関係機関との連携や啓発活動を行い、通報などがあった場合は迅速かつ適切な保護や養護者などに対する支援を行います。
14	生きがいデイサービス	外出機会確保と閉じこもり予防のため、介護保険認定者以外の高齢者を対象としたデイサービス。
14.16	フードバンク事業	市民や企業から、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を提供（寄付）していただき、食事に困っている人達に届ける事で、生活困窮者の支援とフードロスの解消への取り組みを行います。
14.16	制服バンク、学用品バンク事業	市民や関係機関から、まだ使える制服や学用品を提供（寄付）していただき、生活困窮家庭の子ども達へ届ける事で、困窮世帯の支援と、リユース（同じものを繰り返し大切に使う）活動推進につなげます。
14.25	ふれあいいいききサロン	高齢者や地域の協力が、気軽に足を運べるような場（サロン）を地域につくり、仲間づくり、居場所づくり、介護予防などを目的とした「ふれあいサロン活動」への支援を行います。
14.25	食生活改善事業	地域のボランティアが協力して、手作りの食事を提供するなど、独居や高齢者のみの世帯などを対象に、「会食会」の開催や「配食」を行い、食生活の改善・健康づくり・仲間づくり・介護予防のために活動地区の拡充に努めます。
14.16	地域食堂	地域に開かれた食堂で、一人暮らしの高齢者などに低価格または無償で食事を提供する場所。食を通じた地域の居場所。
16	生活保護事業	生活保護法に規定された最低限度の生活水準に満たない生活困窮者に対し、その困窮の度合いに応じた扶助（生活・住宅・医療・介護など）を行う事業。
16	生活保護受給者就労支援事業	稼働能力を有した生活保護受給者に対し、福祉事務所やHPO-ワークなどの関係機関が連携して就労支援を行い、対象者の自立に向けた支援を行う事業。
16	住居確保給付金	離職により住居を失った、または失うおそれが高い生活困窮者に対し、有期で家賃補助を行う事業。
16	奨学資金貸付事業	高校に進学する人で学費の支払が困難な人に、高校在学期間中「鹿島市奨学資金」として無利子で修学資金を貸付けています。
16	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）および寡婦（かつて母子家庭の母として児童を扶養したことがある人）の生活の安定と、ひとり親家庭の児童の福祉をはかるために、資金貸付を行っています。貸付金には、修学資金や就学支度資金など12種類があります。

〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
16	児童扶養手当	生活の安定と自立の促進のため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母などに支給される手当です。
16	ひとり親家庭等医療費助成	母子家庭の母・児童、父子家庭の父・児童およびひとり暮らしの寡婦（かつて母子家庭の母として児童を扶養したことがある人）が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。
16	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために受講した指定講座の受講料について助成します。また、就職の際に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために一定期間について給付金が支給されます。
16	就学援助事業	鹿島市の小学校および中学校に在学する児童生徒または入学予定者のうち、経済的理由により就学困難と認められる場合に、学校給食費や学用品費などの援助を行います。
16	生活困窮者「自立相談支援事業」	生活困窮者の相談に応じ、支援プランの作成、関係機関への繋ぎ・同行、就労支援など各個人の状態に即した支援を行い、自立を助長する事業。
16	自立チャレンジサポート事業	「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」といった理由ですぐに職に就くことが難しい方に対し、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行う事業。
16	緊急ライフサポート事業	病気や仕事の解雇など、様々な理由で、一時的に生活を維持できなくなった方に対し、緊急的な貸付支援と併せて継続的な相談支援を行い、生活の立て直しを図るための事業。
18.29	保育所施設整備事業	保育所などの新設、整備等を行う事業所に対し、必要な経費の一部を補助します。
18	保育環境改善等事業	保育環境の向上等を行うため、老朽化した備品やフローリング等の更新及び改修を行う事業所に対し、必要な経費の一部を補助します。
18	保育補助者雇上強化事業	保育所などにおける保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助します。
18	保育体制強化事業	清掃など保育に係る周辺業務に活用。保育士の業務負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することを目的として、保育支援者の配置に必要な費用を補助します。
18.20	特別支援保育事業	心身に障害または発達遅滞のある児童を保育所に受け入れ、健常児とともに保育を行うことにより、当該児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
19.20	買物応援バス	公共交通が乏しい地域で、車の運転ができず困っている高齢者を対象に、社協の福祉バスで中心部のスーパーや日用品店などへ無償で送迎する生活支援サービス。
19.20	シニアカフェ	高齢者が誰でも気軽に利用できる憩いの場。対象は65歳以上で、送迎あり。地域福祉の向上が目的で、加齢とともに自宅に閉じこもりがちになっている高齢者に足を運んでもらい、人と話をしたり、一緒に体を動かしたりして仲間づくりを行う地域の居場所。
19.20	なでしこサロン	視覚に障がいのある方が気軽に集まって、情報を得たり、リフレッシュしたり、悩みを分かち合える集いの場。
19	障害福祉サービス給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者の個々の障害程度や社会活動などの現状を踏まえ、介護や訓練などの必要なサービス（介護、訓練）を提供します。
19	障害児通所サービス給付事業	児童福祉法に基づき、障害児に対して基本的な動作の指導や知識の付与、生活能力の向上等の訓練を行います。
20	すこやか教室運営事業	障害児通所サービスのうち就学前の障がい児に対して基本的な動作の指導や集団生活での訓練などの指導を行う「児童発達支援事業」の事業所。かたらいにて鹿島市が運営しています。
20.25	地域共生ステーション推進事業	地域共生ステーション（ぬくもいホーム）とは、高齢者・障がい者や児童が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるようNPOなど多様な団体による介護、生活支援や子育てなどのサービスを提供するものです。

## 〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
20	福祉用具貸与事業	在宅の高齢者・障害者および病気や疾病により介護福祉用具を必要とする方に対し、自立支援及び在宅介護の負担軽減のため福祉用具の貸出を行います。
20	福祉バス（社協バス）の運行	市内の福祉団体やボランティアグループが実施する研修等を目的とした活動や事業に対し、社会福祉協議会が所有する「福祉バス」の運行によって活動支援（移送支援）を行います。
21.23	手話奉仕員養成研修事業	聴覚障害者との交流活動の促進などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得のための養成講座を杵藤地区合同で実施しています。
22	ボランティア活動センター	ボランティアに関する様々な相談に応じるほか、ボランティアと求める側との関係調整および目的の合致（寄付物品を含む）、福祉ニーズに応じた新たなボランティアグループの立上げなどの支援を行います。
23	ファミリー・サポート・センター事業	一時的に子どもを預けたい場合や保育所などの送迎ができない場合に、子育て支援の講習を受講した会員により見守りや送迎などの子育てサポートを提供する事業。
23	ロコモ予防教室 ～ボランティア養成 コース	ロコモティブシンドローム予防のためのロコモ予防運動について知識や方法を学び、地域のサロンや仲間の集まりの場などで指導や助言を行うことができる運動ボランティアの人材を養成するための講座。
23	家庭教育支援事業	親子共に学ぶ親子料理教室や読み聞かせなどの体験学習で、子どもの自立をめざし、親子のコミュニケーションや絆を深めてもらいます。
23	ボランティア活動保険・ 窓口業務	ボランティア活動中の事故によるケガや補償賠償責任を補償する「ボランティア保険」ほか、地域福祉活動等の行事における主催者や参加者のケガ等を補償する「ボランティア活動保険」の加入手続きに関する窓口業務を行います。
23	サポーター事業	高齢者が活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、ご自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的としています。（実施主体：佐賀県長寿社会振興財団）
23	ボランティア人材バンク	持っている知識や技術を地域の皆さんに役立てたい方と、知識や技術を求めている方、そうした方々の出会いのきっかけの仕組みづくりに取り組みます。
23	ボランティア連絡協議会	様々な分野で活動するボランティアグループが、お互いの情報交換やスキルアップを目的に活動しています。
25	在宅医療・介護連携推進 事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域（在宅）で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行います。
25	赤い羽根共同募金	社協の地域福祉活動の財源確保のため、県共同募金会の共同募金運動（赤い羽根共同募金、地域福祉たすけあい募金）に協力し、市内で募金活動を展開し、適切な配分に努めます。
25	地域福祉活動助成事業	地区および行政区に対して、地域福祉の推進と地域づくりのための総合的な支援を行います。
27	高齢者・障がい者 疑似体験学習	高齢者・障がい者への理解を深めることを目的として、学校や民間団体などに対して、体の動きを制限するための装具などを装着して体が不自由な方の感覚を体験してもらう事業。
27	生涯学習まちづくり 出前講座	市の施策や事業で、日ごろわからないことや知りたいことなどをメニューの中から選んでもらい、職員（外部講師含む）が出向いてお話をするものです。
27	インクルーシブ教育	人間の多様性を尊重し、障がい者が精神的および身体的な能力などを可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。
27	いじめ防止等対策委員会	学校におけるいじめ防止などのための対策の充実に関する協議を行うとともに、学校で発生したいじめについて、支援・指導体制および対応方針を決定し、いじめの解消および再発防止に関する協議などを行うために各学校に設置されている委員会のこと。
27	地区別人権・同和問題 懇談会	市内6地区公民館や部落公民館に出向いて、身近な人権問題をテーマに市の社会教育指導員を講師として小規模な学習会を開催しています。

## 〔事業説明〕

ページ番号	語句	内容等
27	人権学習会	市民を対象に人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権意識の高揚を図ることを目的として、身近な人権問題をテーマに、年7回、市の社会教育指導員等を講師として学習会を開催しています。
28.29	防災情報伝達システム	防災行政無線（屋外スピーカー、車載型などの携帯無線）や屋内放送受信機など市民の皆様へ防災情報などをお知らせする仕組みの総称。
29	災害対応用備蓄品整備事業	県と市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領に基づき、避難時に必要な飲料水、食料、毛布などを計画的に備蓄します。
29	河川監視カメラ設置事業	鹿島市を流れる河川に監視カメラを設置することで、大雨等の災害時に現地に行くことなく河川の水位や水流の状況等を安全にケーブルテレビで確認できるように市が設置する事業。
29	自主防災組織活動支援事業	「自分たちの地域は自分たちで守る」の自覚や連帯感により、区や地域単位で自主的に結成された防災組織の設立や活動に対して一部助成を行います。
29	青色防犯パトロール活動	児童生徒への事件を未然に防ぐとともに安全を確保するために、青少年育成市民会議の会員と鹿島市職員が手分けして青色回転灯・ステッカーを装着した車両で市内全域の防犯パトロールを行います。

## 〔語句説明〕

ページ番号	語句	内容等
6	鹿島市民憲章 ※裏表紙面記載	鹿島市をよりよい豊かな住みよい都市にするために定められた5つの取り決め。
6	鹿島市高齢者憲章 ※裏表紙面記載	高齢者が家庭や社会で尊重され、生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりを目指すため5つの項目を定めた取り決め。
6	第七次鹿島市総合計画	鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画で、令和3～7年度の5箇年計画です。
7.17	NPO	nonprofit organization の略で、民間の営利を目的とせず社会的活動を行う団体。
7.ほか	ボランティア	自主的に社会活動などに参加し、奉仕活動をする人のことで、自発性・無償性・社会性が原則となります。
8.ほか	コミュニティ	一定の地域の間人間関係によって結ばれる社会。共同体。
10	ワンストップ相談体制	1箇所、あらゆる相談に応じることができる体制。
10.11.15	地域包括支援センター	介護保険法に基づき、介護予防や介護に関する地域の総合的な相談・支援の拠点として設置。
11.12	DV	ドメスティックバイオレンスの略で、配偶者や恋人、親子など親しい関係の人から加えられる暴力。家庭内暴力。
11.12.13 15.17	民生委員・児童委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。
11	主任児童委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、民生委員・児童委員も兼ねています。他の民生委員・児童委員と協力して、子どもや子育てに関することなど、児童福祉に関する支援を専門的に担当し、学校など関係機関と連携しながら支援活動をしています。
11.19	成年後見制度	意思能力が不十分であると認められる方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てその方を援助してくれる人を付ける制度。
12	ヤングケアラー	法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。
13	あんしんキット	一人暮らし高齢者などが自宅に救急車を呼び、医療行為を受けるときに必要な「かかりつけの医療機関」「服薬」「持病」などの医療情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管し、万が一の緊急事態に備えるための道具です。

〔語句説明〕

ページ 番号	語 句	内 容 等
13	ひきこもり	厚生労働省の定義では、仕事や学校にも行かず家族以外の人ともあまり交流がなく、ほとんど自宅・自室にこもっている状態が6ヶ月以上続いている人としています。
15	ハローワーク	公共職業安定所の愛称。就職までのステップに合わせて各種支援策を用意しています。仕事探しは、ぜひハローワークにご相談。
18	特別養護老人ホーム	介護保険施設のひとつで、公的に運営されており、他の施設よりも安い費用で利用することができます。介護保険制度上は「介護老人福祉施設」と呼ばれています。
19	DX	デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。
19	ICT	インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。
20.21	SNS	ソーシャルネットワークサービスサービスの略で、インターネット上のコミュニティサイトのことです。利用者同士で情報発信ができて、つながりを持つこともできます。LINE、Facebook、Instagramなど。
27	ゲストティーチャー	指導者として特別に学校に招いた一般の人々のことを指します。
27	エコキャップ	ペットボトルのキャップ（エコキャップと呼ぶ）を収集し、そのリサイクルで発生した利益を、発展途上国の子ども向けワクチン代として寄付する運動。
28	個人情報保護制度	個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定め、個人の権利利益を保護すること。
28.29	避難行動要支援者	災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な人。
28	防災マップ	洪水や土砂災害などの危険箇所、避難場所や防災情報を記載した地図のこと。
28	ライフライン	生活・生命を維持するための水道・電気・ガスなどの施設。
29	自主防災活動	地域の危険箇所の把握や連絡体制の整備、防災訓練の実施など地域や近隣の人が集まって互いに協力しながら防災活動に組織的に取り組むこと。
29	防災行政無線	無線設備を用いて防災情報などを屋外にある拡声器により放送するもの。
29	災害ボランティアセンター	地震または風水害などの災害に伴い、鹿島市が災害対策本部を設置し、ボランティアによる被災者支援活動が必要と判断したとき、鹿島市社会福祉協議会は、市の要請により「災害ボランティアセンター」を設置します。
29	日本赤十字社	国内の災害時の救護をはじめ、国外の紛争・自然災害の被害者に対する緊急救援活動などさまざまな人道的活動を行っており、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人。



## 6 鹿島市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、鹿島市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の変更のための見直しに関する事項
- (3) その他計画に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民組織の代表者
- (3) 民生委員・児童委員の代表者
- (4) 社会福祉協議会の代表者
- (5) 高齢者関係団体の代表者
- (6) 障がい者関係団体の代表者
- (7) 地域活動関係団体の代表者
- (8) ボランティア関係団体の代表者
- (9) 子ども関係団体の代表者
- (10) 前各号に定める者のほか市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定又は見直しが完了する日までとする。

2 委員が任期の途中で前条第2項各号に規定する者でなくなった場合その他の事情により欠けた場合、市長は、速やかに当該委員の後任委員を委嘱するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部福祉事務所において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず市長が招集する。

## 7 鹿島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### （設 置）

第1条 鹿島市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定に当たり、広く地域住民の意見を反映するため、鹿島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）地域福祉活動計画の立案・策定に関すること。
- （2）地域福祉活動計画の調査研究に関すること。
- （3）その他計画に関して必要な事項。

### （組 織）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから鹿島市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）住民組織の代表者
- （3）民生委員・児童委員の代表者
- （4）高齢者関係団体の代表者
- （5）障がい者関係団体の代表者
- （6）地域福祉活動関係団体の代表者
- （7）ボランティア関係団体の代表者
- （8）子ども関係団体の代表者
- （9）その他、会長が必要と認める者

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定又は見直しが完了する日までとする。

2 委員が任期の途中で前条第2項各号に規定する者でなくなった場合その他の事情により欠けた場合、社協会長は速やかに当該委員の後任委員を委嘱するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、委員会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず社協会長が招集する。

## 8 第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定委員名簿

### 【策定委員名簿】

任期:令和4年6月6日～令和5年3月31日

No.	選出区分	選出団体等	委員氏名	備考
1	学識経験者	西九州大学短期大学部	鍋島 恵美子	名誉教授
2	住民組織代表	鹿島市区長会	福岡 俊剛	北鹿島地区区長会長 (中村区長)
3	民生委員・児童委員代表	市民生委員・児童委員連絡協議会	植松 直樹	能古見地区民生委員・児童委員 協議会長
4	鹿島市社会福祉協議会代表	鹿島市社会福祉協議会	宮津 彰子	理事
5	高齢者関係団体代表	鹿島市老人クラブ連合会	藤永 勝之	理事
6		介護サービス事業者	森 郁子	ゆうあい介護保険サービス 介護支援専門員
7	障がい者関係団体代表	鹿島藤津地区 精神保健福祉連合会家族会	森田 由佐子	鹿島藤津地区精神保健福祉 連合会鹿陽会家族会会長
8		鹿島市手をつなぐ育成会	中原 啓次郎	副会長
9		鹿島市障がい者施設ネット協議会	森田 剛	鹿島市障がい者施設ネット 協議会会員
10	地域活動関係団体代表	かしま防災サポーターズクラブ	藤家 耕子	役員
11	ボランティア関係団体代表	鹿島市ボランティア連絡協議会	山口 清美	役員
12	子ども関係団体代表	鹿島市PTA連合会	長友 篤志	鹿島市PTA連合会 会長
13		保育所・認定こども園代表	杉町 尚俊	能古見保育園 園長

### 【庁内委員名簿】

No.	団体名	役職等	氏名
1	保険健康課	課長補佐	伊東 隆文
2	教育総務課	学校教育係長	三原 朱美
3	総務課	課長補佐	星野 晃希
4	福祉課	社会福祉係主任	片渕 栄子
5		幼保係長	廣瀬 洋子
6		障がい福祉係長	江頭 英喜
7		課長補佐	竹下 健一

### 【事務局】

No.	団体名	役職等	氏名
1	福祉課	課長	中村 祐介
2		課長補佐	松尾 博雅
3	鹿島市社会福祉協議会	事務局長	打上 俊雄
4		総務課長	峰松 伸次

## 9 第三次鹿島市地域福祉(活動)計画策定の経過

年 月	内 容
令和3年 7月 ～ 9月	民生委員・児童委員へのアンケート調査
令和3年 8月 ～ 9月	区長へのアンケート調査
令和4年 1月 ～ 2月	地域福祉に関する住民アンケート
令和4年 6月	第1回策定委員会 ・委嘱状交付、会長および副会長の選出 ・計画策定の進め方、アンケート調査結果等
令和4年 8月	第2回策定委員会 ・鹿島市地域福祉(活動)計画素案について
令和4年10月	第3回策定委員会 ・鹿島市地域福祉(活動)計画素案について
令和4年10月	庁議での説明および意見聴取
令和4年11月	議会での説明および意見聴取(12月議会 全員協議会)
令和4年12月	パブリックコメント実施
令和5年 1月	第4回策定委員会 ・鹿島市地域福祉(活動)計画最終案について

# 鹿島市民憲章

(昭和54年4月1日制定)

鹿島市は、多良岳と有明海の自然の恵みによってはぐくまれた伝統ある城下町です。

わたくしたちは、「ふるさと鹿島」をより豊かな住みよい都市(まち)にするために、この市民憲章を定めます。

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
- 一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。

# 鹿島市高齢者憲章

(平成18年3月制定)

私たち市民は、高齢者が家庭や社会で尊重され、生きがいとゆとりのある健康長寿と福祉のまちづくりをめざし、この憲章を定めます。

- 一、高齢者を尊敬し、みんなでささえあうまちをつくりましょう。
- 一、高齢者が、生涯を通じて学び、生きがいのある暮らしができるまちをつくりましょう。
- 一、高齢者すべてが、心身ともに健やかに、自立した生活ができるまちをつくりましょう。
- 一、高齢者のゆたかな知識と経験を生かし、社会の一員として活躍できるまちをつくりましょう。
- 一、高齢者が安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実したまちをつくりましょう。





鹿島市地域福祉(活動)計画  
令和5年3月策定

発行者：佐賀県鹿島市・鹿島市社会福祉協議会

編集：鹿島市福祉事務所（福祉課）

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643 番地 1

電話：0954-63-2119

FAX：0954-63-2128

メール：fukushi@city.saga-kashima.lg.jp

H P：http://www.city.saga-kashima.lg.jp

鹿島市社会福祉協議会

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原 4326 番地 1

電話：0954-62-2447

FAX：0954-62-3959

メール：k-shakyo@po.asunet.ne.jp

H P：http://www.kashima-shakyo.com/